

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月17日

【事業年度】 第23期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社みずほ銀行

【英訳名】 Mizuho Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤 勝彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【電話番号】 東京(3214)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 大須賀 光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目5番5号

【電話番号】 東京(3214)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 大須賀 光

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	2,501,840	3,384,186	5,107,646	8,076,082	8,064,837
連結経常利益	百万円	392,869	413,688	721,643	806,522	988,015
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	351,024	322,506	516,347	567,170	768,151
連結包括利益	百万円	726,014	156,794	202,555	1,134,263	551,195
連結純資産額	百万円	8,161,149	7,771,591	7,803,513	8,418,052	8,470,987
連結総資産額	百万円	206,383,490	216,805,067	232,406,406	255,273,869	256,099,451
1株当たり純資産額	円	502,558.32	478,281.29	480,185.08	517,981.86	521,155.33
1株当たり当期純利益金額	円	21,733.15	19,967.49	31,968.83	35,115.47	47,558.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	21,733.12	19,967.47	31,968.78	35,115.42	47,558.83
自己資本比率	%	3.93	3.56	3.33	3.27	3.28
連結自己資本利益率	%	4.47	4.07	6.67	7.03	9.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,985,689	4,923,585	6,983,261	3,827,577	4,547,005
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,108,593	1,824,101	6,599,331	2,176,137	3,960,667
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	972,463	558,641	48,030	562,079	51,950
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	44,619,944	47,777,153	62,229,787	69,364,170	68,605,957
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	34,578 [13,051]	33,157 [11,765]	32,238 [10,918]	33,154 [10,534]	32,923 [10,054]

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末株式引受権 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 連結株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	2,132,943	2,147,111	3,665,159	6,109,353	6,379,900
経常利益	百万円	278,066	210,858	559,170	545,600	736,087
当期純利益	百万円	267,389	176,581	396,161	372,197	573,494
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数						
普通株式		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種優先株式	千株	64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	7,393,218	6,857,672	6,650,894	6,886,588	6,754,415
総資産額	百万円	198,883,298	209,040,119	226,277,135	245,717,469	240,978,492
預金残高	百万円	128,279,005	133,633,887	145,157,919	154,407,832	153,047,861
貸出金残高	百万円	82,074,591	82,962,457	87,280,378	91,884,028	91,615,228
有価証券残高	百万円	43,720,657	44,608,181	37,110,218	37,809,325	34,405,103
1株当たり純資産額	円	457,739.56	424,582.07	411,779.74	426,372.35	418,189.03

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
1株当たり配当額						
普通株式		10,867	9,984	31,969	30,957	30,957
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第二回第四種優先株式		42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
(内1株当たり中間配当額)	円	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第八回第八種優先株式		47,600	47,600	47,600	47,600	47,600
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第十一回第十三種優先株式		16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
(内1株当たり中間配当額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	円	16,555.03	10,932.79	24,527.72	23,044.00	35,506.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	16,555.01	10,932.78	24,527.69	23,043.97	35,506.95
自己資本比率	%	3.71	3.28	2.93	2.80	2.80
自己資本利益率	%	3.68	2.47	5.86	5.49	8.40
配当性向	%	65.64	91.32	130.33	134.33	87.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	27,659 [8,892]	25,897 [7,877]	24,652 [7,218]	24,784 [6,940]	23,827 [6,660]
株主総利回り	%	-	-	-	-	-
(比較指標：)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

(注) 1. 第19期および第20期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額および配当性向に含めておりません。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 株価収益率については、当行は株式が非上場であるため、記載しておりません。

4. 株主総利回り、比較指標、最高株価および最低株価については、当行株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

1880年 1月	合本安田銀行として創業
1893年 7月	合資会社安田銀行に改組
1900年10月	合名会社安田銀行に改組
1912年 1月	株式会社安田銀行に改組
1923年 7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
1923年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
1943年 4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
1944年 8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
1948年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
1949年 5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後1949年 8月京都、1950年 4月札幌両証券取引所に株式を上場)
1994年10月	富士証券株式会社を設立
1996年 6月	富士信託銀行株式会社を設立
1999年 3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
1999年 4月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株式会社に变更
2000年 9月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
2000年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に变更
2000年10月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に变更
2002年 1月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 2002年 2月 8日、会社分割および合併期日 2002年 4月 1日)
2002年 4月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
2003年 1月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることに付いて可決承認
2003年 3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
2003年 5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
2005年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングスが保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式のすべてを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得 株式会社みずほホールディングスは、商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更
2009年 5月	当行関連会社の新光証券株式会社は、当行子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に变更
2010年 9月	消費者信用ビジネス分野において、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供するとともに、同分野において収益極大化を図るべく、株式会社みずほフィナンシャルグループは株式会社オリエントコーポレーションの持分法適用関連会社化を実施(2013年 7月に当行も持分法適用関連会社化を実施)
2011年 9月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、みずほ証券株式会社を当行の完全子会社とする株式交換を実施
2013年 1月	当行子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併
2013年 4月	当行が保有するみずほ証券株式会社の全株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付

- 2013年7月 株式会社みずほ銀行を吸収合併。商号を株式会社みずほコーポレート銀行から株式会社みずほ銀行に変更
- 2016年11月 個人のお客さま向けに、FinTechを活用したレンディングサービスを提供していくことを目的として、当行とソフトバンク株式会社の共同出資により、株式会社J.Scoreを設立
- 2017年6月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2019年3月 わが国産業・経済の持続的成長を金融面から牽引する「次世代の金融プラットフォーム」をともに構築することを目的として、株式会社みずほフィナンシャルグループおよび当行は興銀リース株式会社の持分法適用関連会社化を実施
- 2019年5月 当行とLINE Financial株式会社の共同出資により、LINE Bank設立準備株式会社を設立
株式会社みずほフィナンシャルグループおよび当行はLINE Credit株式会社の持分法適用関連会社化を実施
- 2019年10月 興銀リース株式会社は、商号をみずほリース株式会社に変更
- 2022年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループは、みずほリース株式会社と資本業務提携契約を締結。当行が保有するみずほリース株式会社の全普通株式について、株式会社みずほフィナンシャルグループに対して現物配当として交付。これに伴い、当行は、みずほリース株式会社との資本業務提携を解消。
- 2022年11月 あらゆる個人のお客さまニーズに応える、本格的なハイブリッド型の総合資産コンサルティングサービスを実現すべく、株式会社みずほフィナンシャルグループ子会社のみずほ証券株式会社は楽天証券株式会社の株式の19.99%を取得し、楽天証券株式会社の持分法適用関連会社化を実施。
- 2022年12月 当行の連結子会社である株式会社J.Scoreと当行の持分法適用関連会社であるLINE Credit株式会社は、株式会社J.Scoreのコンシューマーレンディング事業を、LINE Credit株式会社に吸収分割方式により事業統合することに合意。
- 2023年9月 当行がLINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank設立準備株式会社を清算結了。
- 2023年12月 当行子会社のMizuho Americas LLCは、米国M&Aアドバイザー会社Greenhill & Co., Inc.の発行済み株式の100%を取得し、完全子会社化を実施。
株式会社みずほフィナンシャルグループ子会社のみずほ証券株式会社は楽天証券ホールディングス株式会社が保有する楽天証券株式会社の普通株式29.01%を追加取得（取得後の株式保有比率49.00%）。
- 2024年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループは、楽天グループ株式会社が保有する楽天カード株式会社の普通株式14.99%を取得。

3 【事業の内容】

当行は、個人、中堅中小企業、大企業、金融・公共法人ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、銀行業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。

「みずほフィナンシャルグループ」(以下、当グループ)は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社235社および持分法適用関連会社27社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

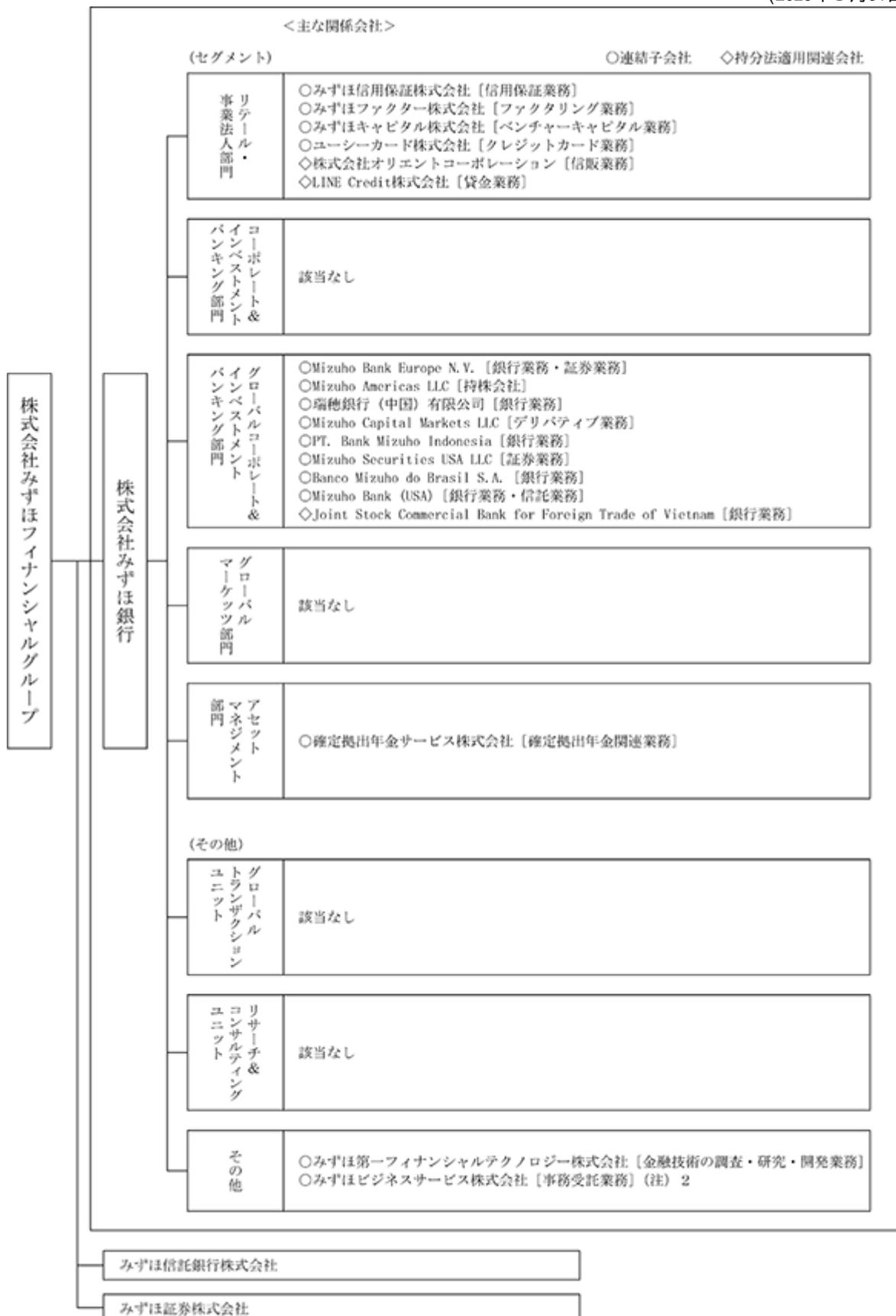
なお、当行は、2026年4月を目処とした、株式会社みずほフィナンシャルグループの主要グループ会社であるみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社との統合について、検討を開始いたしました。

今回の統合により、当行は、銀行機能に加え、リサーチ・コンサル・IT・技術開発領域が一体となって、みずほのビジネスを質的に変革し、お客さまや社会に対してより付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下の通りであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

(2025年3月31日現在)



(注) 1 . 主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。

- 2 . 2025年4月1日にみずほビジネスサービス株式会社は、商号をみずほグループサービスズ株式会社に変更しております。

4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 被所有 割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	東京都千代田区	百万円 2,256,767	銀行持株会社	100.0 () []	18 (3)		経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	不動産 賃貸関係	

(連結子会社) 199社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(リテール・事業法人部門) 20社									
株式会社J.Score	東京都港区	百万円 100	レンディング 業務	50.0 () []			預金取引関係		
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	百万円 902	ベンチャー キャピタル業 務	49.9 () [13.9]	2		預金取引関係		
みずほ債権回収 株式会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理回収 業務	100.0 () []	1		預金取引関係 業務委託関係	不動産 賃貸関係	
みずほ信用保証 株式会社	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証業務	100.0 () []	1		預金取引関係 業務委託関係		
みずほドリーム パートナー株式会 社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証票 整理業務	100.0 () []	1		預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	不動産 賃貸関係	
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリン グ業務	100.0 () []	2		預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係		
ユーシーカード 株式会社	東京都港区	百万円 500	クレジット カード業務	100.0 () []	1		預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係		
他13社									

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(コーポレート&インベストメントバンキング部門) 13社									
Mizuho Asia Partners (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシアクアラルンプール市	千マレーシアリングギット 300	事務・管理 受託業務	100.0 (100.0) []			預金取引関係		
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポール ドル 2,500	投資助言業務	100.0 () []	1		預金取引関係 事務委託関係		
Mizuho Gulf Capital Partners Ltd	アラブ首長国連邦ドバイ首長国ドバイ市	千米ドル 5,000	投資助言業務	100.0 () []	2		預金取引関係	不動産 賃貸関係	
他10社									
(グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門) 158社									
Mizuho Americas LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 4,131,946	持株会社	100.0 () []	3		預金取引関係 金銭貸借関係		
AO Mizuho Bank (Moscow)	ロシア連邦モスクワ市	千ルーブル 8,783,336	銀行業務	100.0 (0.0) []	5		コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係		
Asset Management One USA Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 4,000	投資助言・ 代理業務	51.0 (51.0) []			預金取引関係 保証取引関係		
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市	千ブラジル レアル 802,538	銀行業務	100.0 (0.0) []			コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係 保証取引関係	不動産 賃貸関係	
Capstone Advisors SA	スイス連邦ヴォー州ニヨン	千スイスフラン 100	有価証券関連 業務	100.0 (100.0) []	1				
CH Capstone Holding Sarl	スイス連邦ヴォー州ローザンヌ	千スイスフラン 20	持株会社	100.0 (100.0) []					
Greenhill & Co. Asia (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国シンガポール市	千シンガポール ドル 11,000	金融関連業務	100.0 (100.0) []					
Greenhill & Co. Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千香港ドル 5,000	有価証券関連 業務	100.0 (100.0) []					
Greenhill & Co. Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリアニューサウスウェールズ州シドニー市	千オーストラ リアドル 0	持株会社	100.0 (100.0) []					
Greenhill & Co. Australia Pty Limited	オーストラリアニューサウスウェールズ州シドニー市	千オーストラ リアドル 0	金融関連業務	100.0 (100.0) []					

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
Greenhill & Co. Canada Ltd.	カナダオンタリ オ州トロント市	千カナダドル 15,240	金融関連業務	100.0 (100.0) []					
Greenhill & Co. Cayman Limited	英国領ケイマン 諸島	千ポンド 49	金融関連業務	100.0 (100.0) []					
Greenhill & Co. Europe Holdings Limited	英国ロンドン市	千ポンド 89,288	持株会社	100.0 (100.0) []					
Greenhill & Co. Holding Canada Ltd.	カナダオンタリ オ州トロント市	千米ドル 2,201	持株会社	100.0 (100.0) []					
Greenhill & Co. Sweden AB	スウェーデン王 国ストックホル ム市	千スウェーデン クローナ 50	金融関連業務	100.0 (100.0) []					
Greenhill & Co., Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 342,334	持株会社	100.0 (100.0) []					
Greenhill & Co., LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 35,483	有価証券関連 業務	100.0 (100.0) []					
Greenhill Europe GmbH & Co. KG	ドイツ連邦共和 国ヘッセン州フ ランクフルト市		金融関連業務	100.0 (100.0) []					
Greenhill Germany GmbH	ドイツ連邦共和 国ヘッセン州フ ランクフルト市	千ユーロ 25	金融関連業務	100.0 (100.0) []					
Mizuho America Leasing LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 188,042	リース業務	100.0 (100.0) []	2		預金取引関係 金銭貸借関係		
Mizuho Americas Services LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市		事務受託業務	100.0 (100.0) []			預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係 保証取引関係		
瑞穂銀行(中国) 有限公司	中華人民共和國 上海市	千人民元 9,500,000	銀行業務	100.0 (-) [-]	5		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係		
Mizuho Bank (Malaysia) Berhad	マレーシアクア ラルンプール市	千マレーシア リングギット 1,200,000	銀行業務	100.0 (-) [-]			コルレス関係 預金取引関係 事務委託関係 業務委託関係 保証取引関係 金銭貸借関係	不動産 賃貸関係	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
Mizuho Bank (USA)	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 98,474	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) []	2		事務委託関係 コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係 保証取引関係		
Mizuho Bank Europe N.V.	オランダ王国アムステルダム市	千ユーロ 4,891,794	銀行業務 証券業務	100.0 () []	4		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係 事務委託関係 保証取引関係	不動産 賃貸関係	
Mizuho Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国メキシコシティ	千メキシコペソ 2,600,000	銀行業務	100.0 (0.0) []	3		コルレス関係 預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係 金銭貸借関係	不動産 賃貸関係	
Mizuho Capital Markets LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 1,177,170	デリバティブ 業務	100.0 (100.0) []			コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係		
Mizuho Global Services India Private Limited	インド共和国マハラシュトラ州ナビムンバイ市	千インドルピー 850,000	事務受託業務 テクノロジー 支援業務 コンサルティング業務	99.9 () []			預金取引関係 業務委託関係 金銭貸借関係	不動産 賃貸関係	
Mizuho Markets Americas LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 165,000	有価証券関連 業務 金融業務	100.0 (100.0) []			金銭貸借関係 保証取引関係		
Mizuho MEA Regional Headquarters Company	サウジアラビア王国リヤド市	千サウジアリアル 2,200	金融関連業務	100.0 () []	1		業務委託関係		
Mizuho Mortgage Securities LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市		金融関連業務	100.0 (100.0) []					
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア王国リヤド市	千サウジアリアル 75,000	金融業務	85.1 () [0.0]	2		業務委託関係		
Mizuho Securities Canada Inc.	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千カナダドル 55,000	有価証券関連 業務	100.0 (100.0) []	1		業務委託関係		
Mizuho Securities USA LLC	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	千米ドル 429,259	証券業務	100.0 (100.0) []	3		金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係 業務委託関係 コルレス関係	不動産 賃貸関係	
Mizuho Sunshine Investment Ltd.	英国領ケイマン諸島	百万円 2	有価証券関連 業務	100.0 () []	1		預金取引関係		

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	千インドネシア ルピア 7,384,574,000	銀行業務	98.9 () []	2		コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証取引関係 事務委託関係 業務委託関係		
他122社									
(アセットマネジメント部門) 1社									
確定拠出年金サー ビス株式会社	東京都中央区	百万円 2,000	確定拠出年金 関連業務	100.0 () []	2		預金取引関係 業務委託関係		
(グローバルランザクションユニット) 3社									
みずほ電子債権 記録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権記録 業務	100.0 () []	2		業務委託関係 役務取引関係 預金取引関係		
他2社									
(その他) 4社									
みずほ第一フィナ ンシャルテクノ ロジー株式会社	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 () []	3		預金取引関係 業務委託関係		
みずほビジネス・ チャレンジ株式 会社	東京都町田市	百万円 10	事務受託業務	100.0 () []	5		預金取引関係 事務委託関係	不動産 賃貸関係	
みずほビジネス サービス株式会 社	東京都江東区	百万円 90	事務受託業務	100.0 () []	2		預金取引関係 業務委託関係	不動産 賃貸関係	
みずほビジネス パートナー株式 会社	東京都千代田区	百万円 90	事務受託業務 人材紹介業務	100.0 () []	4		預金取引関係 業務委託関係		
(持分法適用関連会社) 16社									
名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(リテール・事業法人部門) 4社									
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	百万円 150,075	信販業務	48.8 () []			金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		リテール分野に おける包括的業 務提携に関する 「基本合意書」 を締結
株式会社ことら	東京都中央区	百万円 1,700	資金決済イン フラの企画・ 運営	25.0 () []	2		決済インフラ の提供		
Japan Blue M&A アドバイザー 株式会社	東京都港区	百万円 50	アドバイザ リー業務	39.0 (-) [51.0]	1		預金取引関係		
LINE Credit 株式会社	東京都品川区	百万円 100	貸金業務	44.2 () [4.7]	2		預金取引関係 金銭貸借関係 業務受託関係		

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(コーポレート&インベストメントバンキング部門) 4社									
(グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門) 6社									
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会主義共和国ハノイ市	千ベトナムドン 55,890,912,620	銀行業務	15.0 () []			コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証取引関係		
Kisetsu Saison Finance (India) Private Ltd.	インド共和国カルナータカ州ベンガルール市	千インドルピー 17,082,063	レンディング業務	16.2 (6.5) []	1		金銭貸借関係 預金取引関係		
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券投資業務 コンサルティング業務 アドバイザー業務	9.9 () [19.1]			預金取引関係 業務委託関係 保証取引関係		
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千香港ドル 3,620,940	証券業務	30.0 () []	1		金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	不動産 賃貸関係	
PT. MHCT Consulting Indonesia	インドネシア共和国ジャカルタ市	千インドネシアルピア 2,500,000	コンサルティング業務 アドバイザー業務	() [100.0]	1		業務委託関係		
Sathinee Company Limited	タイ王国バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券投資業務 コンサルティング業務	4.0 () [95.9]			預金取引関係 保証取引関係		
(アセットマネジメント部門) 2社									
日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社	神奈川県横浜市西区	百万円 25,835	確定拠出年金 関連業務	38.9 () []	1		預金取引関係 業務委託関係		
Matthews International Capital Management, LLC	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市		投資運用業務 投資助言業務	18.3 () []	1				

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、Mizuho Americas LLC、瑞穂銀行(中国)有限公司およびMizuho Bank Europe N.V.であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループおよび株式会社オリエントコーポレーションであります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 上記関係会社のうち、Mizuho Securities USA LLCは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
Mizuho Securities USA LLCの2025年3月期の経常収益は1,067,596百万円、経常利益は78,672百万円、当期純利益は59,203百万円、総資産額は13,935,533百万円、純資産額は350,271百万円であります。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
6. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
7. 2025年4月1日にみずほビジネスサービス株式会社は、みずほグループサービスーズ株式会社へ商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

	リテール・ 事業法人部門	コーポレ ート&インベ ストメントバン キング部門	グローバル コーポレ ート&インベ ストメントバン キング部門	グローバル マーケツ 部門	アセット マネジメン ト部門	その他	合計
従業員数 (人)	14,141 [6,150]	1,792 [133]	10,286 [51]	767 [32]	108 [30]	5,829 [3,659]	32,923 [10,054]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員9,870人を含んでおりません。
2. 嘱託および臨時従業員数は、[]内に2024年度の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23,827 [6,660]	40.3	15.8	8,227

	リテール・ 事業法人部門	コーポレ ート&インベ ストメントバン キング部門	グローバル コーポレ ート&インベ ストメントバン キング部門	グローバル マーケツ 部門	アセット マネジメン ト部門	その他	合計
従業員数 (人)	13,187 [5,049]	1,765 [131]	3,838 [22]	767 [32]	68 [9]	4,202 [1,417]	23,827 [6,660]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、役付執行役員43人、嘱託および臨時従業員6,500人を含んでおりません。
2. 嘱託および臨時従業員数は、[]内に2024年度の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、出向者および海外の現地採用者を除いて算出しております。
4. 平均勤続年数は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与および基準外賃金(株式会社みずほフィナンシャルグループ、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む。)を合計したものであります。
6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(出向者を含む。)は20,197人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率および男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性の割合(%)		男性の育児休業取得率(%)	男女の賃金の差異(%)			補足説明
部長相当職	課長相当職以上		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	
13.9	19.5	100	47.6 (45.6)	55.9 (54.2)	43.4 (46.0)	<p>今回より算出における前提条件を見直ししております。詳細は注6をご参照ください。</p> <p>処遇決定方法 みずほでは、性別に関係なく一人ひとりの職責や職務の内容等に応じて処遇を決定しております。</p> <p>賃金差異の主要因 女性と比較して、男性の方が、管理職が多いこと、勤務時間が長いこと等によるものです。 なお、従来は旧人事制度における給与水準が高い転勤区分の社員が多いことも主要因の一つであったところ、転勤区分による差については、2024年度に給与体系を一本化しました。新しい人事制度では、転勤可否の区分に関わらず、社員ごとの役割に応じた給与水準となっています。</p> <p>今後の方針 管理職に占める女性の割合については、日本において2030年代の早期に各階層で30%以上とする目標を設定し、戦略的な人材育成や人材配置等により実現を図っていきます。あわせて、2024年度から本格運用を開始した新しい人事の枠組み「かなで」のもと、女性のキャリアアップや、社員の生産性向上による勤務時間差異の解消に向けた取り組みを強化し、男女の賃金の差異の縮小に努めてまいります。(各種取り組みの詳細は、2025年7月開示予定の統合報告書および人的資本レポートをご参照ください。)</p>

- (注) 1. 対象期間は、2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)です。
2. 集計対象には、行外から受け入れた出向者を除き、行外への出向者を含んでおります。
3. 賃金は、給与、賞与、手当など(実費弁償などの経費は対象外)を算出しております。
4. 「管理職に占める女性の割合」および「男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
5. 「男性の育児休業取得率」は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出しております。
6. 「男女の賃金の差異」は、今回より前提条件を変更し算出しております。正規雇用労働者と非正規雇用労働者の区分を一部見直ししております。また、短時間勤務者については、正社員の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。表内のカッコ書きの数値は、新たな前提条件で2024年3月期の数値を再計算したものです。

連結子会社

名称	管理職に 占める女性の 割合(%)	男性の育児休業 取得率(%)		男女の賃金の差異(%)		
				全労働者	正規雇用 労働者	非正規 雇用 労働者
みずほドリームパートナー株式会社	42.7	-	(注) 5	29.4	42.3	28.2
ユーシーカード株式会社	18.6	83	(注) 6	65.4	62.9	80.8
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	17.4	100	(注) 6	66.1	66.5	38.2
みずほビジネス・チャレンジド株式会社	9.7	100	(注) 6	98.2	103.8	48.8
みずほグループサービスズ株式会社	58.6	-	(注) 5	63.1	69.2	49.1
みずほビジネスパートナー株式会社	10.8	-	(注) 5	70.2	57.2	62.8

- (注) 1. 対象期間は、2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)です。
2. 集計対象には、社外から受け入れた出向者を除き、社外への出向者を含んでおります。
3. 賃金は、給与、賞与、手当など(実費弁償などの経費は対象外)を算出しております。
4. 「管理職に占める女性の割合」および「男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
5. 該当年度において、育児休業等取得対象者となる男性従業員は在籍しておりません。
6. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出しております。
7. 「男女の賃金の差異」は、今回より前提条件を変更し算出しております。正規雇用労働者と非正規雇用労働者の区分を一部見直しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業理念

当グループは、みずほとして行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・パーパス・バリューから構成される『みずほの企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに豊かな実りをお届けしてまいります。

基本理念：企業活動の根本的考え方

みずほは、フェアでオープンな立場から、時代の先を読み、お客さま、経済・社会、そして社員の豊かな実りを実現する。

パーパス：みずほグループの存在意義

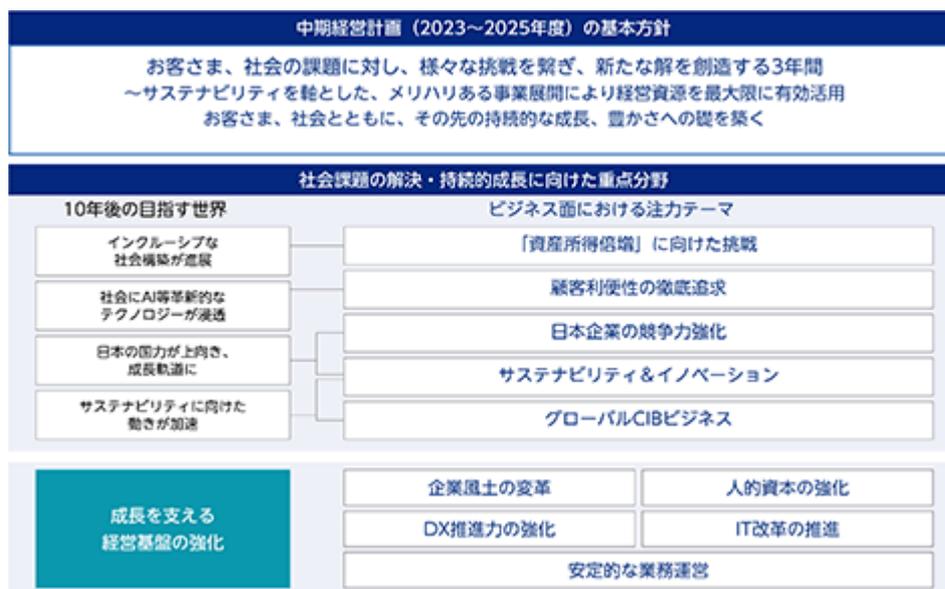
ともに挑む。ともに実る。

バリュー：パーパスの実現のための価値観・行動軸

	変化の穂先であれ。
Integrity	お客さまの立場で考え、誠心誠意行動する
Passion	強い思いを持ち、楽しく働く
Agility	迅速に決断し、実践する
Creativity	何事にも関心を持ち、創造力を磨く
Empathy	多様な意見に耳を傾け、協力する

経営計画

中期経営計画(2023～2025年度)の3年間で『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことをめざしてまいります。



2024年度に中期経営計画の財務目標(2025年度)を前倒しで達成したことを踏まえ、2027年度に向けた新たな中期財務目標を設定しました。なお、今後の環境変化に応じ前提となるシナリオおよびめざす中期財務目標は適時見直す方針です。

中期財務目標 (2027年度)	東証基準ROE	10%超を安定的に実現
	連結業務純益	1.4-1.6兆円(国内金利0.5%前提)

(2) 経営環境

2024年度の経済情勢を顧みますと、欧米先進国は、インフレ鈍化を受けて利下げを開始しました。米国では金融引き締めの影響で労働市場が減速したものの、高所得者層の消費がけん引し、景気は底堅く推移しました。一方、欧州では消費や企業活動の停滞が続きました。中国では不動産市場の調整や個人消費の低迷により、景気は力強さを欠きました。

米国経済は、FRB（連邦準備制度理事会）による急速な金融引き締めの下でも、高所得者層の消費にけん引されて底堅い成長を続けています。一方、金融引き締めの影響で労働市場は減速し、ヒト・モノ不足が緩和する中でインフレは着実に鈍化してきました。2025年1月には米政権が交代し、関税政策によるインフレ再燃や景気悪化への警戒が増しています。こうした状況を踏まえ、FRBは2025年3月のFOMC（連邦公開市場委員会）で政策金利の据え置きを決定しました。先行きの不確実性が増す中で、今後はインフレの状況や景気情勢を見定めつつ、慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

欧州経済は、低成長が続きました。個人消費が停滞しているほか、金融引き締めの影響で企業の投資需要が下押しされています。また、エネルギーコストの転嫁の不服や景気低迷、賃金上昇の減速を受けてインフレは鈍化しています。こうした状況を踏まえ、ECB（欧州中央銀行）は、2025年3月の会合で政策金利の引き下げを決定しました。金利が徐々に中立水準に近づく中で、今後は景気への影響を見極めながら政策方針を決定していくと考えられます。

アジア経済は、景気が力強さを欠いています。中国では政府支援策や好調な輸出が景気を下支えしているものの、不動産市場の調整長期化や個人消費の低迷を受け、力強さを欠く景気が続きました。また、米中対立は継続しており、通商や安全保障等をめぐる先行きの不確実性は以前に増して高い状況です。新興国では、電子機器の輸出増加を受けて景気が持ち直しつつあります。ただし、通貨安やインフレ再燃等の懸念が残存する中で、各国の利下げペースは緩やかなものにとどまり、内需の回復は緩慢となっています。

日本経済は、緩やかに回復しています。海外経済の低成長が製造業の生産の重石となっている一方、高水準の企業収益を背景に設備投資や賃金は増加傾向です。同時に人件費増によるコストを価格に転嫁する動きが徐々に広がる中で、日銀は2025年1月に政策金利の引き上げを決定しました。今後も、賃金・物価情勢や景気動向を見極めながら、金融政策の方針を決定していくと考えられます。

世界経済の先行きは、米国による関税賦課が下押し要因となるほか、中国経済の減速も重石になり、緩やかな成長にとどまるものとみられます。また、世界市場における日欧と中国の輸出競争の激化や中東の地域紛争の更なる悪化、米国の政策不透明性等により、景気悪化の懸念や金融資本市場の混乱が広がり、日本経済も悪影響を受ける可能性があります。

(3) 対処すべき課題

中期経営計画

2023～2025年度の3年間で『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことを基本方針としています。

みずほ が描く世界観として、「個人の幸福な生活」と、それを支える「サステナブルな社会・経済」に向け、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、10年後のめざす世界からビジネス面での注力すべきテーマを明確にし、さらに、その実現・成長を支える経営基盤を強化することとしました。

(重点取り組み領域)

(1) ビジネス面における注力テーマ

「資産所得倍増」に向けた挑戦

NISAを契機に資産形成取引を拡大するとともに、グループ一体の強みをいかし、コンサルティング人材の強化を通じて資産運用や資産承継ニーズを取り込み、お客さまとともに成長顧客利便性の徹底追求

デジタル・リモート・リアルの三位一体での利便性向上を他社との連携も活用しながら追求することで、預金口座の魅力を高め、安定的な個人預金と将来の資産運用・承継のお客さま層の獲得を実現

日本企業の競争力強化

大企業へのサステナビリティ対応を軸とした事業構造転換支援や、中堅上場企業にフォーカスした戦略的アプローチ等、法人のお客さまの企業価値向上や事業成長を徹底的に支援し、日本企業の国際競争力を高めることに貢献

サステナビリティ&イノベーション

産業・事業構造のトランジションに対して資金供給体制を確立するとともに、サステナビリティも含むスタートアップ企業や新技術の確立を支援し、金融を超えた新規ビジネスの機会を創出

グローバルCIBビジネス

成長領域である米州・アジアへの経営資源を積極的に投入し、米州では みずほ の強みであるCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）モデル（銀行のバランスシートを使った貸出取引と金融資本市場プロダクツを一体的に提供する）をさらに深化させ、アジアでは、域内ネットワークの『面』と、『国ごと』の狙いを明確にしたメリハリある事業展開により地域の成長を取り込み

(2) 成長を支える経営基盤の強化

企業風土の変革

インターナルコミュニケーション（カルチャー改革）とブランドコミュニケーション（ブランド強化）の一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上

人的資本の強化

戦略に即した人材ローテーションや経営リーダーの育成などの戦略人事の徹底と、キャリア形成支援や働く環境作りなど社員ナラティブを大切にするアプローチを通じ、人的資本を強化

D X推進力の強化

グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、および業務のデジタル化等による生産性向上、D X人材育成やデータ利活用等により、D X推進基盤を強化

I T改革の推進

事業戦略実現に必要なI T投資拡大に向けた、システム構造の最適化、およびユーザーと一体で開発・運用および投資運営の高度化等を通じ、I T改革を推進

安定的な業務運営

システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化

大規模なシステム障害を継続して抑止するため、システム障害の再発防止と障害対応力強化の取り組みの継続・定着化、システム障害の風化防止

G-SIBsにふさわしいサイバーセキュリティ態勢を不断に高度化

マネー・ローンダリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢をさらに強化・拡充

グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

(当グループの経営計画を踏まえた当行の運営方針等)

当グループの中期経営計画を踏まえ、当行は、戦略・計画の執行および内部管理・内部統制を担う「オペレーティングエンティティ」として、以下の運営方針を軸に取り組みを進めてまいります。

(運営方針)

安定的な業務運営とお客さま接点の品質に磨きをかけ、みずほの強みをつなぎ合わせることを通じ、お客さま・社会の課題解決に貢献

顧客接点の質追求

深い顧客理解に基づくお客さまの将来や成長へ貢献するとともに、あらゆる接点の基礎品質を向上

顧客本位の業務運営(フィデューシャリーデューティー)を徹底

強みを磨き、発揮する

グループの連携の起点としてみずほの強みをつなぎ合わせるとともに、長所を伸ばし、差別化要素を構築

専門領域の深掘り・領域横断的な連携により、顧客からの信頼を獲得

安定的な業務運営

システム障害の風化防止に不断に取り組むとともに、平時危機対応力を強化

現場実態に基づき、内部管理・内部統制を強化

業務運営の安定を実現するために、無駄を排除し、業務を効率化

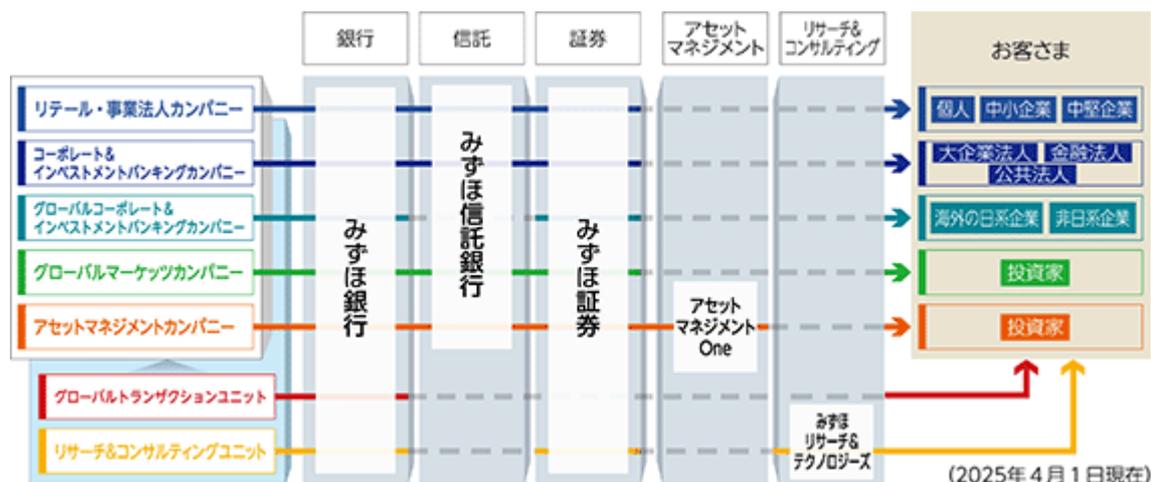
客観的に部店の立ち位置を把握できるデータを本部から還元し、部店経営へ活用

挑戦・自走する組織へ

一人ひとりが自立・工夫し、何かを動かし変える起点となり、その喜び・楽しみを多くの仲間と共感できる組織へ変革

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客さまの課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長・拡大フェーズへ転換を加速させます。

具体的には、個人のお客さまに対しては、グループ一体での総合資産コンサルティング力を発揮するべく、銀行・信託・証券のそれぞれの役割期待にあわせて、最適な人員配置および人材強化を図りながら、「資産所得倍増」に向けた挑戦に取り組んでいきます。法人のお客さまに対しては、銀行・信託・証券のグループ総力でコーポレートアクションの創出をサポートすることで、お客さまの持続的な成長に貢献し、日本企業の競争力強化に取り組んでいきます。

また、デジタル・リモート・リアルそれぞれのチャンネルの利便性向上や、楽天グループを始めとしたアライアンス先とのオープンな協業による新たな価値提供を通じ、顧客基盤の持続的な拡大に取り組んでいきます。

2024年11月13日に、株式会社みずほフィナンシャルグループは楽天グループ株式会社の連結子会社である楽天カード株式会社と戦略的な資本業務提携を行うことを合意しました。本提携により、株式会社みずほフィナンシャルグループは楽天カード株式会社の普通株式14.99%を楽天グループ株式会社より取得しました。決済ビジネスにおいて、より利便性の高い新たなリテール事業モデル構築に向けた取り組みを推進します。

コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクツ機能を通じて、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

ボラティリティが増大するマーケット、社会的課題に対する関心の高まり、地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速且つ急激に変化しています。そうした中、銀行・信託・証券等のグループ力を結集し、産業知見や投資銀行をはじめとしたプロダクツ知見をいかしたソリューション提供力を一層高めることで、サステナビリティ等の社会的課題の解決を通じてお客さまと日本経済の持続的成長につなげ、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業および非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

各地域で培ったCIB(コーポレート&インベストメントバンキング)ビジネス基盤に加え、日本を含む各地域間の連携を加速し、グローバルでのソリューション提供力を一層高めることで、金融面からお客さまをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

更なる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

グローバルマーケッツカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のA L M・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB(コーポレート&インベストメントバンキング)アプローチにより、マーケッツの知見をいかしたみずほにしかできないソリューション・プロダクトの提供をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

セールス&トレーディング業務においては、地域ごとの特性に合わせた銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続およびセールス&トレーディングのグローバル連携やD X活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

A L M・投資業務においては、グローバルな貿易戦争の激化や内外の金融政策の変更が想定され、不確実性の高い市場環境が継続しうる中、予兆管理と緻密な市場分析を踏まえた、柔軟かつ機動的なリスクコントロールを継続し、安定的な収益を実現します。また、グローバルA L M運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・A L M・投資の各分野におけるサステナビリティ推進・D X推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

注力分野の人材拡充やインオーガニック戦略等により国内・海外資産の運用力を強化し、お客さまのニーズに応じたプロダクトラインアップ・ソリューション提供の充実を図ることで、中長期志向の資産形成をサポートし、資産運用立国の実現に貢献してまいります。

また、確定給付年金・確定拠出年金関連業務や従業員・役員向けの株式給付信託制度の受託を通じて法人のお客さまの人的資本経営を支援するとともに、金融経済教育等の取り組みにより従業員の皆さまの資産形成を後押ししてまいります。

加えて、リテール・機関投資家向け新規プロダクトの開発、アセットマネジメントビジネスの専門人材強化、資産運用と資産管理一体となったビジネス推進等、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。

2025年2月28日に、株式会社みずほフィナンシャルグループは、ステート・ストリート・コーポレーションと、同社に対し、各関係当局への届出および許認可の取得等を前提として、みずほ信託銀行株式会社のルクセンブルク現地法人であるルクセンブルグみずほ信託銀行ならびに当行の米国現地法人である米国みずほ銀行のグローバル・カストディおよび関連事業を売却することを合意したと公表しました。

グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担うユニットとして、国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクトに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることをめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

今後もサプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、政策金利をはじめとする各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応してまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに みずほ の成長にも貢献してまいります。

また、金融機関の責務である決済業務の安定的な提供、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、長期的な視点での次世代・新規ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、環境・エネルギー等の社会課題の解決支援からお客さまの経営・人事・事業戦略の策定支援にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ一体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大をめざします。

(今後の取り組み方針)

経済・社会の不透明感の高まりや、サステナビリティ・DXの潮流加速等を受けて、リサーチ・コンサルティング領域における人材獲得競争の激化が見込まれる中、高い専門性を有する人材の確保・育成に向けた取り組みを強化してまいります。また、検討中の当行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社との統合を通じたグループ一体運営の深化により社会やお客さまへの提供価値の更なる向上に取り組むとともに、グループ外との連携等にも取り組み、「みずほ 差別化の源泉」として、時代の一步先を見据えた価値創造を一層拡大してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

みずほは、サステナビリティを「環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄、ならびにみずほの持続的かつ安定的な成長」と定義しております。サステナビリティへの取り組みを進めることで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、SDGs達成に貢献していくことをめざしております。

本項では、初めにサステナビリティ全般に関し、「ガバナンス」「リスク管理」として経営管理の枠組み、「戦略」としてマテリアリティへの取り組み概要を説明した後、個別テーマである気候変動と人的資本に関する具体的な「戦略」「指標・目標」を概説いたします。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理、戦略

(1) ガバナンス

当グループのコーポレート・ガバナンス体制は、有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りです。マテリアリティへの対応をはじめとしたサステナビリティへの取り組みについても、この体制のもとで運営しております。

取締役会においては、サステナビリティへの取り組みに関する基本方針等の決定ならびに取締役および執行役の職務の執行の監督を行っております。また、当行親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループでは取締役会の諮問機関として、リスクガバナンス等に関する決定・監督等に関して取締役会に提言を行うリスク委員会を設置、外部有識者の専門的な知見を活用することで適切な監督機能を発揮可能な態勢を構築しております。取締役会やリスク委員会にて、気候関連リスクをはじめとする主要なサステナビリティ課題について議論のうえ、その内容を定期的に開示しております。

執行においては、経営会議で、サステナビリティに関連する業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、経営政策委員会等にて、サステナビリティに関連する全社的な諸課題やグループのビジネス戦略上重要な事項について、総合的に審議・調整を行っております。加えて、当行親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループでは執行役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会にて、特に気候変動への対応や人権尊重等の環境・社会課題に関する取り組み等に関して、審議・調整を行っております。また、人材戦略会議やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進委員会^{*1}において、人的資本経営に必要な人材育成方針や社内環境整備方針等の協議、周知徹底、推進を行っております。

また、役員報酬制度では、業績連動報酬である「株式報酬」において、「株主」「お客さま」「経済・社会」「社員」のステークホルダーを評価軸とする評価を行う仕組みを導入しており、主な評価指標には、「サステナブルファイナンス額」や「気候変動への取り組み」「ESG評価機関評価」等のサステナビリティに関する評価指標を採用しております。

^{*}1：多様な価値観をベースにした持続的な価値創造のため、特に、日本における多様な社員の活躍推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行う委員会

(2) リスク管理

当グループは、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアペタイト・フレームワーク(RAF)を導入しております。また、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナルリスク」等のリスクカテゴリーに分類し、各リスク特性に応じた管理を行ったうえで、リスクを全体として把握・評価しリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。当グループは、こうしたリスク管理フレームワークの中でサステナビリティに関連するリスクを認識し、業務計画遂行上重要なリスクを特定したうえで、各リスクカテゴリーの特性や事業戦略を踏まえてリスクをコントロールしております。

また、当行親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループは、当グループに重大な影響を及ぼすリスク認識を選定する「トップリスク運営」を導入しております。2025年5月現在のトップリスクには、「気候変動影響の深刻化と不十分な環境対応」や「人材不足等による持続的成長の停滞」等が含まれます。選定したトップリスクについては、未然防止策や事後対応等のリスクコントロール強化策の検討、業務計画への反映等を通じ、リスクコントロールやガバナンスの強化に活用しております。

気候関連リスクについては、発現の蓋然性、時間軸、影響の不確実性や複数のリスク区分に波及すること等の特性を踏まえ「気候関連リスク管理の基本方針」を制定し、管理を強化しております。また、投融資等を通じた

環境・社会に対する負の影響を防止・軽減するため、負の影響を助長する可能性が高い事業やセクターを特定し、「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」を制定しております。また人的リスクについては、「人的リスク管理の基本方針」を制定し、多面的な角度から人事運営にかかるデータをモニタリングすることで、社員に被害が及ぶリスクや当社グループが有形無形の損失を被るリスクに対し、コントロール・削減等の適切な対応を行っています。

(3) 戦略

サステナビリティについての基本的考え方や推進方法を定めた「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。また、社会の期待^{*1}と、当グループにとっての重要性^{*2}を踏まえて「マテリアリティ」(みずほと、お客さま、社員、経済・社会をはじめとするステークホルダーの持続的な成長・発展にとっての中長期にわたる優先課題)を特定するとともに、みずほにとってのリスクと機会、および具体的取り組みを明確化しております。サステナビリティへの取り組みにあたっては、長期的な視点に立ち、「マテリアリティ」に取り組むことで、環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献し、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上をめざしていきます。

*1：当グループが社会に与えるインパクトに対するステークホルダーの期待

*2：中長期的な企業価値への影響、当グループの戦略・事業領域との親和性

[みずほ のマテリアリティ]

マテリアリティ	主な取り組み	有価証券報告書における関連記載箇所	
少子高齢化と健康・長寿 人生100年時代の一人ひとりに応じた安心・安全・便利	<ul style="list-style-type: none"> 個人資産形成・運用・承継に対する総合資産コンサルティング デジタルチャネル・対面双方の顧客接点の質と利便性の向上 	第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、および(3) 対処すべき課題 気候変動への取り組みについては、後述の2.	
産業発展とイノベーション 産業・事業の発展を支え、グローバルに新たな価値を創造	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応をはじめとした事業・産業構造転換支援等の産業全体を捉えた仕掛け イノベーション企業の成長支援・共創による社会インパクト創出 技術力ある日本企業の事業承継支援 		
健全な経済成長 環境変化に対応する金融インフラ機能の発揮を通じた経済発展への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 中堅上場企業等の企業価値向上に貢献、日本経済を活性化 運用力強化による資産運用ニーズ対応とO&D活性化 グローバルな金融資本市場でのCIBビジネスの展開 		
環境・社会 お客さまとともに環境の保全をはじめとする社会の持続的な発展を実現	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティを契機としたソリューション提供や事業構造転換支援、それらの各法人セグメントへの伝播 環境・気候変動への対応、社会・人権への取り組み 		
人材 自律的な企業文化のもと多様な社員が活躍し、お客さま・社会とともに成長	<ul style="list-style-type: none"> グループ横断的な企業風土改革の取り組み推進 戦略的ローテーションや人材投資を通じた社会課題に対応可能な人材の育成 多様な人材の活躍を支える働きやすい職場と、インクルーシブな組織づくり 		後述の3.
ガバナンス お客さま・社会に貢献するための強固な企業統治と安定的な業務運営	<ul style="list-style-type: none"> オペレーショナル・レジリエンス(平時の危機対応)の強化 サイバーセキュリティ対策、AML/CFT態勢の更なる強化・拡充 グローバルガバナンスの強化 		第2 事業の状況 3. 事業等のリスク

マテリアリティに関連する みずほ にとってのリスクと機会、および主な取り組み等については、2025年7月開示予定の統合報告書をご参照ください。

以下、当グループのマテリアリティのうち、「環境・社会」に該当する気候変動への取り組み、および「人材」に該当する人的資本への取り組みについて概説します。なお、その他のマテリアリティへの取り組みについては、上述の「有価証券報告書における関連記載箇所」をご参照ください。

2. 気候変動

(1) 戦略

「環境方針」や「2050年ネットゼロに向けた みずほ のアプローチ」において、脱炭素社会の実現に向けた みずほ の気候変動への取り組み姿勢や、めざす姿・行動(アクション)を明確化し、グループ体で取り組みを進めております。2050年の脱炭素社会の実現に向けて、ビジネス機会獲得、リスク管理、実体経済の移行の3つの観点を踏まえた「ネットゼロ移行計画」に基づき、より統合的かつ実効的に気候変動への対応を進め、2050年脱炭素社会の実現や気候変動に対して強靱な社会の構築に貢献してまいります。

[ネットゼロ移行計画(概要)]

基礎	方針		目指す姿・アクション	
	環境方針(気候変動への取組姿勢)		2050年ネットゼロに向けた(みずほ)のアプローチ	
ガバナンス	移行計画に関するガバナンス態勢			
	【承認・監督・報告】	移行計画は取締役会で決議されると共に、執行での議論を経て報告された進捗内容につき取締役会で監督する		
	【説明責任・レビュー】	執行は移行計画の遂行に対して責任・権限を有し、定期的に計画の遂行状況をレビューし取締役会に報告する		
	【透明性】	移行計画の内容・取り組み状況は定期的に外部ステークホルダーに開示・報告する		
戦略	重要課題の特定			
	【マテリアリティ】 「環境・社会」を設定	【トップリスク】 「気候変動影響の深刻化」を設定	【シナリオ分析】 企業の移行リスク対応、エンゲージメントの重要性を認識	【重要セクター】 ネットゼロへの移行上重要なセクターを特定
			【次世代技術】 重要セクター関連の次世代技術を特定	
	ビジネス機会獲得		リスク管理	
	金・非金融資ソリューション提供を通じた脱炭素移行・構造転換支援 -トランジション資金供給、新ビジネス創出 等		リスク管理態勢・方針の継続的な高度化 -炭素関連セクターリスクコントロール・ESポリシーの運用と継続的な見直し 等	
エンゲージメント強化		ケイパビリティ・ビルディング		
取引先エンゲージメント		ルールメイキングへの意見発信		
		SX人材の強化・社内浸透強化		
指標・目標	ビジネス機会獲得		リスク管理	
	サステナブルファイナンス/ 環境・気候変動対応ファイナンス目標		石炭火力発電所向け 与信残高削減目標	移行リスクセクターにおける 高リスク領域エクスポージャー
	エンゲージメント		ケイパビリティ・ビルディング	
	取引先の移行リスクへの対応状況		SX人材 KPI	
GHG排出削減				
自社排出(Scope1,2)削減目標		投融資を通じた排出(Scope3)削減目標		

[気候変動に関する機会・リスクの認識]

- ・お客さまによる脱炭素に向けた技術開発・ビジネスモデル構築のための投資をビジネス機会と認識し、お客さまとのエンゲージメント(建設的な対話)を起点に、脱炭素化(トランジション)や気候変動対応の支援に注力しております。
- ・気候関連リスクとして、気候変動に起因する移行リスクと物理的リスクを認識し、リスク区分ごとに想定される影響を整理しております。
 - 移行リスク：炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素等の技術への転換の遅れ等に伴う投融資先の業績悪化による信用リスク等を想定
 - 物理的リスク：気温上昇や災害の変化に起因する、当グループの資産の毀損や、事業停滞や労働力低下でのお客さまの収益減少等に伴う信用リスク等を想定

[シナリオ分析]

- ・気候変動が将来にわたって当グループのポートフォリオに与える影響を把握するため、移行リスクおよび物理的リスクを対象にシナリオ分析を実施しております。気候変動に関する様々な将来の状態に対する計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、複数のシナリオを用いて分析しております。

(2) 主要な指標・目標

指標	目標	直近実績
サステナブルファイナンス/ 環境・気候変動対応ファイナンス額	2019年度～2030年度累計：100兆円(うち環境・気候変動対応：50兆円)	2019年度～2024年度累計(速報値) 40.3兆円(うち環境・気候変動対応 20.5兆円)
Scope1,2(連結子会社の温室効果ガス排出量)	2030年度カーボンニュートラル	2023年度 64,643tCO ₂ (マーケット基準)
Scope3(投融資を通じた排出)	2050年ネットゼロ	(セクター別に目標・実績を開示)
- 電力セクター	2030年度 138-232kgCO ₂ e/MWh	2023年度 317kgCO ₂ e/MWh
- 石油・ガスセクター	2030年度 (Scope1,2) 4.1gCO ₂ e/MJ (Scope1,2,3) 2019年度比 12～29%	2023年度 (Scope1,2) 5.4gCO ₂ e/MJ (Scope1,2,3) 31.8MtCO ₂ e(2019年度比 53%)
- 石炭採掘(一般炭)セクター	絶対排出量 2030年度 OECD諸国ゼロ、 2040年度 非OECD諸国ゼロ	2023年度 0.5MtCO ₂ e
- 自動車セクター	2030年度 (Scope1,2) 2021年度比 38% (Scope3) 2021年度比 31～43%	2023年度 (Scope1,2) 719ktCO ₂ e(2021年度比 23%) (Scope3) 178gCO ₂ e/vkm(2021年度比 10%)
- 海運セクター	2030年度 ポートフォリオ気候変動整合度 0%	2023年度 -7.0%
- 鉄鋼セクター	2030年度 2021年度比 17～23%	2023年度 12.5MtCO ₂ e(2021年度比 28%)
- 不動産セクター	2030年度 33～42kgCO ₂ e/m ²	2023年度 55kgCO ₂ e/m ²
石炭火力発電所向け与信残高 [*] 1	2030年度までに2019年度比50%に削減 2040年度までに残高ゼロ	2025/3末 2,205億円 (2019年度比 26.4%)
移行リスクセクターにおける 高リスク領域エクスポージャー	中長期的に削減	2025/3末 1.4兆円

^{*}1環境・社会に配慮した取引に関する取組方針で禁止している新設・拡張を資金用途とするもの

気候変動に関する戦略および指標・目標の詳細については、2025年6月に発行した気候・自然関連レポート2025をご参照ください。

3. 人的資本

(1) 戦略

みずほの企業価値の源泉である人材に対し、戦略人事を徹底すること、社員ナラティブを重視した人事運営を行うことで、ビジネス戦略に応じた機動的な人事運営の両立を実現させるとともに、社員一人ひとりが自分らしく輝き、会社とともに成長していくことをめざしていきます。具体的には、企業風土変革の取り組み推進、社会課題解決に対応可能な人材の育成、働きやすい職場、インクルーシブな組織づくりに取り組んでまいります。

取り組み詳細につきましては、2025年7月開示予定の統合報告書および人的資本レポートをご参照ください。

[人材・組織運営における取り組み内容]

<p>グループ横断的な企業風土変革の取り組み推進</p>	<p>すべての基盤であるカルチャー・人材は、戦略遂行の継続性を確実に担保し持続的な成長をするために不可欠であり、誰もが自律的に行動し建設的に議論できる組織をめざして、インターナルコミュニケーション(企業風土変革)とブランドコミュニケーション(ブランド強化)に取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業理念の見直しを踏まえた社員一人ひとりへの浸透策を推進 ・インターナルな取り組みだけでなく外から見えるみずほを再認識し、ブランドを再構築
<p>戦略的ローテーションや人材投資を通じた社会課題解決に対応可能な人材の育成 [人材育成方針]</p>	<p>社員一人ひとりのキャリア志向と、各事業分野における戦略実現を支える人材ニーズが両立した人材ポートフォリオの構築をめざして、社員のキャリア発展段階に応じた事業領域別の計画的な人材育成をグループベースで展開するとともに、事業領域横断的な経営リーダーの育成、サクセッションプランニングに取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成に必要な学びやリスキリング・アップスキリングに必要な人材投資の拡大をすることで人材力を強化 ・中長期的な事業戦略にアラインした戦略的ローテーションを推進するとともに、ピープルアナリティクスを高度化 ・グループCEOの下、アサインメントや本人の自走を通じた中長期視点での経営リーダー育成プログラムを推進
<p>多様な人材の活躍を支える働きやすい職場と、インクルーシブな組織づくり [社内環境整備方針]</p>	<p>すべての社員が、「働きやすさ」を感じながら長くみずほで活躍し、会社への貢献意欲や仕事のモチベーションを高めていくことができる職場の実現をめざして、多様な視点や価値観を尊重し、一人ひとりが自分らしさと能力を最大限に発揮できる組織を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の挑戦を支え、貢献に報い、働きやすさを感じられるグループ5社共通の人事の枠組みの充実と、一元化された人事システムの安定運用を実施 ・「人と人の関係性」に働きかけ、組織全体のモチベーションとパフォーマンスを高める職場主体での組織開発支援 ・社員の財産形成を支援する枠組みや、金融教育機会の提供等、ファイナンシャルウェルネスを支える取り組みを実施

(2) 主要な指標・目標^{*1}

指標	目標	直近実績
エンゲージメントスコア ^{*2}	2025年度：65%	2024年度：62%
インクルージョンスコア ^{*2}	2025年度：65%	2024年度：67%
女性管理職比率 ^{*3}	2025年度：部長相当職(部長および部長に準ずる役職)14% 2025年度：課長相当職以上21% 2030年代の早期に30%	2024年度 ^{*7} ： 部長相当職12% 課長相当職以上19%
女性新卒採用者比率 ^{*3}	30%維持	2024年度 ^{*4} ：43%
男性育児休業取得率 ^{*3}	100%維持	2024年度 ^{*7} ：98%
海外現地採用社員の管理職比率 ^{*5}	83%維持	2024年度：86%
有給休暇取得率 ^{*3}	80%維持	2024年度：86%
プレゼンティーズム ^{*6}	15%以下	2024年度：16%

* 1 当グループでの連結ベースでの状況を最も表し得る主要グループ5社（FG・BK・TB・SC・RT）の数値を開示

* 2 社員意識調査におけるエンゲージメントおよびインクルージョンに関する各4設問に対する回答の、肯定的回答率(1～5の5段階で4,5を回答した割合)

* 3 国内（FG・BK・TB・SC・RT）合算

* 4 2025年4月入社

* 5 海外（BK・TB・SC・RT）合算

* 6 病気や怪我がない状態を100%とした場合、過去4週間の自分の状態が何%か問うもの、100%から欠ける部分(損失割合)を算出

* 7 5 [従業員の状況] にも掲載

3 【事業等のリスク】

本項は、当行および当グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項や、リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しています。これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により複数のリスクが増大する可能性があります。当行および当グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

1. 経営環境等に関するリスク

金融経済環境の変化による悪影響

当行および当グループは、日本国内の各地域および米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。金融経済環境における先行きは、米国の関税政策を起点に、各国・地域でインフレ再燃や景気悪化が懸念される等、不透明な状況です。日本や世界各国・地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行および当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じ、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

国家間の対立や世界の分断に関するリスク

足元では、各国による保護主義的な政策により自由貿易の後退や米中対立の拡大等が懸念されています。加えて、ウクライナ情勢や中東地域における武力衝突等、国・地域間の紛争も長期化している状況です。こうした対立や分断等により、当行および当グループの取引先等が事業の縮小やサプライチェーンの見直し等の事業戦略の再考を余儀なくされることや、グローバル経済の減速、地政学情勢の悪化等により、企業業績の悪化や金融市場の混乱が生じる可能性があります。これにより、当行および当グループにおいて、与信関係費用の増加や、保有資産等の評価損や減損の発生・拡大、資金流動性の低下等につながる可能性があります。また、国家間の対立における各国規制の強化に伴い、規制抵触による法令違反の発生やレピュテーションの悪化が発生する可能性があります。

こうした事態が生じた場合、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行および当グループは、国内において事業活動を行ううえで、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動においては、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供の制限や、追加のシステム開発負担につながる等、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境・社会に配慮した取り組みに関するリスク

当行および当グループは、金融の円滑化を図り、経済・社会の持続可能な発展に貢献するため、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、適切なリスク管理態勢のもと、高度なリスクテイク能力を活用した金融仲介機能の発揮に努めています。

昨今、気候変動、自然の損失、人権侵害をはじめとする環境・社会課題の顕在化に伴い、当行および当グループを取り巻くステークホルダーからは、資金提供者として、環境・社会に一層配慮することが期待されています。かかる背景から、当行および当グループは「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」を制定して、環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高い取引の禁止やデューデリジェンス実施を定める等、環境・社会への負の影響の防止・軽減に向けた取組みを強化しています。

しかしながら、ステークホルダーからの期待は多様であり変化しうるため、当行および当グループ自身や取引先の取組みが期待から乖離した場合には、レピュテーションの毀損・与信関係費用の増加等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動リスク

2015年に「パリ協定」が採択されて以降、世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求するという決意のもと、気候変動の原因とされる温室効果ガスの排出量削減を目的とした取り組みが進められています。日本でも2013年度対比の温室効果ガスの排出量を2035年度までに60%、2040年度までに73%削減する目標が掲げられるなど、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応が重要と認識しています。

当行および当グループは、気候変動が環境・社会、人々の生活・企業活動にとっての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼしうる最も重要なグローバル課題の一つであると認識しています。気候変動リスクとしては、脱炭素社会への移行に伴う事業環境の変化に起因する移行リスク、気温の変化と災害による被害の変化に起因する物理的リスクが挙げられます。移行リスクについては、炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素技術への転換の遅れにより、取引先の業績悪化を通じた与信関係費用の増加が代表的なリスクとして想定されます。また、物理的リスクについては、風水災・山火事等の災害の増加・激甚化や、気温上昇に伴う労働力低下等が想定されます。これにより当行および当グループの資産の毀損や取引先の業績悪化を通じた与信関係費用の増加を代表的なリスクとして捉えています。

当行および当グループはこれらのリスクを管理するために、グローバルな潮流・動向も捕捉しながら、戦略やリスク管理態勢の見直しを実施しておりますが、こうした取り組みが奏功せず気候変動リスクが顕在化した場合には、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

当行および当グループは、国内外の大手金融機関やノンバンク等との激しい競争環境に晒されています。また、昨今はAIをはじめとする様々なテクノロジーの進展や新たなサービス提供方法等により、業種の垣根を越えて非金融事業者による金融領域への新規参入が相次ぐなど、当行および当グループを取り巻く競争環境はますます激化する可能性があります。さらに、これまで進められてきた金融規制改革により、競合他社との戦略の差別化が難しくなり、特定のビジネスにおける競争環境が激化していく恐れもあります。当行および当グループが、テクノロジーへの対応不足等により競争に十分対応することができない場合には、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行および当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害・テロ・感染症等の発生による悪影響

当行および当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害やテロ・犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、感染症の流行により、当行および当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行および当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行および当グループの業務の一部が停止する等、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害や新型コロナウイルスのような感染症の流行に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行および当グループの不良債権および与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務面に関するリスク

(1) 信用リスク

与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行および当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業、製造業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行および当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、企業グループやリスク事象発現時に影響が想定される特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジおよび信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外のクレジットサイクルの変調、特定の業界における経営環境の変化、不動産等の資産価格下落等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行および当グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値および経済動向を考慮したうえで、貸倒引当金を計上しております。

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、国内外の経済情勢の悪化、与信先の業況の悪化、担保価値の下落等により、多くの与信先で貸倒引当金および貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、当行および当グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

株価下落による追加的損失の発生

当行および当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行および当グループでは、「上場株式の政策保有に関する方針」を掲げ、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えうることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、上場株式を政策保有しないことを基本方針としており、売却を計画的に進めております。また、必要に応じて部分的にヘッジを行うことによりリスクを削減します。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行および当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「上場株式の政策保有に関する方針」および政策保有株式の保有意義検証等の概要については、株式会社みずほフィナンシャルグループの「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

金利の変動による追加的損失の発生

当行および当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行および当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行および当グループは、厳格なリスク管理体制の下、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソプリリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行および当グループは、資産および負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産

と負債が通貨ごとに同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行および当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行および当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取り扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行および当グループの資金調達は、主に預金、債券発行および市場からの調達により行っております。特に、外貨資金は、円貨資金に比べ市場からの調達の依存度が高くなっております。そのため、資金調達の安定性の観点から、流動性ストレス状況下における資金繰り逼迫の影響分析や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、国内外の景気悪化、金融システム不安、金融市場の混乱等により資金流動性が低下した場合、あるいは当行および当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や、外貨資金調達等に困難が生じることがあり、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行および当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当行および当グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、2025年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約41億円、2ノッチの格下げの場合は約152億円となります。

(4) 自己資本比率等に係るリスク

自己資本比率規制

当行および当グループには、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼル テキスト(銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの)に基づき、金融庁の定める自己資本比率規制(当グループがグローバルなシステム上重要な銀行(G-SIBs)に選定されていることに伴う、G-SIBsバッファに係る規制を含む)が適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼル の見直しに係る最終規則文書に基づく改正後の自己資本比率規制は、2024年3月末から当行および当グループに適用されております。

仮に当行および当グループの自己資本比率が一定基準を下回った場合には、その水準に応じて、金融庁から社外流出の制限や資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループは、米国その他の事業を行う諸外国・地域において、現地の自己資本比率規制に服

しており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制および命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

レバレッジ比率規制

当行および当グループには、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼル テキストに基づき、金融庁の定めるレバレッジ比率規制が適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼル の見直しに係る最終規則文書に基づき、レバレッジ比率の算出方法の改正については、2024年3月末から実施されております。

仮に当行および当グループのレバレッジ比率が一定基準を下回った場合には、その水準に応じて、金融庁から資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループは、米国その他の事業を行う諸外国・地域において、現地のレバレッジ比率規制に服しており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制および命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

総損失吸収力(TLAC)規制

G-SIBsに選定されている当グループおよび当行を含む当グループの主要子会社には、FSBが公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収および資本再構築に係る原則」等に基づき、金融庁の定めるTLAC規制が適用されております。

仮に当グループの外部TLAC比率や、当行を含む当グループの主要子会社の内部TLAC額が一定基準を下回った場合には、金融庁から外部TLAC比率の向上や内部TLAC額の増加に係る改善策の報告を求められる可能性に加えて、業務改善命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

資本調達

普通株式等Tier 1 資本を除き、当グループの資本調達(TLAC規制に対応した調達を含む)は、主に債券発行により行っております。

仮に当行および当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等のほか、国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等が生じた場合には、資本調達コストの増加や、十分な資本調達ができないことにより、企図した水準への自己資本比率等の向上が図れない事象等が生じる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他の財務面に関するリスク

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行および当グループの退職給付費用および債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場ならびに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用および債務が増加する可能性があります。また、当行および当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行ったうえで計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に係るリスク

当行および当グループは、保有する有形固定資産および無形固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、当該資産に係る収益性の低下や時価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった場合は減損損失を認識する可能性があります。減損損失を認識した場合、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 業務面に関するリスク

(1) オペレーショナルリスク

システムリスクの顕在化による悪影響

当行および当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。また、近年では外部委託を利用した自社開発型のシステムに加えて、社外の事業者が提供するクラウドサービス等の利用も増加しております。

当行および当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。また、外部委託先やクラウドサービスを提供するクラウド事業者等のサードパーティに対しても当行および当グループが必要とする管理水準を示し、その管理態勢・対応状況を事前および定期的に確認する等、適切な対応に努めております。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生した場合には、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。

2021年2月以降、当行において複数のシステム障害が発生し、営業部店やATMでの取引、インターネットバンキング取引、内為・外為取引等が一部不能となりました。これに伴い、当行および当グループは、2021年9月22日および同年11月26日に銀行法第26条第1項および同法第52条の33第1項に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。その後、11月26日付の業務改善命令に基づき、当行および当グループは、2022年1月17日に金融庁へ業務改善計画を提出いたしました。なお、同命令に基づく当該業務改善計画の実施状況については、2022年3月末の実施状況を初回として、以降3ヵ月ごとに報告を実施し、2024年1月15日付の報告書をもって定期報告は終了しております。

このような事案を含め、システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

サイバー攻撃等による悪影響

当行および当グループが保有する多くのシステムは、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムと、グローバルなネットワークで接続されています。当行および当グループは、サイバー攻撃がさらに高度化する中、サイバーセキュリティの強化を経営の重要課題として認識し、経営主導のもと、金融という重要な社会インフラの担い手として、安心・安全なサイバー空間の構築に貢献することを「サイバーセキュリティ経営宣言」にて意思表示を行い、継続的にグループ・グローバルおよびサードパーティを含めた対策を推進しています。

具体的なサイバーセキュリティ対策としては、Mizuho-CIRT*1を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、外部の専門機関とも連携したインテリジェンスや先進技術を駆使しながら、統合SOC*2等による24時間365日の監視体制を整備しています。当社システムでは、ウイルス解析や多層的防御体制等を導入しており、これら技術的な対策の有効性や対応プロセスの実効性をテストするためにTLPT*3を実施する等、レジリエンス態勢の強化に取り組んでいます。

また、外部委託先やクラウドサービスを提供するクラウド事業者等のサードパーティにおけるサイバーインシデント発生時の対応を含めたサイバーセキュリティリスク管理態勢等を契約締結時および契約期間中において、定期的に確認しています。サードパーティからサイバーインシデントの発生報告を受けた際は、当社グループへの影響を把握・分析し、当社グループに対する影響が懸念される場合には、迅速にサイバーインシデント対応を実施します。

当行では、サイバーセキュリティ態勢等の有効性について、NIST*4のCybersecurity Framework等のサイバーセキュリティに関する外部フレームワークや金融庁が公表したサイバーセキュリティに関するガイドライン等を参考に確認するとともに、第三者による評価も受けています。

しかしながら、このようなサイバーセキュリティの強化が奏功せず、外部からの不正アクセスやコンピュータのウイルス感染、新技術への対応が不十分な場合等に起因するサイバー攻撃を受けた際に、電子データの漏えい・改ざんや業務停止、情報漏えい、不正送金等が発生し、お客さまに不便・不利益を与える可能性があります。また、それに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

* 1 Cyber Incident Response Team (組織内の情報セキュリティ上の問題を専門に扱うインシデント対応チーム)

* 2 Security Operation Center (企業などの組織において、情報システムに対する脅威の監視や分析などを行う役割や専門チーム)

* 3 Threat Led Penetration Testing (実際の技術を使用してシステム侵害を試みることで、セキュリティの強度を確認するテスト)

* 4 National Institute of Standards and Technology (米国立標準技術研究所)

事務リスクの顕在化による悪影響

当行および当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役員・社員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行および当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行および当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より多様な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分に人材を確保・育成できない場合には、当行および当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行および当グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。その場合、訴訟の動向によっては、

当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンプライアンスに関するリスク

個人情報等の漏えい等の発生による悪影響

当行および当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、個人情報保護法の下で、情報の漏えいや不正なアクセスを防止するため、より厳格な管理が要求されております。当行および当グループにおいても情報管理に関するポリシーや事務手続を策定しており、役員・社員に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行い、外部委託先についても同様に情報管理態勢を監督しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

多様化かつ高度化する金融犯罪は増加の一途をたどり、世界各地でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策(以下「マネロン対策」という)の重要性が急速に高まっております。またFATFの第5次相互審査を2028年に迎えるにあたり、マネロン対策の強化ならびにその有効性を検証することが求められています。当行および当グループは、国内外において事業活動を行ううえで、国内外の法令諸規制の適用およびそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当行および当グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

テロ支援国家との取引に係るリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国(イラン、シリア、北朝鮮、キューバ。以下「指定国」という)と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行および当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。ただし、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関連するこれらの業務は、当行および当グループ全体の事業、業績および財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本および米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に関わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当行および当グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行および当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行および当グループのレピュテーションが毀損することで、当行および当グループの業務運営又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

不公正な市場取引に係るリスク

当行および当グループは、国内外において市場業務を行ううえで、不公正な市場取引に係る本邦および他国の法令諸規制や取引所規則等の適用とともに国内外の金融当局の監督を受けております。

当行および当グループは、不公正な市場取引に係る法令諸規制や取引所規則等が遵守されるよう、役員・社員に対するコンプライアンスの徹底やコンプライアンス・リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に不公正な市場取引に係る法令諸規制の違反等が発生した場合には、関係当局からの処分やレピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生、役員・社員による不適切な行為・不作為による悪影響

当行および当グループは、国内において事業活動を行ううえで、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。さらに、当行および当グループ、およびその役員・社員は、法令諸規制やルールを遵守することのみならず、「顧客や社会から期待される水準」、「社会的規範や目線」に即した行動を取ることが求められていますが、その水準や目線は日々高まるとともに内容は変容していくことが想定されます。

当行および当グループは、上記を踏まえ、役員・社員に対するコンプライアンスの徹底や健全なリスクカルチャーの浸透および醸成に向けた取り組み、法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等や役員・社員による不適切な行為・不作為が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 戦略に関するリスク

当行および当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行および当グループは、2023年5月に発表した、2023年度から2025年度までの3年間を計画期間とする当グループの経営計画等、様々な戦略や施策を実行しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は経済環境の変化等により発表した数値目標を達成できない可能性があります。

なお、当グループの経営計画の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」をご覧ください。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行および当グループは、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行および当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) レピュテーションリスク

当行および当グループの事業は、お客さま、社員の他、経済・社会における様々なステークホルダーからの信用に大きく依存しております。そのため、当行および当グループおよびその役員・社員が提供するサービス・活動が、ステークホルダーの期待・要請から大きく乖離していると評価された場合には、当行および当グループの信用またはブランドに対して負の影響がおよび、有形無形の損失を被る可能性があります。当行および当グループは、こうしたレピュテーションリスクを早期に捕捉し、適切に対応することで、リスクの顕在化を未然に防止するよう努めております。しかしながら、こうした取り組みが十分に機能せず、ステークホルダーの期待・要請に沿わない結果となった場合には、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況、ないしは株式

会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) モデルリスク

当行および当グループは、事業の広範化・複雑化と人工知能等の技術革新を背景に、モデルを活用する機会が広がり、その重要性や影響度は増しています。そのため、モデルを利用する業務において、モデルの誤り又は不適切な使用に基づく意思決定によって、当行および当グループが有形無形の損失を被る可能性があります。当行および当グループは、グループ全体で包括的かつ実効的なモデルリスク管理の取り組みを進めております。しかしながら、内部環境や外部環境の変化などから誤ったモデルや不適切な使用に基づく意思決定により、当行および当グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制および内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者および監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、および経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書および内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当行および当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行および当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) リスク管理の方針および手続が有効に機能しないリスク

当行および当グループは、リスク管理の方針および手続にのっとりリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針および手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行および当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいていることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行および当グループのリスク管理の方針および手続が有効に機能しない場合、当行および当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

[総論]

連結業務純益

- ・当連結会計年度の連結粗利益は、好調な非金利収益や政策金利の引き上げ効果等により、前連結会計年度比1,020億円増加し、2兆2,374億円となりました。
- ・営業経費は、適切な経費コントロールを継続した一方、インフレ等の環境要因に加え、成長領域やガバナンス等の経営基盤への資源投下等により、前連結会計年度比1,265億円増加し、1兆3,248億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前連結会計年度比51億円減少し、9,270億円となりました。

なお、連結業務純益にETF関係損益を加えた連結業務純益 + ETF関係損益は、前連結会計年度比689億円増加し、9,641億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

- ・与信関係費用は、足元の不透明な環境等を踏まえたフォワード・ルッキングな引当を実施した一方、国内外の個社で戻入益を計上したこと等により、前連結会計年度比539億円減少し、499億円の費用計上となりました。
- ・株式等関係損益は、政策保有株式売却益の増加等により、前連結会計年度比1,088億円増加し、1,189億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比1,814億円増加し、9,880億円となりました。
- ・特別損益は、前連結会計年度に計上した大口の退職給付信託の返還益の剥落等により、前連結会計年度比154億円減少し、270億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、前連結会計年度比331億円減少し、2,474億円となりました。
- ・以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比2,009億円増加し、7,681億円の利益となりました。

重要な会計上の見積り

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)に記載しております。

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	21,353	22,374	1,020
資金利益	8,692	10,247	1,555
役務取引等利益	6,311	6,147	163
特定取引利益	5,387	8,191	2,803
その他業務利益	962	2,211	3,174
営業経費	11,983	13,248	1,265
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	1,116	605	510
貸倒引当金戻入等	77	105	28
株式等関係損益	100	1,189	1,088
持分法による投資損益	189	363	174
その他	556	300	256
経常利益(+ + + + +)	8,065	9,880	1,814
特別損益	424	270	154
税金等調整前当期純利益(+)	8,490	10,150	1,660
税金関係費用	2,805	2,474	331
当期純利益(+)	5,684	7,676	1,992
非支配株主に帰属する当期純損益	12	5	17
親会社株主に帰属する当期純利益(+)	5,671	7,681	2,009
包括利益	11,342	5,511	5,830
与信関係費用(+)	1,038	499	539
(注) 費用項目は 表記しております。			
(参考)連結業務純益	9,322	9,270	51
(参考)連結業務純益 + ETF関係損益	8,951	9,641	689

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比1,020億円増加し、2兆2,374億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、有価証券利息配当金の増加等により、前連結会計年度比1,555億円増加し、1兆247億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、当行の役務費用の増加等により、前連結会計年度比163億円減少し、6,147億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

当行の特定取引利益の増加及び外国為替売買益の減少等により、特定取引利益は、前連結会計年度比2,803億円増加し8,191億円、その他業務利益は、前連結会計年度比3,174億円減少し2,211億円の損失となりました。

営業経費

営業経費は、適切な経費コントロールを継続した一方、インフレ等の環境要因に加え、成長領域やガバナンス等の経営基盤への資源投下等により、前連結会計年度比1,265億円増加し、1兆3,248億円となりました。

不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等(与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、足元の不透明な環境等を踏まえたフォワード・ルッキングな引当を実施した一方、国内外の個社で戻入益を計上したこと等により、前連結会計年度比539億円減少し、499億円の費用計上となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式売却益の増加等により、前連結会計年度比1,088億円増加し、1,189億円の利益となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比174億円増加し、363億円の利益となりました。

その他

その他は、300億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比1,814億円増加し、9,880億円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度に計上した大口の退職給付信託の返還益の剥落等により、前連結会計年度比154億円減少し、270億円の利益となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比1,660億円増加し、1兆150億円となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、前連結会計年度比331億円減少し、2,474億円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度比1,992億円増加し、7,676億円となりました。

非支配株主に帰属する当期純損益

非支配株主に帰属する当期純損益(損失)は、前連結会計年度比17億円減少し、5億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比2,009億円増加し、7,681億円の利益となりました。

包括利益

包括利益は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度比5,830億円減少し、5,511億円(利益)となりました。

- 参考 -

(図表2) 損益状況(単体)

	前事業年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	15,140	15,616	476
資金利益	8,673	10,688	2,014
役務取引等利益	4,447	4,075	371
特定取引利益	1,436	2,693	1,256
その他業務利益	583	1,840	2,423
経費(除：臨時処理分)	8,528	9,085	557
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,611	6,530	80
臨時損益等	1,155	830	1,985
うち不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	1,012	571	441
うち貸倒引当金戻入益等	57	102	45
うち株式等関係損益	45	1,167	1,213
経常利益	5,456	7,360	1,904
特別損益	427	224	202
当期純利益	3,721	5,734	2,012
与信関係費用	955	469	486

(注)費用項目は 表記しております。

[セグメント情報]

当グループは、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しており、これに伴って当行グループは報告セグメントを5つの部門に分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3)報告セグメントごとの業務粗利益 + E T F 関係損益、業務純益 + E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額(億円)			金額(億円)		
	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	固定資産	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人部門	5,520	864	5,010	6,092	1,080	5,759
コーポレート& インベストメントバンキング 部門	4,321	2,942	1,456	4,900	3,367	1,656
グローバルコーポレート& インベストメントバンキング 部門	6,597	3,629	1,979	6,850	3,442	2,244
グローバルマーケット部門	1,205	379	704	1,109	213	809
アセットマネジメント部門	11	138	-	20	46	-
その他	3,349	1,273	6,170	3,770	1,583	5,681
みずほ銀行(連結)	20,983	8,951	15,322	22,745	9,641	16,151

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 + E T F 関係損益	業務純益 + E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人部門	572	215	748
コーポレート& インベストメントバンキング 部門	579	424	200
グローバルコーポレート& インベストメントバンキング 部門	252	186	265
グローバルマーケット部門	95	166	104
アセットマネジメント部門	32	92	-
その他	420	310	489
みずほ銀行(連結)	1,762	689	829

* 業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

各部門の2024年度の取り組み内容は次の通りです。

(リテール・事業法人部門)

個人のお客さまには、インフレ・円金利上昇等の環境変化を背景とした運用ニーズの拡大も踏まえ、グループ一体となった総合資産コンサルティングの充実に向け、銀行・信託・証券のそれぞれの強みや特性を活かした総合的な金融サービスの提供を行うとともに、法人のお客さまには、東証改革や国内外の金利上昇等、社会・経済の環境変化を受け多様化するお客さまニーズへの対応力を強化し、グループ一体でのソリューション提供に取り組みました。ビジネス領域を拡げるアライアンスにおいては、楽天カード株式会社との戦略的な資本業務提携を行いました。

また、安定的な業務運営体制の構築・持続的強化のため、企業風土の改革、お客さまや現場の「声」の活用、システム障害の再発防止・未然防止に向けた点検等について継続的に取り組みました。

(コーポレート&インベストメントバンキング部門)

東証改革等の資本市場の変化、カーボンニュートラル等のサステナビリティ重視の潮流、国際情勢の不安定化に伴う内外市場における不確実性の高まり等により、社会・経済において様々な構造転換が加速しております。多種多様な課題に起因するお客さまのニーズに対して、深い業界知見とプロダクツ専門知識を活かし、グループ横断的なセクター別営業体制を通じて企業の競争力強化に資するソリューション提供を行いました。お客さまの資金ニーズへの対応に加え、M&A、不動産等をはじめとする仲介機能やコンサルティング力を発揮するとともに、メザニンファイナンスやエクイティの提供を通じて、お客さまとの事業リスクシェアにも積極的に対応しました。

(グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門)

地政学リスクの高まりや金利環境の変化など、海外事業を取り巻く不確実性が高まる中、お客さまの事業戦略の見直しやサプライチェーンの再構築に対して、金融面からサポートを行ってまいりました。地域ごとのCIB(コーポレート&インベストメントバンキング)戦略の深掘りを通じた資本市場ビジネスやトランザクションバンキングの拡大、買収したGreenhill社のM&A機能とグローバルネットワークの活用により、お客さまの幅広いニーズに応えてまいりました。

また、みずほのセクター知見を活かしたエンゲージメントを通じて、お客さまのトランジション・脱炭素への取り組みをサポートし、サステナブルファイナンスやアドバイザリーサービスを提供してまいりました。

なお、拡大する海外ビジネスを支えるコーポレート機能の高度化にも取り組んでいます。

(グローバルマーケッツ部門)

セールス&トレーディング業務においては、国内外で銀行・証券の実質一体運営の推進、「ソリューションアプローチ」の強化、プロダクツラインの多様化によりお客さまのニーズに対応し、フローを的確に捉えることで、収益化してまいりました。ALM・投資業務においては、上期には相場変動を捉えた機動的なオペレーションにより収益を積み上げた一方、不確実性の高い市場環境となった下期には、抑制的なポートフォリオ運営を基本としてリスクコントロールに注力しました。また、安定的かつ効率的な外貨資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めるとともに、海外でのグリーンボンド発行等でサステナビリティ推進に取り組みました。

(アセットマネジメント部門)

リテールのお客さまに対しては、資産運用立国の実現に向けてますます高まっていく資産運用ニーズに対応すべく、幅広い層に向けた外株ファンドや金利変動局面等の金融市場の変化を見据えたファンドの新規設定を含め、多様なニーズに応じたソリューションを提供してまいりました。また、商品提供力強化の取り組みとして、有力なオルタナティブ資産運用会社であるGolub Capital社との業務提携を行いました。

機関投資家のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等によるサポートを行ってまいりました。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	2,552,738	2,560,994	8,255
うち有価証券	375,304	335,242	40,062
うち貸出金	916,405	930,814	14,408
負債の部	2,468,558	2,476,284	7,726
うち預金	1,573,499	1,570,022	3,476
うち譲渡性預金	112,322	139,711	27,389
純資産の部	84,180	84,709	529
株主資本合計	72,758	75,708	2,950
その他の包括利益累計額合計	10,903	8,466	2,437
非支配株主持分	518	535	16

[資産の部]

有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	375,304	335,242	40,062
国債	114,827	86,831	27,995
地方債	5,837	5,477	359
社債	27,456	22,788	4,668
株式	32,704	30,088	2,616
その他の証券	194,478	190,056	4,422

有価証券は33兆5,242億円と、前連結会計年度末比 4兆62億円減少しております。うち国債(日本国債)が 2兆7,995億円減少しております。

貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	916,405	930,814	14,408

(単体)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	918,840	916,152	2,687
国内店分	610,547	612,801	2,254
中小企業等貸出金*1	359,033	349,591	9,442
うち居住用住宅ローン	72,158	68,598	3,560
海外店貸出金残高*2	308,293	303,350	4,942

*1 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は93兆814億円と、前連結会計年度末比1兆4,408億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は91兆6,152億円と前事業年度末比2,687億円減少しております。国内店貸出金は2,254億円増加しております。海外店貸出金は4,942億円減少しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比9,442億円減少し34兆9,591億円、うち居住用住宅ローンは、同3,560億円減少して6兆8,598億円となっております。

[負債の部]

預金

(図表7)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金*1	1,685,821	1,709,734	23,912
流動性預金*2	1,070,196	1,037,039	33,156
定期性預金	453,941	474,303	20,361
譲渡性預金	112,322	139,711	27,389
その他	49,361	58,679	9,318

*1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

*2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	1,229,346	1,222,170	7,175
個人	482,445	483,341	895
一般法人	653,201	638,918	14,282
金融機関・政府公金	93,698	99,910	6,211

* 海外店及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

預金は170兆9,734億円と、譲渡性預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比2兆3,912億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末比一般法人が1兆4,282億円減少し、個人は895億円増加しております。

[純資産の部]

(図表 8)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	84,180	84,709	529
株主資本合計	72,758	75,708	2,950
資本金	14,040	14,040	-
資本剰余金	21,843	21,843	-
利益剰余金	36,874	39,824	2,950
その他の包括利益累計額合計	10,903	8,466	2,437
その他有価証券評価差額金	8,090	7,707	382
繰延ヘッジ損益	3,039	4,708	1,669
土地再評価差額金	1,268	986	281
為替換算調整勘定	3,020	3,553	533
退職給付に係る調整累計額	1,568	937	631
在外関係会社における債務 評価調整額	4	10	5
非支配株主持分	518	535	16

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比529億円増加し、8兆4,709億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比2,950億円増加し、7兆5,708億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、繰延ヘッジ損益等により、前連結会計年度末比2,437億円減少し、8,466億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比16億円増加し、535億円となりました。

[不良債権に関する分析(単体)]

残高に関する分析

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(図表9)銀行法及び再生法に基づく債権

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	265	221	44
危険債権	6,993	5,617	1,375
要管理債権	5,117	4,194	923
三月以上延滞債権	4	2	1
貸出条件緩和債権	5,113	4,191	921
小計(要管理債権以下) (A)	12,377	10,034	2,343
正常債権	1,060,098	1,054,789	5,308
合計 (B)	1,072,476	1,064,823	7,652
(A) / (B)	1.15%	0.94%	0.21%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比2,343億円減少し、1兆34億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が44億円、危険債権が1,375億円、要管理債権が923億円それぞれ減少しております。不良債権比率((A)/(B))は0.94%となっております。

保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における銀行法及び再生法に基づく債権(要管理債権以下)の保全及び引当は以下の通りであります。

(図表10)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)	265	221	44
うち担保・保証 (B)	260	213	46
うち引当金 (C)	5	7	2
信用部分に対する引当率 (C) / ((A) - (B))	100.0%	100.0%	-
保全率 ((B) + (C)) / (A)	100.0%	100.0%	-
危険債権 (A)	6,993	5,617	1,375
うち担保・保証 (B)	1,553	1,296	257
うち引当金 (C)	4,066	3,792	273
信用部分に対する引当率 (C) / ((A) - (B))	74.7%	87.7%	13.0%
保全率 ((B) + (C)) / (A)	80.3%	90.5%	10.2%
要管理債権 (A)	5,117	4,194	923
うち担保・保証 (B)	1,417	1,153	264
うち引当金 (C)	1,432	1,019	412
信用部分に対する引当率 (C) / ((A) - (B))	38.7%	33.5%	5.1%
保全率 ((B) + (C)) / (A)	55.6%	51.8%	3.8%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、担保・保証が前事業年度末比46億円減少し、引当金が同2億円増加しております。信用部分全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しており、その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、担保・保証が前事業年度末比257億円減少し、引当金が273億円減少しております。また、信用部分に対する引当率は13.0ポイント上昇し87.7%に、保全率は10.2ポイント上昇し90.5%となっております。

要管理債権については、担保・保証が前事業年度末比264億円減少し、引当金が同412億円減少しております。また、信用部分に対する引当率は5.1ポイント低下し33.5%に、保全率は3.8ポイント低下し51.8%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表11)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権 (%)	4.10	3.03	1.06
正常先債権 (%)	0.05	0.14	0.08

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行グループは、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額に係る額の算出においては標準的方式及び簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

(図表12)

連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結総自己資本比率(/)	15.76%	16.27%	0.51%
連結Tier 1 比率(/)	13.60%	14.06%	0.46%
連結普通株式等Tier 1 比率(/)	11.26%	11.42%	0.16%
連結における総自己資本の額	104,006	107,188	3,181
連結におけるTier 1 資本の額	89,736	92,673	2,937
連結における普通株式等Tier 1 資本の額	74,310	75,290	980
リスク・アセットの額	659,591	658,794	797
連結総所要自己資本額	52,767	52,703	63

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	比較
連結レバレッジ比率	4.21%	4.26%	0.05%

総自己資本の額は、前連結会計年度末比3,181億円増加し、10兆7,188億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比797億円減少し、65兆8,794億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比0.51ポイント上昇し、16.27%となりました。

また、連結レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.05ポイント上昇し、4.26%となりました。

- 参考 -

(図表13)

単体自己資本比率(国際統一基準)

	当事業年度 (2025年3月31日)
	金額(億円)
単体総自己資本比率(/)	15.22%
単体Tier 1 比率(/)	12.89%
単体普通株式等Tier 1 比率(/)	10.05%
単体における総自己資本の額	92,588
単体におけるTier 1 資本の額	78,435
単体における普通株式等Tier 1 資本の額	61,160
リスク・アセットの額	608,264
単体総所要自己資本額	48,661

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

	当事業年度 (2025年3月31日)
単体レバレッジ比率	3.95%

[キャッシュ・フローの状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,275	45,470	83,745
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,761	39,606	17,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,620	519	5,101

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加等により4兆5,470億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果3兆9,606億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出等により519億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、68兆6,059億円となりました。

外貨につきましては、対顧客預金の獲得に加え、市場調達等により十分な流動性を確保しております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆2,374億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	528,703	343,063	2,563	869,203
	当連結会計年度	590,657	438,454	4,385	1,024,725
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,325,446	4,334,935	74,384	5,585,997
	当連結会計年度	1,857,816	3,977,379	70,691	5,764,505
うち資金調達費用	前連結会計年度	796,743	3,991,871	71,820	4,716,794
	当連結会計年度	1,267,159	3,538,925	66,305	4,739,779
役員取引等収支	前連結会計年度	328,914	304,529	2,278	631,166
	当連結会計年度	320,713	295,397	1,325	614,785
うち役員取引等収益	前連結会計年度	413,266	404,188	8,102	809,353
	当連結会計年度	407,909	441,967	8,775	841,100
うち役員取引等費用	前連結会計年度	84,351	99,659	5,823	178,187
	当連結会計年度	87,195	146,569	7,450	226,314
特定取引収支	前連結会計年度	137,356	401,421	-	538,777
	当連結会計年度	250,169	567,254	1,734	819,158
うち特定取引収益	前連結会計年度	137,346	918,975	-	1,056,322
	当連結会計年度	250,169	567,254	1,734	819,158
うち特定取引費用	前連結会計年度	9	517,554	-	517,544
	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	5,708	90,534	-	96,242
	当連結会計年度	240,537	19,401	54	221,189
うちその他業務収益	前連結会計年度	132,649	113,095	-	245,744
	当連結会計年度	198,389	69,106	77	267,418
うちその他業務費用	前連結会計年度	126,941	22,560	-	149,501
	当連結会計年度	438,926	49,704	23	488,608

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は219兆2,705億円、利息は5兆7,645億円、利回りは2.62%となりました。資金調達勘定の平均残高は224兆7,443億円、利息は4兆7,397億円、利回りは2.10%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	126,903,396	1,325,446	1.04
	当連結会計年度	151,183,907	1,857,816	1.22
うち貸出金	前連結会計年度	57,937,790	644,210	1.11
	当連結会計年度	60,355,576	764,734	1.26
うち有価証券	前連結会計年度	36,940,419	514,121	1.39
	当連結会計年度	33,008,684	639,540	1.93
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,275,135	237	0.00
	当連結会計年度	88,039	1,380	1.56
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,831,950	4,823	0.12
	当連結会計年度	5,772,000	10,338	0.17
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	174,599	1	0.00
	当連結会計年度	175,696	11	0.00
うち預け金	前連結会計年度	23,062,642	25,034	0.10
	当連結会計年度	49,428,593	134,471	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	145,907,477	796,743	0.54
	当連結会計年度	153,419,239	1,267,159	0.82
うち預金	前連結会計年度	114,788,231	128,427	0.11
	当連結会計年度	119,376,646	170,694	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,991,609	173	0.00
	当連結会計年度	2,776,142	3,507	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,346,846	2,213	0.16
	当連結会計年度	1,872,521	5,600	0.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,542,251	60,770	1.71
	当連結会計年度	11,703,234	465,555	3.97
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	317,139	10,845	3.41
	当連結会計年度	414,976	11,224	2.70
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	13,488,110	287,651	2.13
	当連結会計年度	14,162,439	312,043	2.20

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、四半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	79,856,837	4,334,935	5.42
	当連結会計年度	71,305,409	3,977,379	5.57
うち貸出金	前連結会計年度	35,841,375	2,136,153	5.96
	当連結会計年度	34,517,678	1,978,974	5.73
うち有価証券	前連結会計年度	3,994,411	155,882	3.90
	当連結会計年度	4,741,658	215,653	4.54
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,061,743	33,695	3.17
	当連結会計年度	651,363	20,143	3.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,062,124	619,884	6.16
	当連結会計年度	9,532,400	640,252	6.71
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	19,585,764	1,032,100	5.26
	当連結会計年度	16,537,629	821,517	4.96
資金調達勘定	前連結会計年度	81,175,178	3,991,871	4.91
	当連結会計年度	73,971,767	3,538,925	4.78
うち預金	前連結会計年度	37,166,459	1,611,977	4.33
	当連結会計年度	37,204,195	1,518,243	4.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	9,893,617	515,815	5.21
	当連結会計年度	10,138,841	487,663	4.80
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	322,004	13,406	4.16
	当連結会計年度	104,908	3,423	3.26
うち売現先勘定	前連結会計年度	27,307,753	1,566,542	5.73
	当連結会計年度	19,490,523	1,206,820	6.19
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	1,521,152	83,741	5.50
	当連結会計年度	1,309,706	65,808	5.02
うち借入金	前連結会計年度	2,795,376	26,203	0.93
	当連結会計年度	2,055,122	38,174	1.85

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、四半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	206,760,234	4,057,795	202,702,438	5,660,381	74,384	5,585,997	2.75
	当連結会計年度	222,489,316	3,218,744	219,270,572	5,835,196	70,691	5,764,505	2.62
うち貸出金	前連結会計年度	93,779,166	2,614,483	91,164,682	2,780,363	14,703	2,765,660	3.03
	当連結会計年度	94,873,255	1,666,314	93,206,941	2,743,708	20,334	2,723,374	2.92
うち有価証券	前連結会計年度	40,934,831	822,633	40,112,197	670,003	2,964	667,038	1.66
	当連結会計年度	37,750,343	990,041	36,760,301	855,194	2,650	852,543	2.31
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,336,878	-	6,336,878	33,933	34	33,899	0.53
	当連結会計年度	739,402	5,088	734,313	21,523	63	21,460	2.92
うち買現先勘定	前連結会計年度	13,894,075	-	13,894,075	615,061	-	615,061	4.42
	当連結会計年度	15,304,400	-	15,304,400	650,591	-	650,591	4.25
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	174,599	-	174,599	1	-	1	0.00
	当連結会計年度	175,696	-	175,696	11	-	11	0.00
うち預け金	前連結会計年度	42,648,407	33,670	42,614,736	1,057,135	20	1,057,114	2.48
	当連結会計年度	65,966,222	194,778	65,771,443	955,989	8,127	947,861	1.44
資金調達勘定	前連結会計年度	227,082,656	3,093,577	223,989,078	4,788,615	71,820	4,716,794	2.10
	当連結会計年度	227,391,006	2,646,606	224,744,399	4,806,085	66,305	4,739,779	2.10
うち預金	前連結会計年度	151,954,691	8,207	151,946,484	1,740,405	36	1,740,369	1.14
	当連結会計年度	156,580,841	13,130	156,567,710	1,688,938	118	1,688,820	1.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	17,885,227	-	17,885,227	515,989	-	515,989	2.88
	当連結会計年度	12,914,984	-	12,914,984	491,171	-	491,171	3.80
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,668,850	23,961	1,644,889	15,619	15	15,603	0.94
	当連結会計年度	1,977,430	6,007	1,971,422	9,024	7	9,016	0.45
うち売現先勘定	前連結会計年度	30,850,005	-	30,850,005	1,627,312	-	1,627,312	5.27
	当連結会計年度	31,193,758	-	31,193,758	1,672,375	-	1,672,375	5.36
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	317,139	-	317,139	10,845	-	10,845	3.41
	当連結会計年度	414,976	-	414,976	11,224	-	11,224	2.70
うちコマースシャル・ペーパー	前連結会計年度	1,521,152	-	1,521,152	83,741	-	83,741	5.50
	当連結会計年度	1,309,706	-	1,309,706	65,808	-	65,808	5.02
うち借入金	前連結会計年度	16,283,487	2,618,873	13,664,613	313,854	14,989	298,865	2.18
	当連結会計年度	16,217,561	1,854,253	14,363,308	350,217	28,315	321,902	2.24

(注) 1. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は8,411億円、役務取引等費用は2,263億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	413,266	404,188	8,102	809,353
	当連結会計年度	407,909	441,967	8,775	841,100
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	153,524	203,433	389	356,568
	当連結会計年度	150,955	216,466	482	366,939
うち為替業務	前連結会計年度	95,334	12,356	197	107,493
	当連結会計年度	90,967	11,796	211	102,552
うち証券関連業務	前連結会計年度	30,405	119,570	339	149,636
	当連結会計年度	33,489	116,947	536	149,901
うち代理業務	前連結会計年度	30,990	0	34	30,956
	当連結会計年度	32,081	0	41	32,040
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3,623	-	-	3,623
	当連結会計年度	3,424	-	-	3,424
うち保証業務	前連結会計年度	20,781	24,006	976	43,811
	当連結会計年度	19,622	26,587	1,280	44,929
うち信託関連業務	前連結会計年度	-	8,238	4,183	4,055
	当連結会計年度	-	7,143	4,005	3,138
役務取引等費用	前連結会計年度	84,351	99,659	5,823	178,187
	当連結会計年度	87,195	146,569	7,450	226,314
うち為替業務	前連結会計年度	21,410	1,541	170	22,781
	当連結会計年度	21,960	1,688	174	23,473

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度において、特定取引収益は8,191億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	137,346	918,975	-	1,056,322
	当連結会計年度	250,169	567,254	1,734	819,158
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	427	326,189	1,734	328,351
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	142	3,247	-	3,105
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	136,968	918,971	-	1,055,940
	当連結会計年度	245,201	237,813	-	483,014
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	377	4	-	382
	当連結会計年度	4,683	4	-	4,687
特定取引費用	前連結会計年度	9	517,554	-	517,544
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	73	516,899	-	516,826
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	63	654	-	717
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計ごとの純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末において、特定取引資産は11兆4,750億円、特定取引負債は5兆7,551億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,725,515	8,466,614	745,675	11,446,454
	当連結会計年度	4,009,419	8,008,694	543,045	11,475,068
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,124	5,658,706	-	5,659,830
	当連結会計年度	1,216	5,176,256	-	5,177,472
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	132,441	-	132,441
	当連結会計年度	-	115,040	-	115,040
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	929	-	929
	当連結会計年度	-	64,855	-	64,855
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	1	-	-	1
	当連結会計年度	76	-	-	76
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,411,086	2,664,172	745,675	5,329,583
	当連結会計年度	3,112,570	2,620,914	543,045	5,190,439
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	313,303	10,364	-	323,667
	当連結会計年度	895,556	31,627	-	927,183
特定取引負債	前連結会計年度	2,822,053	3,420,903	745,675	5,497,281
	当連結会計年度	2,796,982	3,501,196	543,045	5,755,132
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	1,006,188	-	1,006,188
	当連結会計年度	-	1,073,156	-	1,073,156
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	0	135,768	-	135,768
	当連結会計年度	0	163,125	-	163,125
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	15	-	-	15
	当連結会計年度	49	-	-	49
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,822,038	2,278,946	745,675	4,355,308
	当連結会計年度	2,796,932	2,264,914	543,045	4,518,801
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	122,789,331	34,567,488	6,864	157,349,955
	当連結会計年度	122,019,788	35,007,528	25,023	157,002,293
うち流動性預金	前連結会計年度	96,950,052	10,076,340	6,739	107,019,653
	当連結会計年度	93,668,265	10,045,663	9,947	103,703,981
うち定期性預金	前連結会計年度	20,926,790	24,467,392	-	45,394,183
	当連結会計年度	22,483,659	24,946,658	-	47,430,318
うちその他	前連結会計年度	4,912,488	23,755	124	4,936,118
	当連結会計年度	5,867,862	15,206	15,075	5,867,993
譲渡性預金	前連結会計年度	2,197,255	9,034,977	-	11,232,233
	当連結会計年度	2,467,566	11,503,604	-	13,971,170
総合計	前連結会計年度	124,986,586	43,602,466	6,864	168,582,188
	当連結会計年度	124,487,354	46,511,132	25,023	170,973,464

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次の通りであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	57,811,921	100.00	58,886,217	100.00
製造業	9,538,520	16.50	9,990,702	16.97
農業, 林業	46,824	0.08	48,978	0.08
漁業	10,460	0.02	12,908	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	193,102	0.33	159,255	0.27
建設業	1,063,067	1.84	1,007,520	1.71
電気・ガス・熱供給・水道業	3,073,852	5.32	2,982,688	5.07
情報通信業	920,601	1.59	1,136,037	1.93
運輸業, 郵便業	2,222,002	3.84	2,140,890	3.64
卸売業, 小売業	4,706,806	8.14	4,779,770	8.12
金融業, 保険業	7,767,716	13.44	6,456,701	10.96
不動産業	10,307,925	17.83	11,102,859	18.85
物品賃貸業	2,942,178	5.09	3,064,528	5.20
各種サービス業	3,041,567	5.26	3,000,192	5.09
地方公共団体	486,963	0.84	368,730	0.63
政府等	1,425,340	2.47	2,982,764	5.07
その他	10,064,997	17.41	9,651,693	16.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	33,828,625	100.00	34,195,186	100.00
政府等	272,276	0.80	298,368	0.87
金融機関	12,867,969	38.04	14,439,138	42.23
その他	20,688,379	61.16	19,457,679	56.90
合計	91,640,546	-	93,081,403	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ロシア	123,959
	ミャンマー	8,955
	合計	132,914
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.05)
当連結会計年度	ロシア	85,685
	ミャンマー	8,827
	合計	94,513
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	11,482,725	-	11,482,725
	当連結会計年度	8,683,191	-	8,683,191
地方債	前連結会計年度	583,738	-	583,738
	当連結会計年度	547,739	-	547,739
社債	前連結会計年度	2,705,306	40,369	2,745,675
	当連結会計年度	2,236,101	42,760	2,278,862
株式	前連結会計年度	3,270,458	-	3,270,458
	当連結会計年度	3,008,802	-	3,008,802
その他の証券	前連結会計年度	15,270,066	4,177,821	19,447,887
	当連結会計年度	14,359,020	4,646,613	19,005,634
合計	前連結会計年度	33,312,295	4,218,191	37,530,486
	当連結会計年度	28,834,854	4,689,374	33,524,229

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、MINORIシステムのリニューアルのほか事務・システムセンター関係ならびに国内外拠点への投資を行い、また既存店舗等については、諸施設の更新・保守に努めました。この結果、当連結会計年度の総投資額はソフトウェア投資も含め2,760億円となりました。また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。なお、内部管理上、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次の通りであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当行		本部・本店ほか	東京地区ほか	本部・本店	4,629	122,293	53,602	4,841	180,737	9,125
		神田支店ほか248店	東京地区	店舗	82,546(4,867)	103,310	52,438	8,781	164,531	5,231
		横浜支店ほか128店	関東地区(除く東京地区)	店舗	58,485(1,973)	52,767	23,312	3,672	79,752	2,109
		札幌支店ほか5店	北海道地区	店舗	3,060(117)	1,033	636	136	1,806	137
		仙台支店ほか9店	東北地区	店舗	9,971	6,755	1,827	154	8,738	226
		新潟支店ほか7店	北陸・甲信越地区	店舗	8,267	7,777	1,777	247	9,802	219
		名古屋支店ほか17店	東海地区	店舗	6,981	5,561	2,533	555	8,650	466
		大阪支店ほか35店	大阪地区	店舗	21,309(843)	18,802	7,777	886	27,466	1,222
		神戸支店ほか26店	近畿地区(除く大阪地区)	店舗	18,019(202)	22,845	6,872	626	30,344	88
		広島支店ほか8店	中国地区	店舗	5,468	5,297	1,258	199	6,754	122
		高松支店ほか5店	四国地区	店舗	6,431	7,722	1,453	189	9,365	187
		福岡支店ほか13店	九州・沖縄地区	店舗	10,223	11,708	1,586	161	13,456	333
		ニューヨーク支店ほか12店	北米・南米	店舗・事務所	57	43	1,467	310	1,821	261
		ロンドン支店ほか10店	ヨーロッパ・中近東	店舗・事務所	-	-	1,245	877	2,122	346
		ソウル支店ほか24店	アジア・パシフィック	店舗・事務所	-	-	8,748	4,175	12,923	3,755
		多摩情報センターほか	東京地区ほか	事務センター	71,285	74,000	81,122	28,368	183,491	(注)2
		その他の施設	東京地区ほか	研修所	4,771	5,896	2,391	68	8,355	-
	矢来町ハイツほか	東京地区ほか	社宅・寮	19,385	7,167	5,656	208	13,032	-	

(その他)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
国内 連結 子会社	ユーシーカード 株式会社	本社 ほか	東京地区ほか	事務所・ 店舗ほか	-	-	572	343	915	551
海外 連結 子会社	瑞穂銀行 (中国)有限公司	本店 ほか	中華人民共和国上海市 ほか	店舗	-	-	-	1,611	1,611	1,512

(注)

1. 上記のほか、当行は、ソフトウェア資産361,629百万円を所有しております。
2. 当行の多摩情報センターほかの従業員数については、本部・本店の従業員数に含めて計上しております。
3. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物等も含め 47,610百万円であります。
4. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は事務機械 20,327百万円、その他 15,861百万円であります。
5. 当行の国内代理店137カ所、店舗外現金自動設備(1,363カ所、共同設置分57,797カ所は除く)の帳簿価額は、上記に含めて記載しております。
また、海外駐在員事務所6カ所も上記に含めて記載しております。
6. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次の通りであります。

所在地	土地		建物
	面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
東京地区	10,302	11,479	24,858
関東地区(除く東京地区)	8,294	7,940	1,718
北海道地区	-	-	106
東北地区	2,243	1,648	114
北陸・甲信越地区	1,425	1,140	424
東海地区	1,113	1,192	48
大阪地区	4,326	3,073	387
近畿地区(除く大阪地区)	2,745	3,132	760
中国地区	200	62	195
四国地区	1,257	2,320	362
九州・沖縄地区	1,012	1,323	226

7. 上記のほか、リース契約およびレンタル契約による主な賃借設備は次の通りであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
当行	-	本店ほか	東京地区ほか	電算機ほか	-	17,512
	-	本店ほか	東京地区ほか	車両(1,866台)	-	426

(その他)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
国内 連結 子会社	ユーシーカード 株式会社	本社	東京地区	電算機ほか	-	543

8. 内部管理上、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、拡充、改修、除却等は次の通りであります。

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
					総額	既支払額			
当行	多摩情報 センターほか	東京地区ほか	新設	MINORI リニューアル	115,130	72,971	自己資金	2022年9月	2026年12月
当行	多摩情報 センターほか	東京地区ほか	新設	営業店端末更改	25,578	3,284	自己資金	2023年5月	2026年12月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左		完全議決権株式であり、当行における標準となる株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左		(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左		(注)1、3
第十一回第十三種 優先株式	3,609,650	同左		(注)1、4
計	19,911,223	同左		

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次の通り規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次の通りであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載する通りであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

取得の条件

優先株主は、上記の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記 の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,031,500 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,031,500 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額は、上記(3)「取得請求権」(a)および(b)に定める取得価額をいう。

優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払いに優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次の通りであります。

本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載する通りであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

取得の条件

優先株主は、上記の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額は、上記(3)「取得請求権」(a)および(b)に定める取得価額をいう。

優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払いに優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次の通りであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載する通りであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

取得の条件

優先株主は、上記の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記 の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000 \text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」(a)および(b)に定める取得価額をいう。

優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払いに劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日 (注) 1		19,911,223		1,404,065	32	655,450
2022年3月31日 (注) 2		19,911,223		1,404,065	5,354	660,805

(注) 1 2020年6月25日付の臨時株主総会決議に基づき、2020年6月30日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が32百万円増加しております。

2 2022年3月31日付の臨時株主総会決議に基づき、2022年3月31日に実施した剰余金の配当に伴う法定準備金の積立により資本準備金が5,354百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				16,151,573				16,151,573	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

第二回第四種優先株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			1	2	
所有株式数 (株)				1			64,499	64,500	
所有株式数 の割合(%)				0.00			100.00	100.00	

(注) 自己株式64,499株は、「個人その他」に記載しております。

第八回第八種優先株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			1	2	
所有株式数 (株)				1			85,499	85,500	
所有株式数 の割合(%)				0.00			100.00	100.00	

(注) 自己株式85,499株は、「個人その他」に記載しております。

第十一回第十三種優先株式

2025年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1			1	2	
所有株式数 (株)				1			3,609,649	3,609,650	
所有株式数 の割合(%)				0.00			100.00	100.00	

(注) 自己株式3,609,649株は、「個人その他」に記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	100.00
計		16,151,576	100.00

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計		16,151,573	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「発行済株式」(注)2、3、4に記載の通りであります。(注)
第二回第四種優先株式	64,500		
第八回第八種優先株式	85,500		
第十一回第十三種優先株式	3,609,650		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。(注)
端株			
発行済株式総数	19,911,223		
総株主の議決権		16,151,573	

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次の通り規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,759,647		3,759,647	

(注) 上記の保有自己株式数はいずれも、第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株、第十一回第十三種優先株式3,609,649株を合計したものであります。

3 【配当政策】

剰余金の配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させていただきたいと考えております。

当行は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこととしております。なお、定款に従い、剰余金の配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通株式につきましては1株につき30,957円とし、第二回第四種優先株式、第八回第八種優先株式および第十一回第十三種優先株式につきましては、それぞれ所定の額の期末配当とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業発展および財務体質の強化のための原資として活用してまいりたいと考えております。

なお、当行定款第51条に「当銀行の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日および毎年9月30日とする(本定款において、毎年9月30日を基準日として行う剰余金の配当を中間配当という。)」旨規定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月14日 取締役会決議	普通株式	金銭	500,004,245,361	30,957
	第二回第四種 優先株式	金銭	42,000	42,000
	第八回第八種 優先株式	金銭	47,600	47,600
	第十一回第十三種 優先株式	金銭	16,000	16,000
	合計		500,004,350,961	

当行は定款の定めにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額

第八種優先株式 1株につき年47,600円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で定める額

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額および準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、みずほとして行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・パーパス・バリューから構成される『みずほの企業理念』を制定しております。なお、『みずほの企業理念』の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

『みずほの企業理念』のもと、経営の基本方針およびそれに基づく当グループ全体の戦略を株式会社みずほフィナンシャルグループが立案し、グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

当行は、社外取締役等の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、スピード経営の実践に努め、引き続き、透明で効率性の高い企業経営をめざしてまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、銀行・信託・証券・アセットマネジメント・リサーチ&コンサルティングにわたるグループ横断的なビジネス戦略推進単位ごとに、持株会社が戦略・施策や業務計画の策定を行うことで、お客さまニーズへの適応力強化を一段と進め、企業価値の極大化に取り組んでおります。

社外取締役が過半を占める監査等委員会が、取締役の職務執行に係る監査を行うとともに、各監査等委員が取締役会の決議において議決権を行使することで、経営に対するモニタリング機能を強化し、監査・監督の実効性を向上させます。また、個別の業務執行に係る決定権限を、取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任することで、意思決定の迅速化を図るとともに、特に重要性の高い事項について取締役会の審議の充実を図っております。

(取締役および取締役会)

当行の取締役会は、11名の取締役にて構成され、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割としております。

当行は、取締役会の監督機能強化のため、コーポレート・ガバナンス等の専門的知見や経験が豊富な社外取締役5名を招聘しております。当該社外取締役は、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営から独立した立場で必要な助言を適宜行っており、当行取締役会の意思決定機能や経営の監督機能の向上が図れております。

2024年度は取締役会を12回開催し、業務計画および主要戦略の現状と課題認識、サステナビリティへの取り組み状況、DXに関する取り組み状況、企業風土変革の状況、および安定的な業務運営の取り組み状況等について議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

		(出席状況(2024年度))		
議長	加藤 勝彦	12 / 12回	100%	
	菅原 正幸	12 / 12回	100%	
	白石 志郎	12 / 12回	100%	
	飯田 浩一	12 / 12回	100%	
	菊地 比左志	12 / 12回	100%	
	下野 雅承	12 / 12回	100%	
	栃木 庄太郎	(社外取締役)	12 / 12回	100%
	根本 直子	(社外取締役)	11 / 12回	92%
	上西 京一郎	(社外取締役)	12 / 12回	100%
	手塚 正彦	(社外取締役)	11 / 12回	92%
	栗原 美津枝	(社外取締役)	10 / 10回	100%

- (注) 1. 栗原美津枝氏の取締役会への出席状況については、2024年6月の取締役就任以降、2024年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 江川敏郎氏、尾原榮夫氏(2024年6月に取締役を退任)は、退任までに開催された取締役会(2回)すべてに出席しております。

2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」の提案を予定しております。当該議案が承認可決された場合、当行の取締役会の構成員は以下の11名となります。

議長	加藤 勝彦	
	菅原 正幸	
	白石 志郎	
	飯田 浩一	
	菊地 比左志	
	下野 雅承	
	栃木 庄太郎	(社外取締役)
	上西 京一郎	(社外取締役)
	栗原 美津枝	(社外取締役)
	大塚 敏弘	(社外取締役)
	小澤 大二	(社外取締役)

(監査等委員会)

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当行および当行子会社の内部統制システムの構築および運用の状況の監視および検証、ならびに子会社等の経営管理の状況の監視および検証を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定や、内部監査基本計画、内部監査グループにおける予算、C A E の委嘱および内部監査グループにおける部長人事に関する同意等、内部監査に関する重要な決議を行います。

監査等委員会は、取締役の職務の執行について、適法性および妥当性の監査を行うとともに、当行および当行子会社における内部統制システムの構築および運用を前提として、内部監査グループ等との実効的な連携を通じて職務を遂行し、必要に応じて、報告徴収・業務財産調査権に基づく情報収集を行います。

監査等委員は、過半数を社外取締役とすることとしております。現在、監査等委員会は、社内非執行取締役3名および社外取締役5名で構成しております。

2024年度は監査等委員会を21回開催し、特に、内部統制システムの有効性に係る確認・提言を行うとともに、執行部門における重点戦略の進捗状況や課題認識、内部管理体制の強化に向けた取組状況等について、重点的にモニタリングを行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

		(出席状況(2024年度))	
委員長	飯田 浩一	21 / 21回	100%
	菊地 比左志	21 / 21回	100%
	下野 雅承	21 / 21回	100%
	栃木 庄太郎 (社外取締役)	21 / 21回	100%
	根本 直子 (社外取締役)	21 / 21回	100%
	上西 京一郎 (社外取締役)	21 / 21回	100%
	手塚 正彦 (社外取締役)	21 / 21回	100%
	栗原 美津枝 (社外取締役)	15 / 15回	100%

- (注) 1 . 栗原美津枝氏の監査等委員会への出席状況については、2024年6月の監査等委員就任以降、2024年度に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。
- 2 . 江川敏郎氏、尾原榮夫氏(2024年6月に監査等委員を退任)は、退任までに開催された監査等委員会(6回)すべてに出席しております。

[2025年6月23日開催予定の定時株主総会終了後]

委員長	飯田 浩一
	菊地 比左志
	下野 雅承
	栃木 庄太郎 (社外取締役)
	上西 京一郎 (社外取締役)
	栗原 美津枝 (社外取締役)
	大塚 敏弘 (社外取締役)
	小澤 大二 (社外取締役)

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、当行の業務執行全般を統括しております。

なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、取締役会で決議することを要する事項等、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

<経営政策委員会>

B S リスクマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策、A L Mに係る基本方針、A L M運営・リスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理、総合リスク管理の状況等に関する審議・調整およびモニタリング等を行っております。

I T 戦略推進委員会

I T 戦略の基本方針やI T 関連投資計画、I T 関連投資案件に関する投資方針、I T 開発投資案件のリリース、システムリスク管理等の審議・調整およびI T 関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

新商品委員会

新商品・サービスの開発・販売および新規業務への取り組みに関するビジネスプランや各種リスク・コンプライアンスおよびお客さま本位の業務運営の評価等に関する審議・調整、ならびに新商品・サービスの開発・販売状況の管理等を行っております。

クレジット委員会

与信管理に係る基本事項や、大口与信先等の年間与信方針、個別与信案件等の審議・調整を行っております。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス統括(反社会的勢力への対応を含む)や事故処理、お客さま本位の業務運営管理等に関する審議・調整を行っております。

オペレーショナルリスク管理委員会

オペレーショナルリスク管理およびレピュテーションリスク管理の状況、オペレーショナルリスクおよびレピュテーションリスク事象の再発防止策、オペレーショナルリスク計測、リスク管理実行計画、モデルリスク管理、サードパーティリスク管理等に関する審議・調整を行っております。

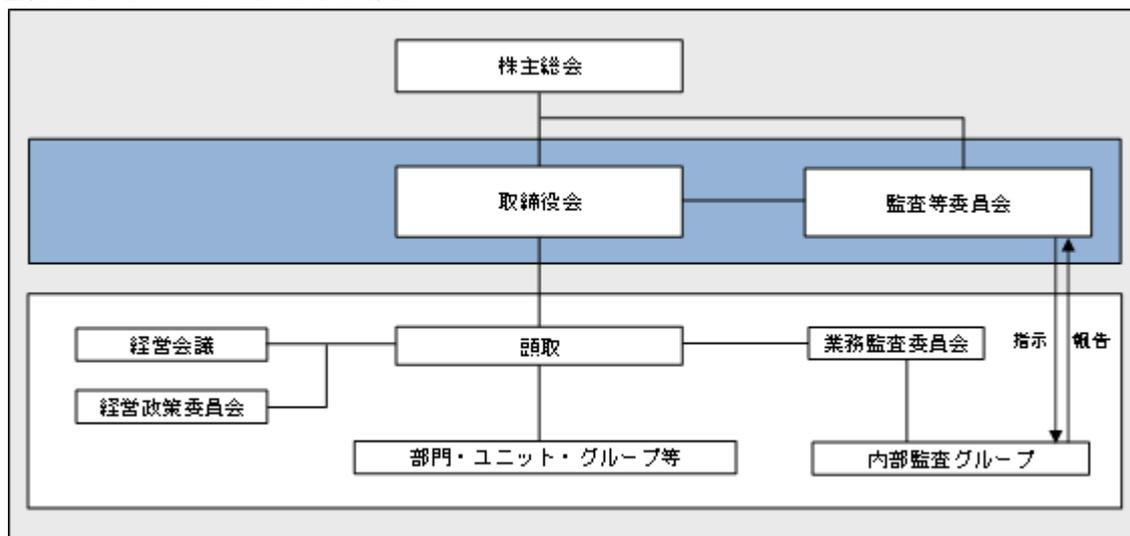
(内部監査グループ等)

当行は、被監査部門から独立した内部監査グループを設置しております。内部監査グループは、取締役会で定める基本方針に基づき、当行の内部監査を実施するとともに、当行が経営管理を行う会社等の内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証しております。

C A E (Chief Audit Executive) は、監査等委員会に個別監査および計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査依頼又は具体的な指示を受ける体制としております。

また、内部監査に関する重要な事項の審議・決定を行う機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会の決議事項および重要報告事項は、監査等委員会および取締役会に報告しております。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制 >



取締役の定数

当行の取締役は、20名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、監査等委員でない取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

株主総会および種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

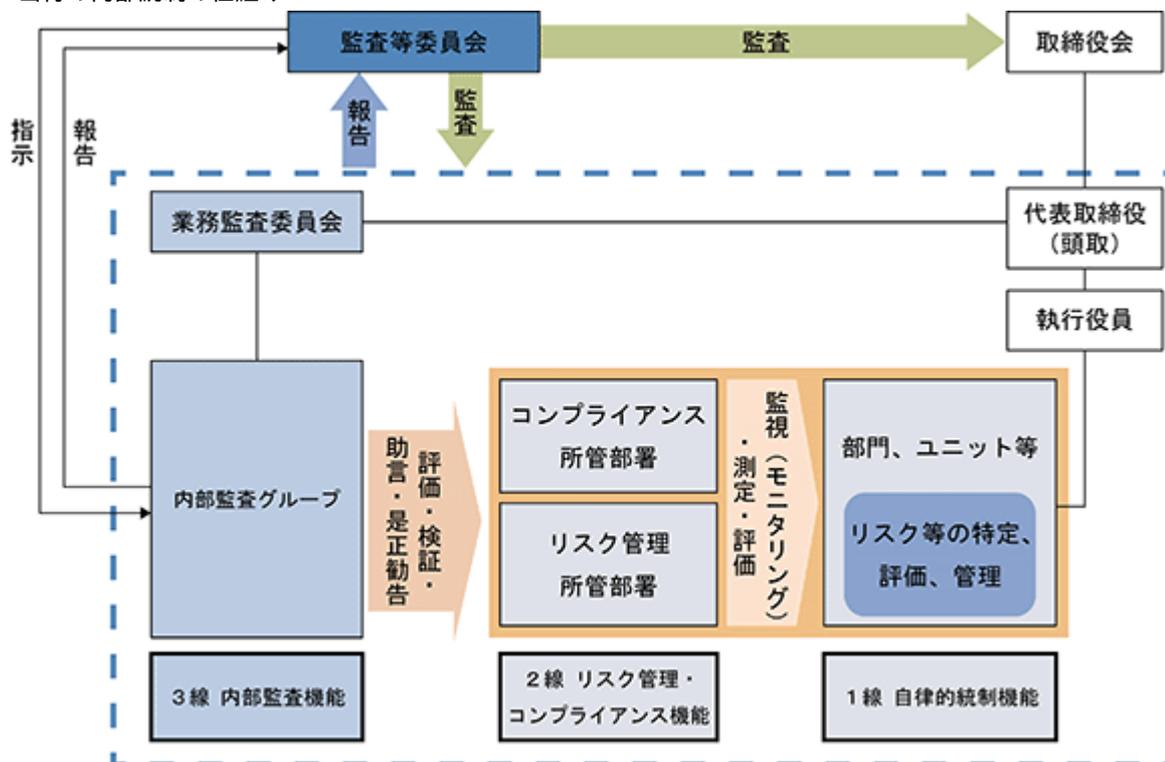
内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方および整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、コンプライアンス所管部署やリスク管理所管部署等における各種管理の状況に関する報告を定期的に受けること等により、各種管理の状況を監督しております。監査等委員会は、取締役の職務の執行について、適法性および妥当性の監査を実施しております。

当行では、パーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』において示されている「3つの防衛線」の考え方にのっとり、部門、ユニット等における自律的統制(1線)に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等(2線)にて牽制機能を確保するとともに、1線、2線から独立した業務監査委員会のもとで内部監査グループに属する内部監査所管部署が、部門、ユニット等ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施(3線)することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

< 当行の内部統制の仕組み >



(業務の適正を確保するための体制)

当行の「業務の適正を確保するための体制」、および「当該体制の運用状況」の概要は以下の通りであります。

業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)

1. 取締役の職務執行関連

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・「経営会議規程」等に基づき、経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施する他、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」に基づき、情報管理を徹底するための具体的実践計画を策定し、定期的にフォローアップする。
- ・情報管理に関する全行的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

(2) 当行および当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「総合リスク管理の基本方針」において、当行および当行が経営管理を行う会社等の総合リスク管理を行うにあたっての基本的な方針を定め、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行う。また、リスクを定義し、リスク区分を設定するとともに、リスク管理所管部署や管理体制を定める。
- ・各種リスク管理等に関する全行的な諸問題については、BSリスクマネジメント委員会等の経営政策委員会にて総合的に審議・調整を行う。
- ・「事業継続管理の基本方針」において、当行および当行が経営管理を行う会社等の緊急事態発生時等における対応および事業継続管理を行うにあたっての基本的な方針を定め、緊急事態発生時のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速なリスク軽減措置の対策を講じるべく、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組みおよび緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努める。
- ・「内部監査の基本方針」において、当行および当行が経営管理を行う会社等の内部監査業務を行うにあ

たつての基本的な方針を定め、取締役会が承認した計画等に基づき、被監査部門・業務から独立した立場で、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールに係る各プロセスの有効性・適切性を客観的・総合的に評価し、課題解決のための改善提言・是正勧告等までを実施する一連の活動に関する管理を行う。

- ・ 当行は、当行が経営管理を行う会社等のリスク・事業継続管理、内部監査業務の実施状況を一元的に把握・管理し、当行グループ各社の保有するリスク等の規模・態様に応じて適切な総合リスク管理・事業継続管理・内部監査に係る管理を行う。

(3) 当行の取締役および当行子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保する。
- ・ 「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項について、当該会社から承認申請等を受ける。

(4) 当行の取締役および使用人、ならびに当行子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 『みずほの企業理念』を実践していくうえで遵守すべき規範として、「みずほの企業行動規範」を定め、経営および業務上の各種決定を行う際、常に拠り所とする。
- ・ 「コンプライアンスの基本方針」において、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するためにコントロール・削減等の適切な対応を行う。また、コンプライアンス・ホットラインを設置する。
- ・ 反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融の防止については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記実践計画において、グループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力する。
- ・ 利益相反については、お客さまの保護および利便の向上の観点から、お客さまとの取引に係る利益相反の状況に応じた対応をするために必要となる管理を行う。
- ・ 「お客さま本位の業務運営管理に関する基本方針」において、当行および当行が経営管理を行う会社等のお客さま本位の業務運営管理を行うにあたっての基本的な方針を定め、お客さま保護、業務の適切性の確保、お客さま利便性向上等のための検証・改善を継続的に行う。
- ・ 「情報開示統制の基本方針」において、当行および当行が経営管理を行う会社等の情報開示統制を行うにあたっての基本的な方針を定め、財務報告に係る内部統制を含め、公平かつ適時・適切な情報開示の実施に向けた情報開示統制の構築・運用を実施する。
- ・ コンプライアンス統括、お客さま本位の業務運営管理等に関する全庁的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。
- ・ 当行は基本方針等に基づき、当行が経営管理を行う会社等のコンプライアンスの遵守状況、お客さま本位の業務運営状況、情報開示統制の構築・運用状況等を一元的に把握・管理する。
- ・ 本項目における内部監査の体制については、(2)と同様。

(5) 当行ならびに当行親会社および当行子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、ならびに当行子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- ・ 当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項および親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、承認申請・報告を行う。
- ・ 当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」および当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等から経営上の基本的事項等について承認申請・報告等を受けることにより、経営管理を行う。
- ・ リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等にのっとり、正確かつ的確な報告等を当行が経営管理を行う会社等に行わせ、または必要な承認申請等の手続をとらせる。

- ・取締役会、監査等委員会は、必要に応じ、当行および当行の子会社等の役職員を取締役会、監査等委員会に出席させ、その報告または意見を求めることができる。当行および当行の子会社等の役職員は、取締役会、監査等委員会の要求があったときは、取締役会、監査等委員会に出席し、取締役会、監査等委員会が求めた事項について説明しなければならない。

2. 監査等委員会の職務執行関連

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、ならびに当該使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務の補助に関する事項および監査等委員会事務局に関する事項を所管する監査等委員会室を設置し、監査等委員の指示に従う監査等委員会室長がその業務を統括する。
- ・監査等委員会室の予算の策定、同室の組織変更および同室に所属する使用人に係る人事については、監査等委員会またはあらかじめ監査等委員会が指名した監査等委員の事前の同意を得る。
- ・監査等委員会は、監査等の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の十分性および補助使用人等の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

(2) 当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)、および使用人、ならびに当行子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

- ・監査等委員会は、必要に応じ、当行または当行の子会社等の役職員を監査等委員会に出席させ、その報告または意見を求めることができる。当行または当行の子会社等の役職員は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明しなければならない。
- ・監査等委員会の監査機能の拡充に資するため、業務監査委員会委員長または業務監査委員会委員長が指名する者は、監査等委員の求めに応じ、業務監査委員会の活動状況について必要な説明を行う。
- ・監査等委員会は、内部監査グループからその監査計画・監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的指示を行い、内部監査グループは当該調査に応じ具体的な指示を受けるなど、内部監査グループと日常的かつ機動的な連携を行うとともに、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループ、財務・主計グループ等から内部統制システムに関する報告を受け、必要に応じて調査を求める。
- ・監査等委員会は、経営会議、経営政策委員会等に監査等委員を出席させる等して、会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて、当該会議において、意見を表明することができる。
- ・監査等委員会および監査等委員は、当行の取締役等から、子会社等の管理の状況について報告または説明を受け、関係資料を閲覧する。また、監査等委員会および監査等委員は、取締役の職務の執行状況を監査するために必要があるときは、子会社等に対して事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査する。

(3) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当行は、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととする。
- ・役員および社員等が法律違反や服務規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置している。コンプライアンス・ホットラインは、報告または通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面での不利益取り扱いを行わないこと等を方針として対応している。当該方針については、コンプライアンス・ホットラインを通じて監査等委員会へ報告された場合にも、同様に適用している。

(4) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員会または監査等委員は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の専門家を活用し、その費用を支出する権限を有し、職務の執行のために必要と認める費用を当行に請求する。また、当行はその費用を負担する。

(5) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、当行の業務および財産の状況の調査その他の監査職務を実効的かつ効率的に執行するため、内部監査グループと緊密な関係を保つ。
- ・監査等委員会は、常勤の監査等委員を置き、必要に応じ、会計監査人および外部専門家等を監査等委員会に出席させ、その報告または意見を求めることができる。会計監査人は、監査等委員会の要求があったときは、監査等委員会に出席し、監査等委員会が求めた事項について説明をしなければならない。
- ・監査等委員会および監査等委員は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、親会社の監査委員会および子会社等の監査等委員・監査役と緊密な連携を保つ。

「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の運用状況の概要

(1) リスク管理体制

- ・リスクカテゴリーごとにリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うことで経営の健全性を確保しております。また、リスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告しております。
- ・市場リスク・流動性リスク等に関する全社的諸問題については、B S リスクマネジメント委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整し、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・事業継続管理について、「危機管理担当」および統括の専門組織として企画グループ内に危機管理室を設置しております。そのうえで、グループの事業継続管理態勢を統一的に維持・向上させるべく、社会環境・リスク変化等を踏まえ、年度ごとにグループの整備方針・整備計画を策定し、経営会議において、整備計画の進捗を定期的にフォローアップするとともに、取締役会等に報告しております。また、SCP・BCP等の内容および手順の確認や、経営陣も含めた実戦型のグループ共同訓練・研修等の強化を通じて事業継続管理態勢の実効性の向上に取り組んでおります。
- ・また、金融という重要な社会インフラの担い手として、重要度がますます増加するサイバーセキュリティのリスク管理に関し、「情報セキュリティ担当」を設置し、専門組織が企画立案・管理を行っております。
- ・「カンパニー制」導入とあわせて、3つの防衛線における1線の自律的統制機能を強化し、部門、ユニット等が自ら業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスを業務と一体的に運営する体制を構築しております。

(2) 法令等遵守体制

- ・コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、毎年、コンプライアンスに係る様々な態勢整備、研修、チェック等を含めたコンプライアンス・プログラムを策定、実践するとともに、進捗管理および必要な計画変更を行っております。
- ・アンチマネー・ローンダリングやテロ資金供与対策については、外部の知見も取り入れつつ、業務を安定的に運営するとともに、国内外の法令諸規則・社内ルールに対する役職員の知識・意識を向上させることで、犯罪収益の移転・隠匿等の検知・未然防止に努めております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の知見も取り入れつつ、マニュアルの整備や研修、専門機関との連携等を通じて、一切の関係遮断に向けた組織としての対処を行っております。
- ・利益相反管理については、お客さまの利益を不当に害することのないよう、お客さまとの取引における利益相反状況の確認、状況に応じた適切な対応を行っております。
- ・コンプライアンス・プログラムを含むコンプライアンス統括に関する事項、お客さま本位の業務運営管理

に関する事項等について、コンプライアンス委員会にて審議・調整を実施し、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。

- ・公平かつ適時適切な情報開示を実施するため、情報開示統制の適切性・有効性を評価し、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。

(3) 内部監査体制

- ・取締役会に承認された内部監査基本計画等に基づき、内部監査態勢の整備に努める他、被監査部門・業務から独立した立場から内部監査を実施し、被監査部門へ改善提言・是正勧告を行っております。また、内部監査結果を含む内部監査業務の管理等の状況について、取締役会・監査等委員会等に報告しております。

(4) 取締役の職務執行

- ・当行は社外取締役が重要な役割を果たし、監督機能の高度化と意思決定の妥当性・公正性・迅速性の確保を図っていくことで、企業集団の内部統制システムを強化することが可能である監査等委員会設置会社を選択しております。
- ・取締役会の決議事項や報告事項、組織の分掌業務、決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保しております。

(5) グループ経営管理体制

- ・当行は、「みずほの企業行動規範」を採択し、グループ共通の『みずほ 企業理念』の下、親会社による直接経営管理を受けるとともに、子会社等に対し、当行が経営管理を行う体制を整備することで、グループ経営管理の一体性を確保しております。
- ・「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項等について、当該会社から承認申請・報告を受けております。
- ・当行は、各種リスク管理、コンプライアンス、内部監査体制を整備し、当行のグループ会社からリスクの状況、コンプライアンス・プログラムまたはこれに準ずる業務計画の策定および進捗・達成状況、内部監査等について定期的または必要に応じて都度報告を受け、取締役会等に報告するとともに、当行のグループ会社に対してリスク管理、コンプライアンス、内部監査に関する適切な指示を行っております。
- ・親会社が定める「グループ経営管理規程」、「『カンパニー制』の運営に関する規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項および親会社が定める各カンパニー・ユニット戦略に影響を及ぼす事項等について、事前に親会社の承認を得ることとし、それに準ずる事項については、報告を行っております。

(6) 監査等委員会の職務執行

- ・監査等委員会は、取締役会その他重要な会議への出席や関係資料の閲覧、取締役および使用人等からの報告聴取等により、当行の業務および財産の状況ならびに当行の子会社等の管理の状況について報告または説明を受け、調査しております。
- ・また監査等委員会は、内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ等から内部統制に関する事項について定期的に報告を受け、意見交換等を実施し、有効性について確認しております。
- ・特に、内部監査グループについては、C A Eを監査等委員会に出席させ、定期的の子会社等を含めた内部監査の状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を行っております。また、内部監査基本計画および内部監査グループの予算、C A Eの委嘱、内部監査グループにおける部長の人事について、監査等委員会の同意事項としております。
- ・さらに、子会社等の監査等委員・監査役との緊密な連携を図るため、定期的にグループ監査役員連絡会を実施しております。
- ・会計監査人についても定期的に監査等委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等につき報告を受け、リスク認識等について議論を行っております。
- ・社内および外部の法律事務所にコンプライアンス・ホットラインを設置し、当行が経営管理を行う会社等を含む社員等がコンプライアンス上の問題につき直接通報できるようにしており、通報内容は常勤監査等委員に報告されています。なお、社内研修や規程類のイントラネット等への掲載により、コンプライアンス・ホットラインを通じた監査等委員会への報告者に対する不利な取り扱い禁止の周知を図っております。

す。

- ・ 監査等委員会の職務を補助する専担部署として監査等委員会室を設置し、業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。また、同室に所属する使用人の業務執行者からの独立性を確保するため、同室の使用人に係る人事および同室の予算の策定や組織変更については監査等委員会またはあらかじめ監査等委員会が指名した監査等委員による事前同意を行っております。

社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結しております。

種類株式の議決権

当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四種および第八種の各優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。」旨定款に規定しております。

第二回第四種優先株式および第八回第八種優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

また、第十一回第十三種優先株式は、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

役員報酬の内容

当行の役員区分ごとの報酬額は、以下の通りであります。

役員区分	対象となる役員の員数 (人)	金額 (百万円)
監査等委員以外の取締役 (社外取締役を除く)	6	207
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	4	72
社外役員	6	84

(2) 【役員の状況】

役員一覧

()2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下の通りです。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

略歴の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

F G : 株式会社みずほフィナンシャルグループ、 当行 : 株式会社みずほ銀行、

T B : みずほ信託銀行株式会社、 S C : みずほ証券株式会社、

R T : みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役) 業務執行 統括	加藤 勝彦	1965年 5月23日生	2016年7月 当行 ソウル支店長(2018年4月より執行役員) 2019年4月 当行 執行役員 名古屋営業部長 2020年4月 当行 常務執行役員 営業担当役員 兼 エリア長 2021年4月 当行 取締役副頭取 2022年4月 当行 取締役頭取(現職)	2024年6月 から1年	
取締役副頭取 (代表取締役) 業務執行 統括補佐 兼 コーポレート&イン ベストメントバンキ ング部門長	菅原 正幸	1964年 8月21日生	2017年4月 当行 執行役員 パンコック支店長 2019年4月 F G 常務執行役員 東アジア地域本部長(2021年7月まで) 当行 常務執行役員 東アジア地域本部長(2023年4月まで) 2019年8月 みずほ銀行(中国)有限公司 董事長(2023年6月まで) 2021年7月 F G グループ執行役員 東アジア地域本部長 2023年4月 同 執行役 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長(2025年4月より執行役常務)(現職) 当行 常務執行役員 コーポレート&インベストメントバンキング部門長 2024年4月 当行 取締役副頭取 業務執行統括補佐兼 コーポレート&インベストメントバンキング部門長(現職)	2024年4月 から1年 (注)1	
常務取締役 C R O (Chief Risk Officer)	白石 志郎	1970年 12月14日生	2019年4月 F G リテール・事業法人業務部長 当行 リテール・事業法人業務部長 みずほファクター株式会社 代表取締役社長 2020年7月 F G 執行理事 リテール・事業法人業務部長(2022年3月まで) 2021年10月 F G リテール・事業法人カンパニー副カンパニー長 2022年4月 当行 執行理事 内部監査グループ長(2023年4月よりC A E に呼称変更) C A E : Chief Audit Executive 2024年4月 F G 執行役 グループC R O(2025年4月より執行役常務)(現職) 当行 常務取締役 C R O(現職)	2024年4月 から1年 (注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	飯田 浩一	1962年 10月6日生	2012年4月 同 営業第十部長(2015年4月より執行役員) S C コーポレートカバレッジ第一部長(2016年4月まで) 2016年4月 F G 執行役常務 財務・主計グループ長 当行 常務取締役 財務・主計グループ長(2017年4月まで) 2016年6月 F G 取締役 兼 執行役常務 財務・主計グループ長 2017年4月 同 取締役 兼 執行役常務 企画グループ長 当行 常務取締役 企画グループ長 2018年4月 S C 取締役社長 2021年4月 R T 取締役会長 2024年4月 当行 取締役(監査等委員)(現職)	2024年4月 から2年 (注)2	
取締役 (監査等委員)	菊地 比左志	1965年 9月14日生	2016年4月 F G 執行役員 取締役会室長 2018年4月 F G 執行役常務 企画グループ長 兼 取締役会室長 2018年6月 F G 取締役 兼 執行役常務 企画グループ長(2019年6月より執行役常務) 当行 常務取締役 企画グループ長(2019年4月より常務執行役員) 2020年4月 F G 執行役常務 内部監査グループ長(2021年7月より執行役) 当行 取締役(監査等委員)(現職) T B 取締役(監査等委員)(現職) S C 取締役(監査等委員)(現職) 2021年4月 R T 監査役(現職) 2023年4月 F G 執行役 グループC A E(2025年4月より執行役常務)(現職)	2024年6月 から2年	
取締役 (監査等委員)	下野 雅承	1953年 12月11日生	1978年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2001年4月 同 取締役 I T S ・アウトソーシング事業担当 2010年7月 同 取締役副社長執行役員 製品・サービス・オペレーション担当 2016年1月 同 最高顧問 2017年9月 同 取締役副会長 2020年1月 同 名誉顧問(現職) 2022年4月 F G グループ執行役員 特命事項担当 当行 取締役 2024年4月 当行 取締役(監査等委員)(現職)	2024年4月 から2年 (注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	栃木 庄太郎	1946年 11月11日生	1973年4月 検事任官 2006年6月 東京地方検察庁検事正 2007年7月 福岡高等検察庁検事長 2009年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、栃木法律事務所開設 2009年6月 公益財団法人国際研修協力機構 理事長(2014年6月まで) 2018年6月 京成電鉄株式会社 社外取締役(現職) 2020年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職)	2024年6月 から2年	
取締役 (監査等委員)	根本 直子	1960年 1月15日生	1983年4月 日本銀行入行 1994年9月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社 アソシエートディレクター 1999年1月 同 ディレクター 2005年4月 同 マネジングディレクター 2011年4月 同 マネジングディレクター 兼 アジア太平洋地域リサーチヘッド 兼 アナリティカルマネージャー 2015年4月 同 マネジングディレクター 兼 リサーチ・フェロー 2016年4月 アジア開発銀行研究所 エコノミスト(2021年5月まで) 2016年6月 株式会社横浜銀行 社外取締役(2018年6月まで) 中部電力株式会社 社外取締役(2020年6月まで) 2018年6月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外取締役(2020年6月まで) 2019年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科 教授(現職) 2019年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ リスク委員会外部専門家(2019年12月まで) 2020年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職) 2021年6月 株式会社北國銀行 社外取締役(監査等委員)(2021年10月まで) 2021年10月 株式会社北國フィナンシャルホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現職)	2024年6月 から2年	
取締役 (監査等委員)	上西 京一郎	1958年 1月15日生	1980年4月 株式会社オリエントランド入社 2003年5月 同 総務部長 2003年6月 同 取締役 総務部長 2005年5月 同 取締役執行役員 総務部長 2006年4月 同 取締役執行役員 2008年4月 同 取締役執行役員 経営戦略本部長 2009年4月 同 代表取締役社長 兼 C O O 社長執行役員 2013年4月 同 代表取締役社長 兼 C O O 社長執行役員 経営戦略本部長・テーマパーク統括本部長 2013年10月 同 代表取締役社長 兼 C O O 社長執行役員 経営戦略本部長 2014年4月 同 代表取締役社長 兼 C O O 社長執行役員 2021年6月 同 特別顧問(現職) 2022年4月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職) 2022年6月 株式会社京葉銀行 社外取締役(現職)	2024年6月 から2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	手塚 正彦	1961年 8月18日生	1986年10月 監査法人中央会計事務所 入所 1990年3月 公認会計士登録 2005年10月 中央青山監査法人 理事 2006年5月 同 理事長代行 2007年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 経営会議メンバー 2016年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2019年7月 同 会長 一般財団法人会計教育研修機構 理事長(現職) 2022年5月 一般財団法人日本取締役協会 監事(現職) 2022年7月 公益財団法人財務会計基準機構 評議員会議長 (2025年6月まで) 日本公認会計士協会 相談役(現職) 2022年12月 かがやきホールディングス株式会社 顧問 2023年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職) 2023年9月 かがやきホールディングス株式会社 社外監査役(現職) 2024年6月 出光興産株式会社 社外監査役(現職)	2023年6月 から2年	
取締役 (監査等委員)	栗原 美津枝	1964年 4月7日生	1987年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行 2008年6月 米国スタンフォード大学国際政策研究所 客員フェロー 2010年6月 株式会社日本政策投資銀行 財務部次長 2011年5月 同 企業金融第4部 医療・生活室長 2013年4月 同 企業金融第6部長 2015年2月 同 常勤監査役 2020年6月 株式会社価値総合研究所 代表取締役会長(現職) 中部電力株式会社 社外取締役(現職) 公益社団法人経済同友会副代表幹事(2024年4月まで) 2021年3月 住友林業株式会社 社外取締役(現職) 2021年6月 株式会社日本政策金融公庫 社外取締役(現職) 2024年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職)	2024年6月 から2年	
計					

- (注) 1 2024年4月1日付の臨時株主総会での選任後、2024年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 2024年4月1日付の臨時株主総会での選任後、2025年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役のうち、栃木 庄太郎、根本 直子、上西 京一郎、手塚 正彦および栗原 美津枝の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査等委員会の構成については、以下の通りであります。
監査等委員会：飯田 浩一、菊地 比左志、下野 雅承、栃木 庄太郎、根本 直子、上西 京一郎、手塚 正彦、栗原 美津枝

() 当行は2025年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件」および「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は以下の通りになる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しております。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

略歴の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

F G : 株式会社みずほフィナンシャルグループ、 当行 : 株式会社みずほ銀行、

T B : みずほ信託銀行株式会社、 S C : みずほ証券株式会社、

R T : みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役頭取 (代表取締役) 業務執行 統括	加藤 勝彦	1965年 5月23日生	2016年7月 当行 ソウル支店長 2018年4月 当行 執行役員 ソウル支店長 2019年4月 当行 執行役員 名古屋営業部長 2020年4月 当行 常務執行役員 営業担当役員 兼 エリア長 2021年4月 当行 取締役副頭取 2022年4月 当行 取締役頭取(現職)	2025年6月 から1年	
取締役副頭取 (代表取締役) 業務執行 統括補佐 兼 コーポレート&イン ベストメントバンキ ング部門長	菅原 正幸	1964年 8月21日生	2012年4月 当行 仙台営業部長 2014年4月 同 営業第七部長 S C コーポレートカバレッジ第四部長 2017年4月 当行 執行役員 バンコック支店長 2019年4月 F G 常務執行役員 東アジア地域本部長 (2021年7月まで) 当行 常務執行役員 東アジア地域本部長 (2023年4月まで) 2019年8月 みずほ銀行(中国)有限公司 董事長 (2023年6月まで) 2021年7月 F G グループ執行役員 東アジア地域 本部長 2023年4月 同 執行役 コーポレート&インベスト メントバンキングカンパニー長 (2025年4月より執行役常務)(現職) 当行 常務執行役員 コーポレート&イン ベストメントバンキング部門長 2024年4月 当行 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 コーポレート&インベストメント バンキング部門長(現職)	2025年6月 から1年	
常務取締役 C R O (Chief Risk Officer)	白石 志郎	1970年 12月14日生	2019年4月 F G リテール・事業法人業務部長 当行 リテール・事業法人業務部長 みずほファクター株式会社 代表取締 役社長 2020年4月 F G リテール・事業法人業務部長 当行 リテール・事業法人業務部長 T B リテール・事業法人業務部長 2021年10月 F G リテール・事業法人カンパニー 副カンパニー長 2022年4月 当行 執行理事 内部監査グループ長 (2023年4月よりC A E に呼称変更) C A E : Chief Audit Executive 2024年4月 F G 執行役 グループC R O (2025年4月より執行役常務)(現職) 当行 常務取締役 C R O(現職)	2025年6月 から1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	飯田 浩一	1962年 10月6日生	2011年4月 当行 ストラクチャリング部長 2012年4月 同 営業第十部長(2015年4月より執行役員) S C コーポレートカバレッジ第一部長(2016年4月まで) 2016年4月 F G 執行役常務 財務・主計グループ長 当行 常務取締役 財務・主計グループ長(2017年4月まで) 2016年6月 F G 取締役 兼 執行役常務 財務・主計グループ長 2017年4月 同 取締役 兼 執行役常務 企画グループ長 当行 常務取締役 企画グループ長 2018年4月 S C 取締役社長 2021年4月 R T 取締役会長 2024年4月 当行 取締役(監査等委員)(現職)	2024年4月 から2年 (注)1	
取締役 (監査等委員)	菊地 比左志	1965年 9月14日生	2016年4月 F G 執行役員 取締役会室長 2018年4月 F G 執行役常務 企画グループ長 兼 取締役会室長 2018年6月 F G 取締役 兼 執行役常務 企画グループ長(2019年6月より執行役常務) 当行 常務取締役 企画グループ長(2019年4月より常務執行役員) 2020年4月 F G 執行役常務 内部監査グループ長(2021年7月より執行役) 当行 取締役(監査等委員)(現職) T B 取締役(監査等委員)(現職) S C 取締役(監査等委員)(現職) 2021年4月 R T 監査役(現職) 2023年4月 F G 執行役 グループC A E(2025年4月より執行役常務)(現職)	2024年6月 から2年	
取締役 (監査等委員)	下野 雅承	1953年 12月11日生	1978年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2001年4月 同 取締役 I T S ・アウトソーシング事業担当 2010年7月 同 取締役副社長執行役員 製品・サービス・オペレーション担当 2016年1月 同 最高顧問 2017年9月 同 取締役副会長 2020年1月 同 名誉顧問(現職) 2022年4月 F G グループ執行役員 特命事項担当 当行 取締役 2024年4月 当行 取締役(監査等委員)(現職)	2024年4月 から2年 (注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	栃木 庄太郎	1946年 11月11日生	1973年4月 検事任官 2006年6月 東京地方検察庁検事正 2007年7月 福岡高等検察庁検事長 2009年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、栃木法律事務所開設 2009年6月 公益財団法人国際研修協力機構 理事長(2014年6月まで) 2018年6月 京成電鉄株式会社 社外取締役(現職) 2020年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職)	2024年6月 から2年	
取締役 (監査等委員)	上西 京一郎	1958年 1月15日生	1980年4月 株式会社オリエントランド入社 2003年5月 同 総務部長 2003年6月 同 取締役 総務部長 2005年5月 同 取締役執行役員 総務部長 2006年4月 同 取締役執行役員 2008年4月 同 取締役執行役員 経営戦略本部長 2009年4月 同 代表取締役社長 兼 C O O 社長執行役員 2013年4月 同 代表取締役社長 兼 C O O 社長執行役員 経営戦略本部長・テーマパーク統括本部長 2013年10月 同 代表取締役社長 兼 C O O 社長執行役員 経営戦略本部長 2014年4月 同 代表取締役社長 兼 C O O 社長執行役員 2021年6月 同 特別顧問(現職) 2022年4月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職) 2022年6月 株式会社京葉銀行 社外取締役(現職)	2024年6月 から2年	
取締役 (監査等委員)	栗原 美津枝	1964年 4月7日生	1987年4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行) 入行 2008年6月 米国スタンフォード大学国際政策研究所 客員フェロー 2010年6月 株式会社日本政策投資銀行 財務部次長 2011年5月 同 企業金融第4部 医療・生活室長 2013年4月 同 企業金融第6部長 2015年2月 同 常勤監査役 2020年6月 株式会社価値総合研究所 代表取締役会長(現職) 中部電力株式会社 社外取締役(現職) 公益社団法人経済同友会副代表幹事(2024年4月まで) 2021年3月 住友林業株式会社 社外取締役(現職) 2021年6月 株式会社日本政策金融公庫 社外取締役(現職) 2024年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現職)	2024年6月 から2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大塚 敏弘	1960年 12月2日生	<p>1987年10月 港監査法人(現 KPMG ジャパン)入所</p> <p>1991年3月 公認会計士登録</p> <p>2003年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員(現 パートナー)</p> <p>2017年7月 同 専務理事(HR 統轄、コーポレートガバナンスCOE 統轄、統合報告COE 統轄、スポーツビジネスCOE 統轄)</p> <p>2019年7月 KPMG ジャパン 人事統轄責任者 同 専務理事(執行統轄 兼 東京事務所長、経理統轄)</p> <p>2021年7月 KPMG ジャパン CFO 同 専務理事(品質管理統轄、リスクマネジメント統轄) (2023年6月まで)</p> <p>KPMG ジャパン 監査統轄責任者 (2023年6月まで)</p> <p>2024年6月 株式会社リコー 社外監査役(現職)</p> <p>2025年6月 当行 社外取締役(監査等委員) (就任)</p>	2025年6月 から2年	
取締役 (監査等委員)	小澤 大二	1962年 7月6日生	<p>1985年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行</p> <p>1998年5月 シティトラスト信託銀行 シニア・ポートフォリオ・マネジャー</p> <p>2003年9月 同 国内株式運用部長</p> <p>2006年3月 ウェスタン・アセット・マネジメント株式会社 ヘッド・オブ・インベストメント</p> <p>2007年3月 モルガン・スタンレー投信投資顧問株式会社(現 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社) エグゼクティブ・ディレクター</p> <p>2010年7月 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 日本株式運用部長</p> <p>2014年8月 同 取締役運用本部長 兼 最高投資責任者(CIO)</p> <p>2024年4月 同 取締役(2024年6月まで)</p> <p>2025年6月 当行 社外取締役(監査等委員) (就任)</p>	2025年6月 から2年	
計					

- (注) 1 2024年4月1日付の臨時株主総会での選任後、2026年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役のうち、栃木 庄太郎、上西 京一郎、栗原 美津枝、大塚 敏弘および小澤 大二の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査等委員会の構成については、以下の通りであります。
監査等委員会：飯田 浩一、菊地 比左志、下野 雅承、栃木 庄太郎、上西 京一郎、栗原 美津枝、大塚 敏弘、小澤 大二

取締役の選任理由等

イ．2025年6月23日開催予定の定時株主総会における取締役選任議案が承認可決された場合の、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
加藤 勝彦		1988年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、海外業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。
菅原 正幸	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役常務	1988年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、営業、国際業務、大企業ビジネス等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。業務執行統括者補佐としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。
白石 志郎	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役常務	1993年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、海外ビジネス、リテール業務企画、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。CROとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。

口．2025年6月23日開催予定の定時株主総会における取締役選任議案が承認可決された場合の、監査等委員である取締役8名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
飯田 浩一		1986年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、プロダクツ営業、営業、財務企画および経営企画等に携わり、みずほ証券株式会社 取締役社長、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 取締役会長等のトップマネジメントを務めるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。
菊地 比左志	株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役常務 みずほ信託銀行株式会社 取締役(監査等委員) みずほ証券株式会社 取締役(監査等委員) みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 監査役	1988年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループの執行役として、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見により、取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者となりました。
下野 雅承		下野氏は、日本アイ・ピー・エム株式会社の取締役副社長執行役員、取締役副会長等を歴任されており、IT分野における豊富な経験と高い識見・専門性を有しております。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場でいかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。
栃木 庄太郎	栃木法律事務所 弁護士 京成電鉄株式会社 社外取締役	栃木氏は、検事任官後、福岡高等検察庁検事長、公益財団法人国際研修協力機構理事長等を歴任され、現在は弁護士として活躍されております。同氏の豊富な経験と高い識見・専門性をいかし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスおよび危機管理体制等の更なる強化等に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
上西 京一郎	株式会社オリエンタルランド 特別顧問 株式会社京葉銀行 社外取締役	上西氏は、株式会社オリエンタルランドの代表取締役社長を経験された後、同社の特別顧問として活躍されております。同氏のサービス業における豊富な経験と高い識見・専門性をいかし、経営陣から独立した立場で当行取締役会における、お客さま目線およびそれを担う従業員目線等も踏まえた意思決定機能や監督・監査機能の実効性強化、また、当行の内部統制システムの更なる強化等に大いに貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
栗原 美津枝	株式会社価値総合研究所 代表取締役会長 中部電力株式会社 社外取締役 住友林業株式会社 社外取締役 日本政策金融公庫株式会社 社外取締役	栗原氏は、日本政策投資銀行の企業金融第6部長、常勤監査役を歴任される等、金融領域における豊富な経験と高い識見・専門性を有し、現在は株式会社価値総合研究所 代表取締役会長ならびに複数の事業会社の社外取締役として活躍されております。同氏の経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
大塚 敏弘	株式会社リコー 社外監査役	大塚氏は、有限責任あずさ監査法人の専務理事およびKPMG ジャパンの監査統轄責任者を歴任され、財務会計等における豊富な経験と高い識見・専門性を有し、現在は株式会社リコーの社外監査役として活躍されております。同氏の経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。
小澤 大二		小澤氏は、モルガン・スタンレー投信投資顧問株式会社のエグゼクティブ・ディレクターおよびインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の取締役運用本部長兼最高投資責任者(CIO)を歴任され、金融領域における豊富な経験と高い識見・専門性を有しております。同氏の経験や知見を当行取締役会においていかすことにより、経営陣から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当行と社外取締役との間には、記載すべき利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(監査等委員会の組織、人員および手続)

当事業年度における監査等委員会は、社内非執行取締役3名および社外取締役5名で構成し、社内非執行取締役1名を常勤の監査等委員として選定しております。なお、監査等委員のうち1名は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

[本有価証券報告書提出日現在]

氏名	2024年度 開催回数	2024年度 出席回数
飯田 浩一	21回	21回
菊地 比左志	21回	21回
下野 雅承	21回	21回
栃木 庄太郎	21回	21回
根本 直子	21回	21回
上西 京一郎	21回	21回
手塚 正彦	21回	21回
栗原 美津枝	15回	15回

栗原美津枝氏は全15回が総数

監査等委員会は、取締役の職務の遂行状況、内部統制システムの構築および運用の状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性について、監査し、報告を行うための「監査等委員会監査等基準」を定め、年間の監査計画に基づき、適法性および妥当性の監査を行っております。監査等委員は、監査活動を通じて得た情報および知見を取締役会の審議等において積極的に活用し、取締役会の監督機能の実効性の確保に努めております。

監査等委員会の職務を補助する専担部署として監査等委員会室を設置し、業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会は、当行の事業戦略および経営上の課題、ならびに内外環境を踏まえたリスク認識等に基づき、期初において年間の監査の方針および監査計画を策定しております。

当事業年度の監査の方針は以下の通りです。

1. 持続的成長に向けた重点戦略・重点施策の取り組み状況を確認する
2. 顧客本位を徹底し成長戦略を支える企業風土改革の進捗状況を確認する
3. 銀行の業務運営高度化に向けた「業務改革」・「DX」推進の状況を確認する

当事業年度の監査計画における重点監査テーマおよび各テーマに関する主な監査項目は、以下の通りです。

重点監査テーマ	主な監査項目
1. 経営計画モニタリング	
コア領域における競争優位の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・マスマテリアル（顧客基盤拡大・チャネル戦略） ・資産運用・資産形成ビジネス ・国内法人営業（企業成長支援・事業承継・サステナビリティ） ・グローバルCIBビジネス
重要な戦略の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進（先端テクノロジーの知見と活用、データマネジメント） ・アライアンスやインオーガニック戦略のシナジー発揮 ・グループ連携の高度化 ・市場の変調や地政学リスクの予兆検知とリスクアベタイトの適切なコントロール
環境変化への機動的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・規制環境の把握とプロアクティブな対応 ・サステナビリティに関する取組みとインパクト
2. 企業風土の改革	
企業理念の浸透	<ul style="list-style-type: none"> ・バーバースやバリューの浸透と社員による自律的な取組み ・ブランド戦略と施策の一貫性および社内外コミュニケーション
顧客本位の業務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・プリンシプルベースでのフィデューシャリー・デューティーの実践 ・苦情の実態把握と適切な対策
新人事制度の運用の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・社員エンゲージメントの状況 ・人材ポートフォリオの強化に向けた運営状況 ・社員一人ひとりの成長に向けた取組みの状況
3. 成長を支える業務運営基盤	
グローバル・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・海外地域本部による統制活動 ・戦略を支えるガバナンス態勢
ITガバナンス・サイバーセキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスを支える重要なシステム案件の進捗状況 ・IT開発と運用のケイバビリティ向上 ・グループ会社の管理も含めた安定的なリスク管理 ・サイバーインシデントへの対応および監視体制強化 ・将来のシステムアーキテクチャに向けた検討状況
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ・AML/CFT態勢・金融犯罪対策の更なる強化と拡充 ・担い手の教育・育成に向けた取組み ・役職員による不正や不適切行為の根絶に向けた取組み
安定的かつ効率的な業務運営	<ul style="list-style-type: none"> ・システム障害への対応力の維持と強化 ・オペレーショナル・レジリエンスの強化 ・業務改革の取組み、事務基盤強化の取組み、店舗・チャネル戦略の推進 ・効率的・持続的な内部管理
各種リスク管理運営の状況、財務報告に係る内部統制	<ul style="list-style-type: none"> ・1線・2線を跨ぐリスクモニタリング、環境変化への対応 ・公正妥当かつ堅確な決算手続 ・会計監査人とのリスク認識の共有と監査実施状況 ・对外報告の適切性を担保するデータガバナンスの強化
内部監査	<ul style="list-style-type: none"> ・監査品質・基盤の強化、実効性・効率性の向上 ・適切なリスク評価に基づく質の高い監査実施および監査提言

監査等委員会は、当行の業務および財産の状況、ならびに当行の子会社等の管理の状況について取締役および使用人等から定期的に報告を受け、役職員との面談を通じて現場実態を把握するとともに、内部統制システムの構築および運用の状況、ならびに執行部門における重点戦略の進捗状況や課題認識等を確認し、積極的に提言しております。

常勤の監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務分担等に従い、重要な会議への出席、関係書類の閲覧、役職員からの報告聴取等を通じて、監査等委員会の監査活動の実効性確保に努めております。

当事業年度における監査等委員の主な活動状況については以下の通りです。

項目	主な対象等
取締役・執行役等からの報告や意見交換	頭取、部門長、ユニット長、インダストリーグループ長、リージョナルグループ長、エリア長、戦略・人事・事務・サステナビリティ・ITシステム・サイバーセキュリティ担当の各統括役員 等
内部統制部門からの定期報告	内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループおよび財務・主計グループ担当の各統括役員
重要会議への出席	経営会議、BSリスクマネジメント委員会、IT戦略推進委員会、クレジット委員会、コンプライアンス委員会、オペレーショナルリスク管理委員会、業務監査委員会 等
現場往査	本部各部、営業部店、事務センター、みずほビジネスサービス、MIデジタルサービス、欧州拠点（欧州地域本部等） 等
グループ会社の監督との連携	確定拠出年金サービス監査役、みずほ債権回収監査役、みずほ信用保証監査役、みずほ電子債権記録監査役、みずほドリームパートナー監査役、みずほビジネスサービス監査役、みずほビジネス・チャレンジド監査役、みずほビジネスパートナー監査役、みずほファクター監査役、ユーシーカード監査役 等

監査等委員会は、内部監査グループと緊密に連携して当行および当行子会社の内部統制システムの有効性を確認しております。CAE（内部監査業務責任者）から定期的に監査計画や個別監査の進捗状況および監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的な指示を行っております。なお、内部監査グループの年間監査計画については、監査等委員会による同意決議を経て、取締役会において決定いたしました。

会計監査人については、定期的に監査等委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等について詳細な報告を受けました。リスク認識や会計方針等について多面的な意見交換を行い、当行グループの財務諸表監査ならびに内部統制監査において緊密に連携しております。なお、当事業年度の連結財務諸表監査に関する独立監査人の監査報告書において、法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性を、監査上の主要な検討事項といたしました。

以上の通り、当事業年度における監査等委員会の監査計画、監査活動の概要および監査結果については、取締役会に報告いたしました。当事業年度において、内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。また、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

内部監査の状況

当行では、内部監査の使命を「リスク・ベースによる客観的なアシュアランス提供等によって、当行の企業価値の向上、目標の達成、および企業理念の実現に貢献すること」とし、内部監査人協会(IIA: The Institute of Internal Auditors)の基準等に適合した運営に努め、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールに係る各プロセスの有効性・適切性を客観的・総合的に評価し、課題解決のための改善提言・是正勧告等を行っております。

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部(2025年3月末現在484名。株式会社みずほフィナンシャルグループとの兼務者254名を含む。)を設置しております。

監査方針・重点項目を含む内部監査に関する基本計画については、C A E が策定し、業務監査委員会で審議後、監査等委員会の同意を受け、取締役会の承認を受けております。

当行および当行が経営管理を行う会社等の内部監査業務の管理等の状況については、C A E が定期的および必要に応じて都度、業務監査委員会、監査等委員会および取締役会に報告する体制としております。また、C A E は監査等委員会に個別監査および計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査依頼又は具体的な指示を受ける体制としております。

内部監査グループは、会計監査人と相互のリスク認識等について定期的かつ必要に応じて都度、意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携の強化に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

1976年以降

(注) 株式会社富士銀行は、EY新日本有限責任監査法人(当時は監査法人太田哲三事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、2002年に株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との会社分割および合併により発足した株式会社みずほコーポレート銀行、2013年に株式会社みずほ銀行と合併し、商号を株式会社みずほ銀行に変更した当行は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

(3) 業務を執行した公認会計士

三浦 昇、津村 健二郎、藤本 崇裕、中村 辰也

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士75名、その他127名(2025年3月末)

ロ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定め、同方針に基づき検証を行い、会社法第340条第1項各号に該当しないこと、かつ計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となっていないこと、加えて会計監査人を変更する合理的な理由がないことを確認することとしております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

< 解任 >

1. 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる等、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
2. 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会の選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

< 不再任 >

監査等委員会は、会計監査人の監査の方法および結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制等に関し、一般に妥当と認められる水準は確保していると認められるものの、会社の会計監査人としてより高い監査受嘱能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

八．監査公認会計士等の選定理由および評価

監査等委員会は、年間を通じた会計監査人とのコミュニケーションならびに以下のプロセスを通じて、監査受嘱能力等を評価した結果、現任の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人を2026年3月期における会計監査人として再任することが相当であると判断いたしました。

時期	実施内容
2024年11月	・ 会計監査人の再任プロセスについての協議
2024年12月～2025年2月	・ 他の大手監査法人を含む監査法人の体制や外部検査等に関する情報収集
2025年3月	・ 執行部門における会計監査人の評価結果の確認 ・ 監査法人に関する収集情報の分析と評価 ・ 内外環境を踏まえた評価項目の見直し
2025年4月	・ 会計監査人より2026年3月期監査計画骨子等について説明 ・ 監査等委員会による会計監査人の再任適否についての協議
2025年5月	・ 会計監査人より2026年3月期監査報酬見積もりについて説明 ・ 会計監査人の再任決議および取締役会への報告

監査等委員会による会計監査人の評価に関する評価項目は以下の通りです。

- 1．監査受嘱能力(監査法人に関する品質管理体制および当局検査の状況等)
- 2．監査態勢(監査従事者の能力・経験および独立性確保のための体制等)
- 3．監査計画の妥当性(リスク認識・リスク評価および重点監査項目の妥当性等)
- 4．監査報酬の妥当性(監査計画との整合性および見積額の水準等)
- 5．監査プロセスの妥当性(経営や海外拠点とのコミュニケーション状況等)
- 6．執行部門における評価の状況(業務サポートおよび付加価値提供の状況等)

二．監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	304	38	321	54
連結子会社	134	6	134	
計	438	44	456	54

- (注) 1．当行が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、米国保証業務基準書に基づく内部統制に対する保証業務等であります。
- 2．前連結会計年度において、当行の連結子会社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、目論見書作成に係る助言業務であります。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	195	195	199	131
連結子会社	1,124	77	1,506	557
計	1,320	272	1,705	688

- (注) 1. 当行が会計監査人と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。
2. 当行の連結子会社が会計監査人と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当行の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

(5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度における会計監査人の監査計画に基づく職務遂行状況を踏まえ、監査計画の内容がリスク認識・リスク評価を適切に反映した監査項目・体制となっており、効果的かつ効率的で適正な監査品質を確保するために必要な監査時間に基づく報酬見積もりとなっているかを検討した結果、本監査報酬額が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
資産の部				
現金預け金	5	71,155,612	5	70,405,669
コールローン及び買入手形		1,268,011		695,228
買現先勘定		15,118,407		19,906,108
債券貸借取引支払保証金		188,451		127,638
買入金銭債権		4,151,595		3,919,158
特定取引資産	5	11,446,454	5	11,475,068
金銭の信託		505		505
有価証券	1, 2, 3, 5, 13	37,530,486	1, 2, 3, 5, 13	33,524,229
貸出金	3, 4, 5, 6	91,640,546	3, 4, 5, 6	93,081,403
外国為替	3, 4	2,250,158	3, 4	2,224,051
金融派生商品		2,595,206		3,455,012
その他資産	3, 5	6,385,427	3, 5	5,831,228
有形固定資産	8, 9	970,450	8, 9	957,000
建物		274,054		280,157
土地	7	524,066	7	482,564
リース資産		16,344		20,659
建設仮勘定		46,969		61,042
その他の有形固定資産		109,016		112,576
無形固定資産		561,774		658,156
ソフトウェア		316,063		385,661
のれん		73,393		68,496
リース資産		4,419		11,418
その他の無形固定資産		167,898		192,580
退職給付に係る資産		557,577		511,166
繰延税金資産		115,854		230,563
支払承諾見返	3	10,115,675	3	9,842,986
貸倒引当金		778,321		745,719
投資損失引当金		4		5
資産の部合計		255,273,869		256,099,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	5 157,349,955	5 157,002,293
譲渡性預金	11,232,233	13,971,170
コールマネー及び売渡手形	1,025,401	2,194,156
売現先勘定	5 33,205,066	5 30,017,990
債券貸借取引受入担保金	5 38,776	5 356,931
コマーシャル・ペーパー	1,165,988	2,138,133
特定取引負債	5,497,281	5,755,132
借入金	5, 10 14,342,018	5, 10 13,135,030
外国為替	972,297	880,714
短期社債	89,736	157,118
社債	11 1,749,749	11 2,082,007
金融派生商品	3,819,501	4,550,832
その他負債	5,976,603	5,268,584
賞与引当金	133,829	156,489
変動報酬引当金	801	587
退職給付に係る負債	7,273	7,680
役員退職慰労引当金	254	217
貸出金売却損失引当金	8,645	1,266
偶発損失引当金	19,271	22,542
睡眠預金払戻損失引当金	9,871	6,814
債券払戻損失引当金	25,125	19,965
繰延税金負債	12,875	12,755
再評価に係る繰延税金負債	7 57,583	7 47,059
支払承諾	10,115,675	9,842,986
負債の部合計	246,855,817	247,628,464
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,184,345	2,184,345
利益剰余金	3,687,425	3,982,425
株主資本合計	7,275,836	7,570,836
その他有価証券評価差額金	809,015	770,768
繰延ヘッジ損益	303,946	470,892
土地再評価差額金	7 126,879	7 98,682
為替換算調整勘定	302,058	355,379
退職給付に係る調整累計額	156,833	93,723
在外関係会社における債務評価調整額	452	1,014
その他の包括利益累計額合計	1,090,389	846,646
非支配株主持分	51,826	53,504
純資産の部合計	8,418,052	8,470,987
負債及び純資産の部合計	255,273,869	256,099,451

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
経常収益		8,076,082		8,064,837
資金運用収益		5,585,997		5,764,505
貸出金利息		2,765,660		2,723,374
有価証券利息配当金		667,038		852,543
コールローン利息及び買入手形利息		33,899		21,460
買現先利息		615,061		650,591
債券貸借取引受入利息		1		11
預け金利息		1,057,114		947,861
その他の受入利息		447,222		568,663
役務取引等収益		809,353		841,100
特定取引収益		1,056,322		819,158
その他業務収益		245,744		267,418
その他経常収益		378,664		372,653
償却債権取立益		5,503		10,698
その他の経常収益	1	373,161	1	361,954
経常費用		7,269,560		7,076,821
資金調達費用		4,716,794		4,739,780
預金利息		1,740,369		1,688,820
譲渡性預金利息		515,989		491,171
コールマネー利息及び売渡手形利息		15,603		9,016
売現先利息		1,627,312		1,672,375
債券貸借取引支払利息		10,845		11,224
コマースナル・ペーパー利息		83,741		65,808
借入金利息		298,865		321,902
短期社債利息		36		834
社債利息		76,356		135,057
その他の支払利息		347,673		343,568
役務取引等費用		178,187		226,314
特定取引費用		517,544		-
その他業務費用		149,501		488,608
営業経費	2	1,198,320	2	1,324,831
その他経常費用		509,212		297,286
貸倒引当金繰入額		76,254		34,466
その他の経常費用	3	432,957	3	262,819
経常利益		806,522		988,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益	56,414	49,156
固定資産処分益	5,831	36,068
退職給付信託返還益	50,582	6,720
過去勤務費用処理額	-	6,368
特別損失	13,916	22,087
固定資産処分損	6,632	11,673
減損損失	7,284	10,413
税金等調整前当期純利益	849,020	1,015,084
法人税、住民税及び事業税	250,998	272,248
法人税等調整額	29,598	24,792
法人税等合計	280,597	247,456
当期純利益	568,423	767,628
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,253	522
親会社株主に帰属する当期純利益	567,170	768,151

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	568,423	767,628
その他の包括利益	1 565,840	1 216,432
その他有価証券評価差額金	332,733	38,509
繰延ヘッジ損益	58,615	166,738
土地再評価差額金	-	1,343
為替換算調整勘定	151,748	45,831
退職給付に係る調整額	11,696	60,924
在外関係会社における債務評価調整額	471	562
持分法適用会社に対する持分相当額	11,518	5,816
包括利益	1,134,263	551,195
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,128,144	551,260
非支配株主に係る包括利益	6,119	65

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,183,779	3,636,046	7,223,891
会計方針の変更による累積的影響額			1,883	1,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	2,183,779	3,634,162	7,222,007
当期変動額				
剰余金の配当			516,349	516,349
親会社株主に帰属する当期純利益			567,170	567,170
土地再評価差額金の取崩			2,441	2,441
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		566		566
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	566	53,262	53,828
当期末残高	1,404,065	2,184,345	3,687,425	7,275,836

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	480,836	362,347	129,321	141,834	142,192	19	531,857	47,764	7,803,513
会計方針の変更による累積的影響額							-		1,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	480,836	362,347	129,321	141,834	142,192	19	531,857	47,764	7,801,629
当期変動額									
剰余金の配当									516,349
親会社株主に帰属する当期純利益									567,170
土地再評価差額金の取崩									2,441
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									566
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	328,179	58,400	2,441	160,223	14,641	471	558,532	4,061	562,594
当期変動額合計	328,179	58,400	2,441	160,223	14,641	471	558,532	4,061	616,423
当期末残高	809,015	303,946	126,879	302,058	156,833	452	1,090,389	51,826	8,418,052

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,184,345	3,687,425	7,275,836
当期変動額				
剰余金の配当			500,004	500,004
親会社株主に帰属する当期純利益			768,151	768,151
土地再評価差額金の取崩			26,853	26,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	295,000	295,000
当期末残高	1,404,065	2,184,345	3,982,425	7,570,836

	その他の包括利益累計額							非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	809,015	303,946	126,879	302,058	156,833	452	1,090,389	51,826	8,418,052
当期変動額									
剰余金の配当									500,004
親会社株主に帰属する当期純利益									768,151
土地再評価差額金の取崩									26,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,247	166,946	28,197	53,320	63,110	562	243,743	1,678	242,065
当期変動額合計	38,247	166,946	28,197	53,320	63,110	562	243,743	1,678	52,935
当期末残高	770,768	470,892	98,682	355,379	93,723	1,014	846,646	53,504	8,470,987

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	849,020	1,015,084
減価償却費	134,021	155,736
減損損失	7,284	10,413
のれん償却額	1,528	3,933
持分法による投資損益(は益)	18,975	36,383
貸倒引当金の増減()	40,472	34,137
投資損失引当金の増減額(は減少)	3	0
貸出金売却損失引当金の増減額(は減少)	6,403	7,379
偶発損失引当金の増減()	3,107	3,809
賞与引当金の増減額(は減少)	36,272	23,835
変動報酬引当金の増減額(は減少)	44	213
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	113,922	32,070
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	194	159
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	57	36
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	3,109	3,056
債券払戻損失引当金の増減()	17,327	5,159
資金運用収益	5,585,997	5,764,505
資金調達費用	4,716,794	4,739,780
有価証券関係損益()	11,151	25,333
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	0
為替差損益(は益)	443,447	98,470
固定資産処分損益(は益)	800	24,394
退職給付制度改定関連損益(は益)	-	6,368
退職給付信託返還損益(は益)	50,582	6,720
特定取引資産の純増()減	2,112,167	109,682
特定取引負債の純増減()	414,144	292,890
金融派生商品資産の純増()減	347,276	870,581
金融派生商品負債の純増減()	1,003,841	740,629
貸出金の純増()減	414,019	1,635,980
預金の純増減()	5,464,342	200,102
譲渡性預金の純増減()	2,952,797	2,835,238
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,097,990	1,584,839
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	410,092	37,299
コールローン等の純増()減	6,141,909	4,095,520
債券貸借取引支払保証金の純増()減	31,644	60,812
コールマネー等の純増減()	8,765,390	1,618,950
コマーシャル・ペーパーの純増減()	854,467	986,546
債券貸借取引受入担保金の純増減()	54,439	318,155
外国為替(資産)の純増()減	379,018	6,231
外国為替(負債)の純増減()	250,892	90,779
短期社債(負債)の純増減()	48,594	67,381
普通社債発行及び償還による増減()	120,385	346,404
資金運用による収入	5,412,122	5,681,345
資金調達による支出	4,610,143	4,819,753
その他	791,561	764,678
小計	4,037,272	4,336,399
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	209,695	210,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,827,577	4,547,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	77,803,891	60,188,219
有価証券の売却による収入	37,045,807	43,498,729
有価証券の償還による収入	43,168,729	20,858,952
有形固定資産の取得による支出	52,541	80,125
無形固定資産の取得による支出	156,228	214,438
有形固定資産の売却による収入	12,170	87,870
無形固定資産の売却による収入	1,240	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	39,148	2,130
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,176,137	3,960,667
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,388,988	1,316,454
劣後特約付借入金の返済による支出	1,433,245	869,280
非支配株主からの払込みによる収入	149	1,436
非支配株主への払戻による支出	61	-
配当金の支払額	516,349	500,004
非支配株主への配当金の支払額	579	556
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	980	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	562,079	51,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,692,749	119,923
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,134,383	758,213
現金及び現金同等物の期首残高	62,229,787	69,364,170
現金及び現金同等物の期末残高	1 69,364,170	1 68,605,957

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 199社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

Asset Management One USA Inc.他46社は資本再編等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

みずほEBサービス株式会社他28社は清算により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 16社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

Japan Blue M&Aアドバイザー株式会社は新規設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法適用の範囲から除外しても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。

12月末日 31社

3月末日 168社

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年～10年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準にのっとり、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,984百万円(前連結会計年度末は107,377百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

ロシアへの経済制裁による外貨繰り懸念等に起因し、トランスファーリスクが回避されていない債権額に対して将来発生が見込まれる予想損失額を特定海外債権引当勘定として計上しております。当該予想損失額は、ロシアのカントリーリスク評価及び外部格付機関が公表する過去のデフォルト実績等に基づき算出しており、当連結会計年度末においては特定海外債権引当勘定24,339百万円のうち、22,689百万円をロシアに関連する当該債権額に対して計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 変動報酬引当金の計上基準

変動報酬引当金は、当行の役員及び常務執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) 重要な収益の計上基準

証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料及び事務代行手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式、債券及び投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。事務代行手数料には、投資信託の記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されません。

代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として収受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の経常収益には、収益認識会計基準の対象となる取引が一部含まれており、株式や債券の引受手数料、クレジットカード手数料等が該当します。引受手数料は原則として取引条件が確定した時点で認識されます。クレジットカード手数料は、決済が行われた時点で認識されます。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

- () 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- () キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式ならびに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(18) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	778,321百万円	745,719百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、損失発生の可能性が高いと判断された信用リスクの特性が類似するポートフォリオにおいては、予想損失額の必要な修正を行っております。ポートフォリオの損失発生の可能性については、信用リスク管理の枠組みも活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえて判断しております。具体的には、外部環境の将来見込み等を踏まえた損失発生リスクが、期末日現在の与信先の内部格付や倒産実績等を基礎とした過去の損失率に反映しきれず、合理的な見積額が継続的に算定可能であり、かつ連結財務諸表に与える影響が大きい特定のポートフォリオ等に対して、貸倒引当金を追加計上しております。当該金額は、104,614百万円(前連結会計年度末は15,348百万円)であります。

主要な仮定

主要な仮定は、「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」であります。

「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の内容及び進捗状況等に加え、事業環境の将来見通し等も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定しております。

「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性を考慮の上設定しております。当連結会計年度においては、金融政策等の動向や通商産業政策及びその波及影響を踏まえたシナリオを用い、将来発生すると見込まれるポートフォリオへの影響を見積り、総合的な判断を踏まえて必要と認められる予想損失額を貸倒引当金として計上しております。

なお、当該シナリオにはGDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、米国における関税政策等の影響を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等を含んでおります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

国内外の景気動向、特定の業界における経営環境の変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じ、与信関係費用の増加による追加的損失が発生する可能性があります。

2. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(金融商品関係)」「2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」「(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

「(金融商品関係)」「2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、金利、為替レート、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、期限前償還率、倒産確率、回収率、割引率、ボラティリティ等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

3. 退職給付に係る資産及び負債

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(退職給付関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。退職給付に係る資産及び負債は、死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて計算されております。

主要な仮定

主要な仮定は、「年金数理上の仮定」であります。死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて退職給付に係る資産及び負債の金額を計算しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

実際の結果との差異や主要な仮定の変更が、翌連結会計年度の連結財務諸表において退職給付に係る資産及び負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「法人税等還付税額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた254,676百万円及び「法人税等還付税額」に表示していた 3,677百万円は、「法人税、住民税及び事業税」250,998百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	305,957百万円	344,793百万円
出資金	371百万円	371百万円

2. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	59,786百万円	138,735百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	21,053,399百万円	20,434,964百万円
当連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	2,428,108百万円	7,097,765百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	36,136百万円	32,406百万円
危険債権額	691,455百万円	568,624百万円
要管理債権額	506,385百万円	431,131百万円
三月以上延滞債権額	456百万円	271百万円
貸出条件緩和債権額	505,928百万円	430,860百万円
小計額	1,233,976百万円	1,032,162百万円
正常債権額	104,272,211百万円	105,426,531百万円
合計額	105,506,188百万円	106,458,694百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	1,256,350百万円	1,190,098百万円

5. 担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	4,018,826百万円	3,338,418百万円
有価証券	14,753,157 "	13,455,742 "
貸出金	8,324,664 "	9,699,347 "
計	27,096,648 "	26,493,508 "
担保資産に対応する債務		
預金	214,626 "	840,653 "
売現先勘定	16,268,518 "	15,839,292 "
債券貸借取引受入担保金	38,776 "	356,931 "
借入金	3,877,800 "	2,464,680 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金預け金	92,232百万円	52,102百万円
特定取引資産	127,170百万円	223,784百万円
有価証券	5,188,391百万円	3,598,947百万円
貸出金	65,029百万円	43,800百万円

また、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券	960,000百万円	499,798百万円

なお、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
先物取引差入証拠金	162,451百万円	151,478百万円
保証金	62,269百万円	57,894百万円
金融商品等差入担保金等	1,634,021百万円	1,141,396百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	119,408,922百万円	122,258,407百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	80,468,729百万円	81,144,734百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	27,662百万円	4,829百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	702,559百万円	662,095百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	28,858百万円	26,328百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
劣後特約付借入金	9,571,224百万円	9,953,663百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
劣後特約付社債	148,000百万円	148,000百万円

12. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
みずほ証券	258,411百万円	224,180百万円
Mizuho International plc	174,209百万円	165,446百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	1,031,181百万円	767,900百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	332,934百万円	294,224百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	552,400百万円	605,612百万円
減価償却費	134,021百万円	155,736百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却損	285,931百万円	158,784百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	647,107	84,399
組替調整額	171,163	50,347
法人税等及び税効果調整前	475,944	34,051
法人税等及び税効果額	143,211	4,458
その他有価証券評価差額金	332,733	38,509
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	178,961	148,702
組替調整額	263,446	101,407
法人税等及び税効果調整前	84,484	250,110
法人税等及び税効果額	25,869	83,371
繰延ヘッジ損益	58,615	166,738
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	1,343
土地再評価差額金	-	1,343
為替換算調整勘定		
当期発生額	151,748	45,831
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	151,748	45,831
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	151,748	45,831
退職給付に係る調整額		
当期発生額	91,354	49,056
組替調整額	74,495	36,998
法人税等及び税効果調整前	16,858	86,054
法人税等及び税効果額	5,162	25,130
退職給付に係る調整額	11,696	60,924
在外関係会社における債務評価調整額		
当期発生額	471	562
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	471	562
法人税等及び税効果額	-	-
在外関係会社における債務評価調整額	471	562
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11,518	5,816
その他の包括利益合計	565,840	216,432

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	-	-	16,151	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	19,911	-	-	19,911	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	3,759	-	-	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	516,349	31,969	2023年3月31日	2023年6月2日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	2023年3月31日	2023年6月2日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	2023年3月31日	2023年6月2日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	2023年3月31日	2023年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	500,004	利益剰余金	30,957	2024年3月31日	2024年6月3日
	第二回第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	2024年3月31日	2024年6月3日
	第八回第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	2024年3月31日	2024年6月3日
	第十一回第十三種 優先株式	0	利益剰余金	16,000	2024年3月31日	2024年6月3日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	-	-	16,151	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	19,911	-	-	19,911	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
第二回第四種優先株式	64	-	-	64	
第八回第八種優先株式	85	-	-	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	-	-	3,609	
合計	3,759	-	-	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	500,004	30,957	2024年3月31日	2024年6月3日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	2024年3月31日	2024年6月3日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	2024年3月31日	2024年6月3日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	2024年3月31日	2024年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	500,004	利益剰余金	30,957	2025年3月31日	2025年6月3日
	第二回第四種 優先株式	0	利益剰余金	42,000	2025年3月31日	2025年6月3日
	第八回第八種 優先株式	0	利益剰余金	47,600	2025年3月31日	2025年6月3日
	第十一回第十三種 優先株式	0	利益剰余金	16,000	2025年3月31日	2025年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	71,155,612百万円	70,405,669百万円
中央銀行預け金を除く預け金	1,791,441 "	1,799,711 "
現金及び現金同等物	69,364,170 "	68,605,957 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	31,880	33,494
1年超	183,962	165,858
合計	215,842	199,352

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3,710	2,550
1年超	13,789	3,775
合計	17,499	6,326

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当行グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社では証券関連業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取り組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金や、国債、株式などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の将来に亘る債務不履行等またはその可能性により金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク(信用リスク)、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク(市場リスク)及び、市場の混乱等で市場において取引ができなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調度を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

このほか、当行グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール(ALM)として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングしたうえで管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジ)の手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理への取り組み

当行グループでは、当行グループの経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行グループは、この基本方針にのっとり様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

総合的なリスク管理

当行グループでは、当行グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」、「レピュテーションリスク」、「モデルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、リスク単位ごとにリスクキャピタルを配賦し、リスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行グループ全体として保有するリスクが当行グループの財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

信用リスクの管理

当行では、取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、経営政策委員会である「BSリスクマネジメント委員会」や「クレジット委員会」において、当行グループのクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針等について総合的に審議・調整を行っております。CROは、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。与信企画部は、信用リスクの計測・モニタリングや信用リスク管理に係る基本的な企画立案、推進等を行っております。審査担当は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査担当各部は、個別与信案件に係る審査、管理、回収等を行っております。また、CAEは内部監査業務に関する重要な事項を所管します。業務部門から独立した内部監査グループの業務監査部において、信用リスク管理の適切性などを検証しております。

信用リスクの管理方法としては、当行の事業戦略や財務戦略等に基づいた将来に亘る信用リスクの計測結果が適正な水準にあることを確認し、「クレジットポートフォリオ管理」レベルから「与信管理」レベルまで、一元的な管理を実施しています。具体的には、「クレジットポートフォリオ管理」レベルでは、信用リスクを保有する前ないしは後に適切な対応をするために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法等によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、及び信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しています。「与信管理」レベルでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、お客さまの信用状態の調査をもとに、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理しています。

市場リスクの管理

当行では、取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「BSリスクマネジメント委員会」を設置し、ALM運営・リスク計画・市場リスク管理に関する事項、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整を行っております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス(市場部門)やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制が働く態勢としております。

CROは市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管しております。リスク統括部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。また、当行グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、取締役会等に対し定期的に報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。このように、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV(ベースポイントバリュウ)等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

市場リスクの状況

・バンキング業務

当行グループのバンキング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下の通りとなっております。

バンキング業務のVARの状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年度末日	3,305	2,002
最大値	3,516	2,828
最小値	2,029	1,791
平均値	2,952	2,188

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式(政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引)以外の取引で主として以下の取引

- (1) 預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
 - (2) 株式(除く政策保有株式)、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引
- なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

[バンキング業務のVARの計測手法]

VAR : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : 信頼区間 片側99% 保有期間 1ヵ月 観測期間 3年

・トレーディング業務

当行グループのトレーディング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下の通りとなっております。

トレーディング業務のVARの状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年度末日	13	23
最大値	46	36
最小値	8	8
平均値	15	16

[トレーディング業務の定義]

- (1) 短期の転売を意図して保有される取引
- (2) 現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- (3) (1)と(2)の両方の側面を持つ取引
- (4) 顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のVARの計測手法]

VAR : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : 信頼区間 片側99% 保有期間 1日 観測期間 3年

・政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、VAR及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標(株価指数TOPIX 1%の変化に対する感応度)は199億円(前連結会計年度末は242億円)です。

・ V A Rによるリスク管理

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)の基で、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。

そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動を基に推計したV A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当行グループでV A Rの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当行グループでは、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、グローバルマーケット部門長が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、市場・A L M業務担当各々が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、定期的に取り締役会、監査等委員会、経営会議、頭取及び経営政策委員会に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額や流動性ストレステストにおける資金余剰額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、B Sリスクマネジメント委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て頭取が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行グループの資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注3)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	78,091	5,675	83,766
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	1,043	-	-	1,043
地方債	-	81	-	81
社債	-	320,078	-	320,078
その他	1,820,767	3,835,004	7,394	5,663,166
金銭の信託	-	-	5	5
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,882,446	-	10,102	2,892,548
国債	10,551,192	412,135	-	10,963,328
地方債	-	583,738	-	583,738
社債	-	2,590,368	155,307	2,745,675
外国債券	4,195,607	7,982,886	95,914	12,274,409
その他(*1)	1,196,270	1,510,084	17,109	2,723,464
資産計	20,647,327	17,312,470	291,509	38,251,307
特定取引負債				
売付商品債券等	826,174	180,014	-	1,006,188
社債	-	534,787	-	534,787
その他負債				
売付債券	-	1,700,345	-	1,700,345
負債計	826,174	2,415,148	-	3,241,322
デリバティブ取引(*2、3)				
金利債券関連	28,606	(93,947)	(6)	(65,347)
通貨関連	-	(138,544)	-	(138,544)
株式関連	(9,715)	26,232	(213)	16,303
商品関連	7,728	(8,086)	(339)	(697)
クレジット・デリバティブ	-	38,286	-	38,286
デリバティブ取引計	26,619	(176,059)	(559)	(149,999)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は13,468百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は49,798百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(1,035,426)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	67,413	4,783	72,196
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	1,111	-	-	1,111
地方債	-	104	-	104
社債	-	907,304	-	907,304
その他	1,444,815	3,809,593	5,989	5,260,399
金銭の信託	-	-	5	5
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,416,346	-	9,735	2,426,082
国債	7,839,256	424,454	-	8,263,711
地方債	-	547,739	-	547,739
社債	-	2,165,131	113,730	2,278,862
外国債券	5,926,846	6,086,903	81,333	12,095,082
その他(*1)	506,628	1,513,296	18,007	2,037,931
資産計	18,135,005	15,521,940	233,586	33,890,532
特定取引負債				
売付商品債券等	889,925	183,230	-	1,073,156
社債	-	1,044,115	-	1,044,115
その他負債				
売付債券	-	990,264	-	990,264
負債計	889,925	2,217,611	-	3,107,536
デリバティブ取引(*2、3)				
金利債券関連	7,494	(177,057)	(71)	(169,634)
通貨関連	-	(444,168)	-	(444,168)
株式関連	6,118	37,373	(60,333)	(16,842)
商品関連	(3,091)	1,921	1,444	274
クレジット・デリバティブ	-	40,253	-	40,253
デリバティブ取引計	10,521	(541,677)	(58,960)	(590,117)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は17,376百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は62,138百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(721,427)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	-	4,067,829	4,067,829	4,067,829	-
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	512,020	-	-	512,020	519,397	7,377
外国債券	-	3,350,903	-	3,350,903	3,525,737	174,833
貸出金					91,640,546	
貸倒引当金(*)					702,840	
	-	5,088	92,301,989	92,307,078	90,937,706	1,369,371
資産計	512,020	3,355,991	96,369,819	100,237,831	99,050,670	1,187,161
預金	-	157,302,872	-	157,302,872	157,349,955	47,083
譲渡性預金	-	11,231,036	-	11,231,036	11,232,233	1,196
借入金	-	13,631,756	349,718	13,981,475	14,342,018	360,542
社債	-	627,262	573,057	1,200,319	1,214,961	14,642
負債計	-	182,792,928	922,775	183,715,703	184,139,168	423,464

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	-	-	3,846,961	3,846,961	3,846,961	-
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	399,879	-	-	399,879	419,479	19,600
外国債券	-	3,627,502	-	3,627,502	3,763,649	136,147
貸出金					93,081,403	
貸倒引当金(*)					656,407	
	-	89,836	93,450,410	93,540,246	92,424,995	1,115,251
資産計	399,879	3,717,338	97,297,372	101,414,589	100,455,087	959,502
預金	-	156,903,776	-	156,903,776	157,002,293	98,516
譲渡性預金	-	13,970,197	-	13,970,197	13,971,170	973
借入金	-	12,544,294	352,662	12,896,957	13,135,030	238,073
社債	-	392,794	629,918	1,022,712	1,037,891	15,179
負債計	-	183,811,062	982,580	184,793,643	185,146,386	352,743

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとしてモデルに基づき算定された価格(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能であることから主にレベル3に分類、又は債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法によって時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、市場価格又は公表されている基準価額等によっており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1、そうでないものはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、市場利回りに信用リスク等のリスク要因に基づく一定の割引率を加えた金利で割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格を算定するにあたって利用したモデルは、現在価値技法、価格決定変数は倒産確率、回収率、期限前償還率、割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、主に見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

特定取引負債及びその他負債

特定取引負債及びその他負債中の売付債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借り入れにおいて想定される利率で割引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

一部の在外子会社において発行する社債の時価は公正価値オプションを適用しており、時価評価モデルに基づき時価を算定しております。算定にあたり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	0.3% - 6.1%	3.8%
		割引率	0.3% - 0.6%	0.4%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4% - 5.7%	2.0%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	3.1%	3.1%
		倒産確率	0.4%	0.4%
		回収率	36.9%	36.9%
		割引率	0.5%	0.5%
デリバティブ取引				
株式関連	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	20.4% - 121.7%	-
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	0.0% - 27.6%	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	0.3% - 5.7%	3.6%
		割引率	0.3% - 0.5%	0.3%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4% - 5.6%	1.9%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	2.9%	2.9%
		倒産確率	0.2%	0.2%
		回収率	36.5%	36.5%
		割引率	0.5%	0.5%
デリバティブ取引				
株式関連	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	17.5% - 175.2%	-
商品関連	オプション評価モデル	商品ボラティリティ	17.1% - 27.7%	-

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	10,555	111	6	4,775	-	-	5,675	-
特定取引資産								
売買目的有価証券								
その他	-	116	-	3,796	3,715	-	7,394	-
金銭の信託	4	0	-	0	-	-	5	-
有価証券								
その他有価証券								
株式	9,962	-	90	49	-	-	10,102	-
社債	192,616	3,996	6,466	12,569	36,036	63,246	155,307	-
外国債券	80,134	12,144	541	7,244	12,578	2,239	95,914	-
その他	15,770	46	1,066	235	-	10	17,109	-
デリバティブ取引								
金利債券関連	205	36	-	299	-	49	6	44
株式関連	21,166	20,953	-	-	-	-	213	126,141
商品関連	2,223	1,722	-	841	-	-	339	1,548

(*1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替 (*3)	レベル3の 時価からの 振替 (*4)	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
買入金銭債権	5,675	1	62	827	-	-	4,783	-
特定取引資産								
売買目的有価証券								
その他	7,394	841	-	563	-	-	5,989	-
金銭の信託	5	0	-	0	-	-	5	-
有価証券								
其他有価証券								
株式	10,102	81	496	944	-	-	9,735	-
社債	155,307	578	449	32,186	36,696	47,115	113,730	-
外国債券	95,914	640	148	3,963	-	9,828	81,333	-
その他	17,109	686	1,918	335	-	-	18,007	-
デリバティブ取引								
金利債券関連	6	73	-	138	-	-	71	57
株式関連	213	60,120	-	-	-	-	60,333	53,295
商品関連	339	1,750	-	34	-	-	1,444	1,863

(*1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「其他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であります。期限前償還率の動きは、債務者の延滞と負の相関関係にあります。一般に、期限前償還率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇(低下)は、回収率の低下(上昇)と割引率の上昇(低下)を伴い、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇(低下)は、倒産確率の低下(上昇)を伴い、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

割引率

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプション価格の著しい上昇(下落)を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)	507,713	711,086
組合出資金等(*2)	425,376	556,421

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 前連結会計年度において、2,040百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、10,191百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	70,538,991	46,126	-	-	-	-
買入金銭債権	3,840,788	190,005	69,997	16,700	4,258	30,573
有価証券	14,178,832	2,236,009	2,212,939	1,469,725	1,943,208	9,824,568
満期保有目的の債券	100,000	90,000	90,000	30,000	210,000	3,472,645
国債	100,000	90,000	90,000	30,000	210,000	-
外国債券	-	-	-	-	-	3,472,645
その他有価証券のうち満期があるもの	14,078,832	2,146,009	2,122,939	1,439,725	1,733,208	6,351,922
国債	10,551,520	3,000	7,500	51,000	304,700	-
地方債	72,545	102,634	117,859	136,066	153,494	9,300
社債	568,957	902,751	521,293	134,212	89,135	556,442
外国債券	2,864,900	989,176	1,234,129	980,443	1,159,472	5,659,845
その他	20,908	148,447	242,157	138,003	26,406	126,334
貸出金(*1)	34,725,421	23,575,355	13,803,634	7,247,155	4,271,656	6,707,014
合計	123,284,033	26,047,496	16,086,572	8,733,581	6,219,123	16,562,156

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない706,519百万円、期間の定めのないもの603,789百万円は含めておりません。

(2) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に償還される予定の金銭債権については記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	69,504,934	46,386	-	-	-	-
買入金銭債権	3,755,418	61,603	19,444	7,049	5,523	20,643
有価証券	9,821,159	5,860,517	2,568,813	1,601,659	921,669	7,795,323
満期保有目的の債券	-	90,000	120,000	90,000	120,000	3,719,527
国債	-	90,000	120,000	90,000	120,000	-
外国債券	-	-	-	-	-	3,719,527
その他有価証券のうち満期があるもの	9,821,159	5,770,517	2,448,813	1,511,659	801,669	4,075,795
国債	6,053,440	1,809,100	35,000	-	362,500	-
地方債	61,868	138,717	112,713	138,779	112,904	7,500
社債	627,131	669,157	466,171	70,137	94,893	388,804
外国債券	3,014,207	3,041,555	1,277,872	1,202,855	217,696	3,612,109
その他	64,511	111,986	557,055	99,887	13,674	67,381
貸出金(*1)	36,357,743	22,623,710	15,811,623	6,648,482	4,181,394	6,298,297
合計	119,439,255	28,592,218	18,399,881	8,257,191	5,108,587	14,114,265

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1574,927百万円、期間の定めのないもの585,224百万円は含めておりません。

(2) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に償還される予定の金銭債権については記載を省略しております。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	154,512,070	1,984,897	554,489	50,750	99,806	147,941
譲渡性預金	10,891,699	272,842	74,002	-	-	-
借入金(*2)	4,419,336	2,088,737	2,272,371	1,978,152	1,719,203	313,217
社債(*2)	702,023	256,725	147,694	26,068	20,393	581,843
合計	170,525,129	4,603,203	3,048,558	2,054,971	1,839,403	1,043,003

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金1,551,000百万円、社債15,000百万円)は含めておりません。

(3) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に返済される予定の有利子負債については記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	154,023,465	2,036,583	585,114	51,889	159,449	145,791
譲渡性預金	13,622,828	309,368	51,722	-	-	-
借入金(*2)	2,963,010	2,283,326	2,143,146	1,739,714	2,087,035	183,296
社債(*2)	270,458	1,020,927	123,289	24,395	11,874	616,060
合計	170,879,762	5,650,206	2,903,272	1,815,999	2,258,360	945,149

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金1,735,500百万円、社債15,000百万円)は含めておりません。

(3) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に返済される予定の有利子負債については記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	179,180	208,547

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	100,005	100,213	207
	外国債券	1,249,993	1,258,574	8,581
	小計	1,349,998	1,358,787	8,789
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	419,391	411,807	7,584
	外国債券	2,275,744	2,092,329	183,414
	小計	2,695,135	2,504,136	190,999
合計		4,045,134	3,862,923	182,210

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	外国債券	2,296,093	2,319,390	23,297
	小計	2,296,093	2,319,390	23,297
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	419,479	399,879	19,600
	外国債券	1,467,556	1,308,111	159,445
	小計	1,887,036	1,707,990	179,045
合計		4,183,129	4,027,381	155,748

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,860,052	823,098	2,036,953
	債券	2,525,471	2,507,764	17,706
	国債	1,602,553	1,593,227	9,326
	地方債	19,197	19,102	94
	社債	903,720	895,435	8,285
	その他	4,686,141	4,556,867	129,274
	外国債券	3,058,373	3,038,156	20,216
	買入金銭債権	3,555	3,526	29
	その他	1,624,212	1,515,184	109,028
	小計	10,071,665	7,887,730	2,183,935
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	32,496	36,202	3,706
	債券	11,767,271	11,813,884	46,612
	国債	9,360,774	9,363,853	3,078
	地方債	564,541	572,115	7,573
	社債	1,841,955	1,877,915	35,959
	その他	10,540,537	11,501,675	961,137
	外国債券	9,216,036	9,948,000	731,964
	買入金銭債権	25,864	26,631	766
	その他	1,298,637	1,527,043	228,406
	小計	22,340,305	23,351,761	1,011,455
合計		32,411,970	31,239,491	1,172,479

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、53,159百万円(利益)であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,385,407	721,267	1,664,139
	債券	1,295,826	1,288,725	7,101
	国債	505,497	505,433	64
	地方債	211	206	4
	社債	790,117	783,085	7,031
	その他	5,586,275	5,534,002	52,273
	外国債券	4,861,112	4,842,899	18,213
	買入金銭債権	236	235	1
	その他	724,926	690,867	34,058
	小計	9,267,509	7,543,995	1,723,513
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	40,675	46,521	5,845
	債券	9,794,486	9,881,021	86,535
	国債	7,758,213	7,776,920	18,707
	地方債	547,527	570,904	23,376
	社債	1,488,744	1,533,196	44,451
	その他	8,839,613	9,353,383	513,769
	外国債券	7,233,970	7,637,260	403,290
	買入金銭債権	21,598	22,494	896
	その他	1,584,045	1,693,628	109,582
	小計	18,674,775	19,280,926	606,151
合計		27,942,284	26,824,922	1,117,362

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、33,275百万円(利益)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	383,789	325,232	76,194
債券	24,992,527	30,185	45,268
国債	24,769,404	28,630	41,708
地方債	90,394	307	384
社債	132,727	1,246	3,174
その他	9,503,288	53,347	114,242
合計	34,879,605	408,766	235,704

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	318,617	282,056	78,444
債券	28,365,692	15,699	25,688
国債	28,011,796	13,824	7,623
地方債	30,089	0	15
社債	323,807	1,874	18,049
その他	15,015,870	114,667	355,996
合計	43,700,181	412,423	460,129

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,897百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、2,641百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	505	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	505	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,130,433
その他有価証券	1,130,433
()繰延税金負債	306,845
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	823,588
()非支配株主持分相当額	14,876
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	303
その他有価証券評価差額金	809,015

(注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額53,159百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,096,381
その他有価証券	1,096,381
()繰延税金負債	311,303
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	785,078
()非支配株主持分相当額	14,272
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	770,768

(注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額33,275百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	37,413,176	21,111,776	53,420	53,420
	買建	28,624,993	12,162,609	24,637	24,637
	金利オプション				
	売建	44,319,173	-	4,492	1,696
	買建	50,624,457	-	3,759	2,209
	債券先物				
	売建	557,529	-	559	559
	買建	161,717	-	316	316
	債券先物オプション				
売建	4,163	-	14	14	
買建	8,924	-	9	7	
店頭	金利先渡契約				
	売建	32,562,745	168,996	77,011	77,011
	買建	30,210,733	-	59,850	59,850
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	554,885,812	451,386,232	2,459,499	2,459,499
	受取変動・支払固定	543,027,837	446,193,847	2,370,883	2,370,883
	受取変動・支払変動	118,277,468	63,491,055	11,963	11,963
	受取固定・支払固定	137,165	137,133	3,667	3,667
	金利オプション				
	売建	43,219,490	19,859,352	106,171	106,171
	買建	40,689,495	20,129,707	153,687	153,687
	債券店頭オプション				
	売建	207,952	-	291	9
買建	207,952	-	141	217	
債券その他					
売建	910	910	0	0	
連結会社間 取引及び 内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,861,942	7,436,205	134,156	134,156
	受取変動・支払固定	12,214,796	9,458,212	454,543	454,543
	合計			305,409	305,551

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	7,669,946	3,034,712	3,017	3,017
	買建	6,473,134	1,729,383	618	618
	金利オプション				
	売建	3,955,769	35,980	5,509	1,835
	買建	3,400,437	-	4,226	1,456
	債券先物				
	売建	542,717	-	1,333	1,333
	買建	415,290	-	1,666	1,666
	債券先物オプション				
売建	16,752	-	38	11	
買建	18,347	-	53	8	
店頭	金利先渡契約				
	売建	41,183,523	1,168,882	63,861	63,861
	買建	37,397,078	323,940	55,871	55,871
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	661,484,572	538,065,937	4,609,097	4,609,097
	受取変動・支払固定	679,754,107	551,044,735	4,618,861	4,618,861
	受取変動・支払変動	171,534,889	74,697,628	13,558	13,558
	受取固定・支払固定	136,972	86,921	3,970	3,970
	金利オプション				
	売建	44,490,152	19,825,152	76,496	76,496
	買建	44,717,977	20,270,505	113,884	113,884
	債券店頭オプション				
	売建	199,017	-	547	143
	買建	199,017	-	113	261
	債券その他				
売建	61,626	5,592	252	252	
連結会社間 取引及び 内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	8,662,193	8,045,587	1,923	1,923
	受取変動・支払固定	15,823,312	10,785,656	174,102	174,102
合計				227,966	229,645

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	50,203	9,319	-	-
	買建	197,127	20,544	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	119,895,686	89,736,214	36,722	113,958
	売建	107,945,611	6,536,480	1,416,644	1,416,644
	買建	52,430,373	2,869,434	1,213,060	1,213,060
	通貨オプション				
	売建	6,179,293	2,382,718	195,824	122,063
	買建	6,240,767	2,640,609	98,610	20,125
連結会社間 取引及び 内部取引	通貨スワップ	4,487,905	2,236,392	764,453	33,291
	合計			500,379	158,272

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	103,347	16,459	-	-
	買建	388,377	90,130	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	133,051,650	99,238,571	217,336	65,914
	売建	110,801,447	6,514,956	497,681	497,681
	買建	52,216,273	3,193,811	300,216	300,216
	通貨オプション				
	売建	6,819,166	3,479,261	189,408	105,948
	買建	6,794,693	3,394,229	90,479	3,731
連結会社間 取引及び 内部取引	通貨スワップ	3,321,709	1,573,297	397,896	18,960
	合計			115,834	346,635

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	506,631	-	16,816	16,816
	買建	-	-	-	-
	株式指数先物オプション				
	売建	1,155,751	-	105,387	105,387
買建	1,425,160	-	135,878	134,062	
店頭	株リンクスワップ	465,531	61,375	9,201	9,201
	有価証券店頭オプション				
	売建	3,309,618	1,068,199	451,386	451,386
	買建	3,448,861	1,344,002	422,773	422,773
	その他				
	売建	70,327	49,431	47	47
買建	167,292	104,417	66,141	66,141	
	合計			42,048	40,231

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	674,084	-	12,148	12,148
	買建	-	-	-	-
	株式指数先物オプション				
	売建	1,077,821	-	87,897	87,897
買建	863,586	-	40,828	40,480	
店頭	株リンクスワップ	580,201	122,905	3,389	3,389
	有価証券店頭オプション				
	売建	3,193,198	1,161,878	301,177	301,177
	買建	3,317,644	1,525,566	234,759	234,759
	その他				
	売建	42,179	42,179	1,550	1,550
買建	269,332	88,551	75,049	75,049	
	合計			21,348	21,696

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	202,317	40,848	12,931	12,931
	買建	292,908	91,358	20,660	20,660
	商品先物オプション				
	売建	757	-	6	18
	買建	757	-	6	18
店頭	商品オプション				
	売建	324,193	121,411	19,500	19,500
	買建	211,965	60,889	11,074	11,074
合計				697	698

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	131,859	29,683	3,852	3,852
	買建	215,262	71,987	6,943	6,943
	商品先物オプション				
	売建	157	-	11	1
	買建	235	-	10	0
店頭	商品スワップ	36,064	-	2,334	2,334
	商品オプション				
	売建	266,498	89,724	8,122	8,122
	買建	164,954	41,521	2,422	2,422
合計				274	275

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(5) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	5,677,093	4,804,822	64,613	64,613
	買建	8,311,945	6,365,815	26,326	26,326
合計				38,286	38,286

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	9,129,695	8,416,345	53,997	53,997
	買建	11,460,981	9,814,844	13,743	13,743
合計				40,253	40,253

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金、 借入金、その他 有価証券等	29,278,713	21,426,294	523,042
	受取変動・支払固定		9,293,058	8,766,085	154,271
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	-	-	-
	受取変動・支払変動		8,398	5,398	1,986
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	60,444	55,766	(注) 2.
合計					370,757

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、預金、 借入金、その他 有価証券等	33,305,256	25,988,188	407,320
	受取変動・支払固定		10,021,675	9,323,773	9,972
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券	-	-	-
	受取変動・支払変動		5,733	1,587	252
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	84,474	73,938	(注) 2.
合計					397,600

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建	貸出金、預金、 借入金等	9,228,162	3,049,034	641,863
			-	-	-
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金	14,174	11,257	1,462
	売建		142,861	11,436	2,366
	買建		142,861	11,436	888
合計					638,923

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金、預金、 借入金等	8,658,470	1,911,681	314,159
	売建		3,505	-	33
	買建		211,521	-	3,667
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金	69,528	33,300	3,053
	売建		323,546	56,592	2,652
	買建		323,546	56,592	17,473
合計					328,332

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物 売建	その他有価証券	581,034	-	10,181
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	78,058	4,470	15,563
	合計				25,745

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物 売建	その他有価証券	274,710	-	4,505
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	-	-	-
	合計				4,505

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。また、当行及び一部の連結子会社は、退職一時金制度の一部について、リスク分担型企業年金以外の確定拠出年金制度を採用しております。なお、当連結会計年度において、当行は退職給付制度を改定しております。

当行は、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

(2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	886,901	844,492
勤務費用	15,977	10,965
利息費用	6,349	9,749
数理計算上の差異の発生額	13,068	34,714
退職給付の支払額	52,686	48,880
過去勤務費用の発生額	-	6,368
その他	1,019	153
退職給付債務の期末残高	844,492	775,397

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,488,426	1,394,796
期待運用収益	24,010	22,230
数理計算上の差異の発生額	78,285	83,770
事業主からの拠出額	18,918	17,640
従業員からの拠出額	653	212
退職給付の支払額	40,977	40,039
退職給付信託の返還	174,915	32,377
その他	394	190
年金資産の期末残高	1,394,796	1,278,883

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付債務	844,492	775,397
年金資産	1,394,796	1,278,883
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	550,304	503,486

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	7,273	7,680
退職給付に係る資産	557,577	511,166
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	550,304	503,486

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	15,336	10,760
利息費用	6,349	9,749
期待運用収益	24,010	22,230
数理計算上の差異の費用処理額	30,001	28,878
過去勤務費用の費用処理額	-	6,368
その他	2,285	2,178
確定給付制度に係る退職給付費用	30,041	34,789
退職給付信託返還益	50,582	6,720

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」等に含めて計上しております。
3. 当連結会計年度に当行にて退職給付制度を改定したことに伴い発生した「過去勤務費用の費用処理額」は特別利益に計上しております。
4. 「退職給付信託返還益」は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	16,858	86,054
合計	16,858	86,054

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	221,576	135,521
合計	221,576	135,521

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内株式	55.69%	52.65%
国内債券	13.03%	14.38%
外国株式	14.13%	13.53%
外国債券	10.12%	11.00%
生命保険会社の一般勘定	5.26%	5.77%
その他	1.77%	2.67%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度55.04%、当連結会計年度53.10%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主に0.14%～2.08%	主に0.79%～2.88%
長期期待運用収益率	主に1.40%～1.90%	主に1.25%～1.90%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,036百万円、当連結会計年度9,309百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却損金算入限度超過額	62,498百万円	77,140百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	233,232	228,466
有価証券等(退職給付信託拠出分)	89,327	91,530
その他有価証券評価差額	116,600	50,217
繰延ヘッジ損益	136,556	218,374
外国税額	124,695	105,042
減価償却超過額及び減損損失	73,287	63,189
その他	204,213	243,271
繰延税金資産小計	1,040,411	1,077,233
評価性引当額	175,032	163,065
繰延税金資産合計	865,378	914,167
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	403,663	343,816
退職給付に係る資産	170,730	161,119
関係会社の留保利益	25,961	35,850
その他	162,044	155,571
繰延税金負債合計	762,399	696,358
繰延税金資産(負債)の純額	102,979百万円	217,808百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債「その他」に含めていた「関係会社の留保利益」は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債「その他」に表示していた 188,005百万円は、「関係会社の留保利益」25,961百万円、「その他」162,044百万円として組み替えております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.76	0.27
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.95	0.75
連結子会社との税率差異	1.57	0.91
持分法による投資損益	0.68	1.10
外国税額	7.26	1.34
関係会社への投資の一時差異	0.86	0.94
事業税所得差額	1.99	1.60
その他	0.26	1.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.05%	24.38%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「外国子会社合算税制」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「外国子会社合算税制」に表示していた0.12%は、「その他」0.26%に含めて表示しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,342百万円増加し、その他有価証券評価差額金は8,510百万円減少し、繰延ヘッジ損益は6,235百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は1,219百万円減少し、法人税等調整額は4,836百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は1,343百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	8,076,082	8,064,837
うち役務取引等収益	809,353	841,100
預金・貸出業務手数料 (注) 1	356,568	366,939
証券関連業務手数料	149,636	149,901
受入為替手数料	107,493	102,552
保証関連業務 (注) 2	43,811	44,929
代理業務手数料	30,956	32,040
その他の役務収益	120,886	144,738
うちその他の経常収益 (注) 1	7,266,729	7,223,736

(注) 1. 収益認識会計基準の対象となる契約による収益が一部含まれております。

2. 収益認識会計基準の対象外となる契約による収益です。

3. 上記の表に記載されている収益認識会計基準の対象となる契約による収益に関しては、主に「リテール・事業法人部門」、「コーポレート&インベストメントバンキング部門」、「グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門」から発生しております。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等については、連結貸借対照表上、その他資産及びその他負債に計上しています。当連結会計年度及び前連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高等に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度及び前連結会計年度において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、1年以内の契約及び当行グループが請求する権利を有している金額で収益を認識することができる契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ(以下、当グループ)は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性をいかし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門(R B部門)」、「コーポレート&インベストメントバンキング部門(C I B部門)」、「グローバルコーポレート&インベストメントバンキング部門(G C I B部門)」、「グローバルマーケット部門(G M部門)」、「アセットマネジメント部門(A M部門)」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する事業内容は以下の通りです。

- R B部門 : 国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
- C I B部門 : 国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
- G C I B部門 : 海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
- G M部門 : 金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
- A M部門 : 個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益 + E T F 関係損益、業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益 + E T F 関係損益は、資金利益、信託報酬、役員取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計に E T F 関係損益を加えたものであります。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益は、業務粗利益 + E T F 関係損益から経費(除く臨時処理分等)、持分法による投資損益及びのれん等償却(無形資産の償却を含む)を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益 + E T F 関係損益は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益 + E T F 関係損益及び業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他 (注)2	
業務粗利益 + E T F 関係損益	552,032	432,145	659,798	120,544	1,192	334,977	2,098,304
経費(除く臨時処理分等)	472,223	137,853	320,556	82,610	-	205,723	1,218,965
持分法による投資損益	6,661	-	23,739	-	12,645	1,220	18,975
のれん等償却	6	-	21	-	-	3,153	3,180
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益	86,464	294,292	362,960	37,934	13,837	127,320	895,133
固定資産	501,093	145,664	197,902	70,481	-	617,085	1,532,225

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益 + E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は 37,085百万円であり、全額 G M 部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 2024年4月より各セグメント及びその他間の配賦方法を見直したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他 (注)2	
業務粗利益 + E T F 関係損益	609,293	490,076	685,092	110,963	2,045	377,051	2,274,520
経費(除く臨時処理分等)	510,572	153,371	365,542	89,630	3,559	217,545	1,340,219
持分法による投資損益	9,319	-	25,004	-	3,092	5,152	36,383
のれん等償却	6	-	291	-	-	6,279	6,576
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益	108,034	336,705	344,263	21,333	4,606	158,379	964,108
固定資産	575,954	165,669	224,407	80,958	-	568,168	1,615,156

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益 + E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は37,041百万円であり、全額 G M 部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益 + E T F 関係損益及び業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益と連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益 + E T F 関係損益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
業務粗利益 + E T F 関係損益	2,098,304	2,274,520
E T F 関係損益	37,085	37,041
その他経常収益	378,664	372,653
営業経費	1,198,320	1,324,831
その他経常費用	509,212	297,286
連結損益計算書の経常利益	806,522	988,015

(2) 報告セグメントの業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益	895,133	964,108
経費(臨時処理分)	23,825	21,965
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	111,610	60,525
貸倒引当金戻入益等	7,729	10,569
株式等関係損益 - E T F 関係損益	47,133	81,901
特別損益	42,498	27,069
その他	55,690	30,004
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	849,020	1,015,084

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,327,209	3,951,110	722,331	1,075,431	8,076,082

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。
3. 米州のうち、米国は3,642,235百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
854,565	92,558	4,362	18,964	970,450

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,999,123	3,422,455	670,651	972,606	8,064,837

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当行グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。
3. 米州のうち、米国は 3,161,149百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
837,073	90,735	3,902	25,289	957,000

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他	
減損損失	2,951	290	1,407	243	-	2,393	7,284

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他	
減損損失	355	27	472	12	-	9,547	10,413

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他	
当期償却額	6	-	291	-	-	1,231	1,528
当期末残高	56	-	2,960	-	-	70,377	73,393

(注)2024年4月より各セグメント及びその他間の配賦方法を見直したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほ銀行(連結)						
	R B 部門	C I B 部門	G C I B 部門	G M 部門	A M 部門	その他	
当期償却額	6	-	291	-	-	3,636	3,933
当期末残高	50	-	2,313	-	-	66,133	68,496

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 みずほフィナンシャル グループ	東京都 千代田区	2,256,767	銀行 持株会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借り入れ (注)1	1,388,988	借入金	9,567,224 (注)2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借り入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。なお、担保は提供しておりません。
2. 借入金は、すべて劣後特約付借入金であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 みずほフィナンシャル グループ	東京都 千代田区	2,256,767	銀行 持株会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借り入れ (注)1	1,316,454	借入金	9,949,663 (注)2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借り入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限一括返済方式等によるものであります。なお、担保は提供しておりません。
2. 借入金は、すべて劣後特約付借入金であります。

(イ) 従業員のための企業年金等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付 信託					退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	181,003		

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付 信託					退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	30,977		

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ(東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	517,981円86銭	521,155円33銭
1株当たり当期純利益金額	35,115円47銭	47,558円89銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	35,115円42銭	47,558円83銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	8,418,052	8,470,987
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	51,830	53,509
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	0
うち非支配株主持分	百万円	51,826	53,504
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	8,366,221	8,417,478
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通り
であります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	567,170	768,151
普通株主に帰属しない金額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	567,170	768,151
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先配当額	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要			

(重要な後発事象)
該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債	2006年1月～ 2024年10月	641,904 (2,981,840千米ドル) (260,000千豪ドル)	407,973 [26,302] (1,512,000千米ドル) (204,000千豪ドル)	1.00～ 5.33	なし	2025年6月～
1	普通社債	2020年8月～ 2025年3月	1,107,844 (7,317,337千米ドル)	1,674,033 [244,156] (11,195,304千米ドル)	2.70～ 197.00	なし	2025年4月～ 2068年4月
2	短期社債	2024年10月～ 2025年3月	89,736	157,118 [157,118]	0.46～ 0.82	なし	2025年4月～ 2025年5月
合計			1,839,486	2,239,125			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 2. 発行した社債のうち外貨建のものについては、()内に原通貨額を表示しております。
 3. 1は、海外連結子会社Mizuho Capital Markets LLC、Mizuho Markets Cayman LPが発行した普通社債をまとめて記載しております。
 2は、国内連結子会社株式会社オールスターファンディング、海外連結子会社JAPAN SECURITIZATION CORPORATIONの発行した短期社債をまとめて記載しております。
 4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	427,577	854,068	166,859	44,854	78,435

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	14,342,018	13,135,030	2.40	
再割引手形	-	-	-	
借入金	14,342,018	13,135,030	2.40	2025年4月～
リース債務	102,323	112,099	3.27	2025年4月～ 2040年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,963,010	1,355,831	927,494	1,325,943	817,203
リース債務 (百万円)	14,635	13,673	13,502	12,163	8,799

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次の通りであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	1,165,988	2,138,133	4.39	

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	5 70,442,184	5 69,747,184
現金	569,295	853,182
預け金	69,872,889	68,894,001
コールローン	779,066	249,360
買現先勘定	6,693,619	10,023,199
債券貸借取引支払保証金	188,451	127,638
買入金銭債権	707,057	493,032
特定取引資産	5 7,027,086	5 7,782,207
商品有価証券	1,124	1,216
商品有価証券派生商品	0	490
特定取引有価証券	929	64,855
特定取引有価証券派生商品	1	76
特定金融派生商品	6,698,558	6,049,282
その他の特定取引資産	326,472	1,666,286
金銭の信託	505	505
有価証券	1, 2, 5 37,809,325	1, 2, 5 34,405,103
国債	11,482,725	8,680,030
地方債	583,738	547,739
社債	3, 11 2,704,956	3, 11 2,232,500
株式	3,306,251	3,044,708
その他の証券	19,731,653	19,900,125
貸出金	3, 5, 6 91,884,028	3, 5, 6 91,615,228
割引手形	4 166,612	4 42,991
手形貸付	2,509,292	2,546,723
証書貸付	74,576,515	75,827,759
当座貸越	14,631,607	13,197,753
外国為替	3 2,171,460	3 2,042,083
外国他店預け	510,121	475,691
外国他店貸	1,315	363
買入外国為替	4 1,064,549	4 1,102,565
取立外国為替	595,473	463,462
その他資産	3, 5 15,226,507	3, 5 11,624,717
未決済為替貸	38,518	20,689
前払費用	50,015	60,527
未収収益	474,420	464,222
先物取引差入証拠金	167,875	177,325
先物取引差金勘定	811	9,145
金融派生商品	9,081,601	6,066,571
金融商品等差入担保金	2,160,972	1,498,522
宝くじ関係立替払金	149,995	145,185
有価証券未収金	2,022,844	2,252,715
その他の資産	5 1,079,452	5 929,812

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	7 872,336	7 855,824
建物	254,493	260,349
土地	524,064	482,563
リース資産	16,031	20,273
建設仮勘定	46,839	58,200
その他の有形固定資産	30,908	34,437
無形固定資産	404,708	505,728
ソフトウェア	264,491	331,217
リース資産	4,382	11,390
その他の無形固定資産	135,835	163,120
前払年金費用	336,001	375,645
繰延税金資産	185,189	276,640
支払承諾見返	3 11,745,869	3 11,573,662
貸倒引当金	755,930	719,269
投資損失引当金	-	2
資産の部合計	245,717,469	240,978,492

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	5 154,407,832	5 153,047,861
当座預金	15,801,067	13,094,971
普通預金	87,853,687	86,797,692
貯蓄預金	1,080,365	1,083,564
通知預金	466,050	439,428
定期預金	44,274,528	45,750,547
定期積金	0	0
その他の預金	4,932,131	5,881,657
譲渡性預金	11,250,486	14,052,123
コールマネー	1,009,589	2,169,376
売現先勘定	5 22,254,496	5 19,411,662
債券貸借取引受入担保金	5 38,776	5 356,931
コマーシャル・ペーパー	1,165,988	2,138,133
特定取引負債	5,958,376	5,646,893
商品有価証券派生商品	0	238
特定取引有価証券派生商品	15	49
特定金融派生商品	5,958,360	5,646,605
借入金	5 14,124,762	5 12,955,564
借入金	8 14,124,762	8 12,955,564
外国為替	1,181,438	1,061,680
外国他店預り	1,130,396	946,453
外国他店借	14,501	11,126
売渡外国為替	2,765	2,110
未払外国為替	33,775	101,990
社債	9 641,904	9 407,973
その他負債	14,906,468	11,263,392
未決済為替借	38,145	29,059
未払法人税等	27,779	60,973
未払費用	464,847	401,862
前受収益	35,754	40,301
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	1,026	1,687
売付債券	1,700,345	990,264
金融派生商品	10,309,625	7,147,566
金融商品等受入担保金	1,069,924	910,047
リース債務	20,509	29,874
資産除去債務	16,754	18,737
宝くじ売上金等未精算金	149,995	145,185
未払特殊証券	413	413
特殊証券等剰余金	34	44
未払復興貯蓄債券元利金	2	2
有価証券未払金	450,094	1,006,182
その他の負債	621,214	481,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
賞与引当金	38,758	54,510
変動報酬引当金	801	587
貸出金売却損失引当金	8,645	1,266
偶発損失引当金	4,105	8,616
睡眠預金払戻損失引当金	9,871	6,814
債券払戻損失引当金	25,125	19,965
再評価に係る繰延税金負債	57,583	47,059
支払承諾	11,745,869	11,573,662
負債の部合計	238,830,880	234,224,077
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,259,392	2,259,392
資本準備金	660,805	660,805
その他資本剰余金	1,598,587	1,598,587
利益剰余金	2,615,322	2,715,665
利益準備金	524,533	624,534
その他利益剰余金	2,090,788	2,091,130
繰越利益剰余金	2,090,788	2,091,130
株主資本合計	6,278,779	6,379,123
その他有価証券評価差額金	791,974	752,993
繰延ヘッジ損益	311,045	476,383
土地再評価差額金	126,879	98,682
評価・換算差額等合計	607,808	375,291
純資産の部合計	6,886,588	6,754,415
負債及び純資産の部合計	245,717,469	240,978,492

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	6,109,353	6,379,900
資金運用収益	4,752,437	4,921,150
貸出金利息	2,578,759	2,553,036
有価証券利息配当金	642,076	812,548
コールローン利息	18,923	10,611
買現先利息	98,931	122,179
債券貸借取引受入利息	1	11
預け金利息	1,046,071	929,875
その他の受入利息	367,673	492,887
役務取引等収益	661,142	668,693
受入為替手数料	105,898	101,190
その他の役務収益	555,243	567,503
特定取引収益	144,357	269,318
商品有価証券収益	73	675
特定取引有価証券収益	-	3,105
特定金融派生商品収益	143,901	260,854
その他の特定取引収益	382	4,683
その他業務収益	199,502	191,649
外国為替売買益	9,339	-
国債等債券売却益	93,968	137,632
金融派生商品収益	89,345	45,244
特殊証券等関係費補填金	5	5
その他の業務収益	6,842	8,766
その他経常収益	351,914	329,088
償却債権取立益	4,884	10,305
株式等売却益	327,960	290,063
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	19,070	28,719

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常費用	5,563,753	5,643,813
資金調達費用	3,885,086	3,852,322
預金利息	1,671,900	1,613,715
譲渡性預金利息	500,560	479,355
コールマネー利息	14,929	7,954
売現先利息	1,004,234	1,050,195
債券貸借取引支払利息	10,845	11,224
コマーシャル・ペーパー利息	83,741	65,838
借入金利息	287,829	313,231
社債利息	23,820	21,346
金利スワップ支払利息	238,933	240,000
その他の支払利息	48,291	49,460
役務取引等費用	216,408	261,098
支払為替手数料	22,514	23,211
その他の役務費用	193,894	237,887
特定取引費用	717	-
特定取引有価証券費用	717	-
その他業務費用	141,186	375,729
外国為替売買損	-	84,042
国債等債券売却損	127,821	282,201
国債等債券償却	1,888	1,529
社債発行費償却	722	951
その他の業務費用	10,753	7,004
営業経費	825,649	882,552
その他経常費用	494,704	272,110
貸倒引当金繰入額	67,668	31,683
貸出金償却	20,988	9,664
株式等売却損	285,574	157,797
株式等償却	11,785	10,309
投資損失引当金繰入額	-	2
その他の経常費用	108,687	62,654
経常利益	545,600	736,087
特別利益	56,424	49,155
固定資産処分益	5,829	36,067
退職給付信託返還益	-	6,720
過去勤務費用処理額	50,582	6,368
その他の特別利益	12	-
特別損失	13,714	26,677
固定資産処分損	6,470	11,499
減損損失	7,244	10,413
その他の特別損失	1	4,763
税引前当期純利益	588,309	758,565
法人税、住民税及び事業税	186,107	211,354
法人税等調整額	30,004	26,282
法人税等合計	216,112	185,071
当期純利益	372,197	573,494

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	421,264	2,335,768	2,757,032	6,420,490
当期変動額								
剰余金の配当					103,269	619,619	516,349	516,349
当期純利益						372,197	372,197	372,197
土地再評価差額金の取崩						2,441	2,441	2,441
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	103,269	244,980	141,710	141,710
当期末残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	524,533	2,090,788	2,615,322	6,278,779

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	468,873	367,790	129,321	230,404	6,650,894
当期変動額					
剰余金の配当					516,349
当期純利益					372,197
土地再評価差額金の取崩					2,441
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	323,100	56,745	2,441	377,404	377,404
当期変動額合計	323,100	56,745	2,441	377,404	235,693
当期末残高	791,974	311,045	126,879	607,808	6,886,588

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	524,533	2,090,788	2,615,322	6,278,779
当期変動額								
剰余金の配当					100,000	600,005	500,004	500,004
当期純利益						573,494	573,494	573,494
土地再評価差額金の取崩						26,853	26,853	26,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	342	100,343	100,343
当期末残高	1,404,065	660,805	1,598,587	2,259,392	624,534	2,091,130	2,715,665	6,379,123

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	791,974	311,045	126,879	607,808	6,886,588
当期変動額					
剰余金の配当					500,004
当期純利益					573,494
土地再評価差額金の取崩					26,853
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,981	165,338	28,197	232,516	232,516
当期変動額合計	38,981	165,338	28,197	232,516	132,173
当期末残高	752,993	476,383	98,682	375,291	6,754,415

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年～10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準ののっとり、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93,777百万円(前事業年度末は105,106百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

変動報酬引当金は、当行の役員及び常務執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 収益の計上基準

証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料及び事務代行手数料が含まれております。売買委託手数料には、投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。事務代行手数料には、投資信託の記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されません。

代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として収受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式ならびに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその金額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	755,930百万円	719,269百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに記載しております。

2. 金融商品の時価評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
金融資産	13,438,394百万円	12,362,351百万円
金融負債	1,700,345百万円	990,264百万円
デリバティブ取引	485,046百万円	684,376百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに記載しております。

3. 前払年金費用及び退職給付引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
前払年金費用	336,001百万円	375,645百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに記載しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「法人税等還付税額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた189,701百万円及び「法人税等還付税額」に表示していた 3,593百万円は、「法人税、住民税及び事業税」186,107百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	1,108,932百万円	1,876,997百万円
出資金	151,438百万円	151,438百万円

2. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	59,786百万円	138,735百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	13,496,144百万円	12,094,484百万円
当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	1,194,336百万円	5,085,689百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	26,560百万円	22,151百万円
危険債権額	699,390百万円	561,794百万円
要管理債権額	511,797百万円	419,464百万円
三月以上延滞債権額	456百万円	271百万円
貸出条件緩和債権額	511,341百万円	419,192百万円
小計額	1,237,748百万円	1,003,410百万円
正常債権額	106,009,857百万円	105,478,966百万円
合計額	107,247,606百万円	106,482,377百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	1,231,161百万円	1,145,557百万円

5. 担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	30,993百万円	137,907百万円
有価証券	14,629,390 "	13,371,030 "
貸出金	8,322,362 "	9,694,442 "
計	22,982,746 "	23,203,380 "
担保資産に対応する債務		
預金	214,626 "	840,653 "
売現先勘定	12,169,418 "	12,541,837 "
債券貸借取引受入担保金	38,776 "	356,931 "
借入金	3,877,800 "	2,464,680 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金預け金	312,893百万円	282,025百万円
特定取引資産	929百万円	34,046百万円
有価証券	5,159,664百万円	3,548,790百万円
その他資産	953百万円	1,053百万円

また、国債の銘柄後決め方式GCレポ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有価証券	960,000百万円	499,798百万円

なお、「その他の資産」には、保証金が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証金	43,828百万円	43,784百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	124,594,555百万円	127,916,624百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	83,904,006百万円	89,449,464百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	28,837百万円	26,307百万円

8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
劣後特約付借入金	9,571,224百万円	9,953,663百万円

9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
劣後特約付社債	148,000百万円	148,000百万円

10. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
みずほ証券	258,411 百万円	224,180百万円
Mizuho International plc	174,209 百万円	165,446百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1,031,181百万円	767,900百万円

12. 関係会社に対する金銭債権総額

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
15,159,690百万円	11,079,753百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
20,270,946百万円	15,882,823百万円

(損益計算書関係)

1. その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	前事業期間 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業期間 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
EU拠点網再編に伴う特別損失	-百万円	4,763百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	106,131	575,071	468,940

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	106,131	382,645	276,514

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	1,116,015	1,884,466
関連会社株式	38,224	37,838

上記の株式には、出資金を含めております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	233,014百万円	226,495百万円
繰延ヘッジ損益	139,672	220,979
有価証券償却損金算入限度超過額	90,940	106,623
外国税額	124,695	105,042
有価証券等(退職給付信託拠出分)	89,327	91,530
減価償却超過額及び減損損失	72,916	62,919
その他有価証券評価差額	116,592	50,207
その他	107,598	115,761
繰延税金資産小計	974,758	979,558
評価性引当額	193,871	182,318
繰延税金資産合計	780,886	797,239
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	390,591	330,552
前払年金費用	102,883	118,403
その他	102,222	71,642
繰延税金負債合計	595,697	520,598
繰延税金資産(負債)の純額	185,189百万円	276,640百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
事業税所得差額	2.87	2.14
外国税額	10.48	1.80
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.46	1.08
評価性引当額の増減	0.40	0.42
その他	0.36	1.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.73%	24.40%

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「外国子会社合算税制」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「外国子会社合算税制」に表示していた0.17%は、「その他」0.36%に含めて表示しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,647百万円増加し、その他有価証券評価差額金は8,510百万円減少し、繰延ヘッジ損益は6,309百万円増加し、法人税等調整額は5,848百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は1,343百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

【附属明細表】

当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	640,870	380,520	19,403	260,349
				(145,741)			
土地	-	-	-	482,563	-	-	482,563
リース資産	-	-	-	22,230	1,957	1,599	20,273
建設仮勘定	-	-	-	58,200	-	-	58,200
その他の有形固定資産	-	-	-	262,549	228,111	12,084	34,437
有形固定資産計	-	-	-	1,466,414	610,589	33,087	855,824
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	587,915	256,697	85,762	331,217
リース資産	-	-	-	11,616	226	808	11,390
その他の無形固定資産	-	-	-	164,692	1,571	8	163,120
無形固定資産計	-	-	-	764,224	258,496	86,579	505,728

- (注) 1. 営業用以外の土地、建物は、貸借対照表科目では「その他の有形固定資産」に計上しております。
2. 「その他の無形固定資産」には、制作途中のソフトウェア等を計上しております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
4. 当期償却額は、グループ会社と共用している当行保有のソフトウェア等に係る償却額との合計額を記載しております。
5. 当期末残高の()内は土地の再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(2,560) 753,369	719,269	65,783	(注2) 687,586	719,269
一般貸倒引当金	(934) 309,423	314,866	-	(注2) 309,423	314,866
個別貸倒引当金	(1,311) 410,086	380,064	65,783	(注2) 344,303	380,064
うち非居住者向け 債権分	(1,079) 118,487	48,514	49,988	(注2) 68,498	48,514
特定海外債権引当 勘定	(315) 33,859	24,339	-	(注2) 33,859	24,339
投資損失引当金	-	2	-	-	2
賞与引当金	38,758	54,510	38,758	-	54,510
変動報酬引当金	801	587	801	-	587
貸出金売却損失引当金	(106) 8,539	1,266	-	(注2) 8,539	1,266
偶発損失引当金	(37) 4,068	8,616	-	(注2) 4,068	8,616
睡眠預金払戻損失 引当金	9,871	6,814	-	(注2) 9,871	6,814
債券払戻損失引当金	25,125	19,965	-	(注2) 25,125	19,965
計	(2,704) 840,534	811,033	105,342	735,191	811,033

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。
2. 洗替による取崩額によるものであります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(390) 27,389	171,356	137,053	718	60,973
未払法人税等	(390) 26,230	158,485	134,164	718	49,832
未払事業税	1,158	12,871	2,888	-	11,140

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券および必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録に伴う 手数料	1. 株券喪失登録請求1件につき10,000円 2. 喪失登録する株券1枚につき 500円
端株の買取り	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.mizuho-bank.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次の通り規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|----------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度(第22期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 2024年6月19日関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書
2024年2月14日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 2024年9月27日関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録追補書類
2024年2月14日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 2024年10月11日関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書および確認書
(第23期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 2024年11月29日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

株式会社 みずほ銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 村 健 二 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 崇 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 辰 也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社みずほ銀行は、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向等を考慮した上で、貸倒引当金を計上している。</p> <p>また、既存の信用リスク管理の枠組みを活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえ、損失発生の可能性が高く信用リスクの特性が類似するポートフォリオに対して、予想損失額の必要な修正を行っている。具体的には、外部環境の将来見込み等を踏まえた損失発生リスクが、期末日現在の与信先の内部格付や倒産実績等を基礎とした過去の損失率に反映しきれておらず、合理的な見積額が継続的に算定可能であり、かつ連結財務諸表に与える影響が大きい特定のポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加計上している。</p> <p>2025年3月31日現在において、連結貸借対照表上、総資産の約36%を占める貸出金93,081,403百万円を含む全ての債権等を対象に貸倒引当金745,719百万円が計上されている。このうち、予想損失額の必要な修正は104,614百万円である。また、連結財務諸表上の貸倒引当金の大宗は、法人向け貸出金に対するものである。</p> <p>貸倒引当金の見積りに関して、経営者は複数の仮定を設定しているが、注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」を主要な仮定としている。</p> <p>「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の内容及びその進捗状況等に加え、事業環境の将来見通し等も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定している。与信先の収益獲得能力等は、企業内外の経営環境により影響を受けるため、不確実性の程度が高く、当該仮定の設定には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性を考慮の上設定している。当該シナリオは、金融政策等の動向や通商産業政策及びその波及影響を踏まえて設定しており、GDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、米国における関税政策等の影響を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等を含んでいる。当該シナリオ設定において、特に米国における関税政策等の影響を考慮した業種ごとの事業環境見通しは不確実性の程度が高く、当該仮定の設定には経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>また、当該見積額の変動は財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることから、法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の評価 主に貸倒引当金の算定の妥当性に関連する以下の内部統制を識別し、整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部格付の付与及び自己査定を含む償却・引当制度の検証 キャッシュ・フロー見積法において使用される将来キャッシュ・フローの見積りの検証 損失発生の可能性が高いポートフォリオの特定及び貸倒引当金の修正方法の決定を含む、将来見込み等を勘案した貸倒引当金計上額の必要な修正の検証及び承認 <p>(2) 実証手続 「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」の検討において、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的な要素に加え、与信先の業種及び財務内容等の観点から見積りの不確実性等のリスクを考慮した上で、検討対象の与信先を選定した。 内部格付の付与の基礎となる格付制度を検討するために、信用リスクの評価に係る内部の専門家（当監査法人の専門家。以下同様。）を関与させた。 与信先の収益獲得能力等に対する経営者の評価を検討するために、審査担当役員、与信企画部及び審査部への質問、及び債務者の再建計画の進捗状況の評価を実施した。 与信先の事業計画等に対する経営者の評価を検討するために、外部機関が公表する与信先の属する業界の予測レポート、与信先の公表情報及び報道から得た情報と比較した。 与信先の実態的な財務内容に対する経営者の評価を検討するために、根拠となる文書を閲覧し、与信先の財務諸表等との整合性を検討した。 <p>「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」の検討において、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者の設定したマクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性を検討するために、GDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、米国における関税政策等の影響を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等について、外部機関が公表している経済予測のレポート等と比較し、根拠となる文書を閲覧し、与信企画部への質問を実施した。 予想損失額の必要な修正等に使用された仮定の中で複雑な計算を要する領域には信用リスクの評価に係る内部の専門家を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

株式会社 みずほ銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津 村 健 二 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 本 崇 裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 辰 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。